

調査資料報

平成30年9月

資料

平成30年9月補正予算（案）の概要

特集

- 1 中核市の概要
- 2 性的少数者（LGBT）に関する取り組みについて

長崎市議会事務局

目 次

◎資料 平成 30 年 9 月補正予算（案）の概要

- ・平成 30 年度各会計別予算額調（平成 30 年 9 月議会）・・・・・・・・ 1
- ・平成 30 年 9 月市議会定例会・補正予算（案）の主な内容・・・・ 2

◎特集 1 中核市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

◎特集 2 性的少数者（LGBT）に関する取り組みについて・・・・ 37

- ・調査の背景と目的
- ・性的少数者（LGBT）に関する取り組みの調査取りまとめ結果

◎議長会等の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

◎委員会だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

◎図書室だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80

長崎市の人口・面積（前年との比較）

	平成 30 年 8 月 1 日	平成 29 年 8 月 1 日	増 減
人 口	417, 192 人	422, 505 人	▲5, 313 人
男	192, 534 人	195, 448 人	▲2, 914 人
女	224, 658 人	227, 057 人	▲2, 399 人
世帯数	188, 038 世帯	189, 399 世帯	▲1, 361 世帯
面 積	405. 86 km ²	405. 86 km ²	0 km ²

※人口、世帯数については推計人口

平成30年度各会計別予算額調（平成30年9月議会）

（単位：千円）

【参考】

会 計 別	現 計 予 算 額		補 正 額	合 計		対当初 伸 率	対前年度 同期伸率	平成29年度 同期予算額 (9月3号補正後)	
	金 額	構成比		金 額	構成比				
一 般 会 計	211,676,359	57.0	937,129	212,613,488	57.1	4.0	0.2	212,090,847	
特 別 会 計	観 光 施 設 事 業	386,436	0.1	0	386,436	0.1	-	▲14.1	450,010
	国民健康保険事業	55,455,754	14.9	15,338	55,471,092	14.9	0.0	▲18.5	68,092,366
	土 地 取 得	9,288,237	2.5	-	9,288,237	2.5	187.2	523.9	1,488,683
	中央卸売市場事業	222,708	0.1	-	222,708	0.1	-	▲11.7	252,169
	駐 車 場 事 業	427,278	0.1	-	427,278	0.1	-	▲7.4	461,427
	財 産 区	67,647	0.0	337	67,984	0.0	0.5	68.4	40,381
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	83,699	0.0	-	83,699	0.0	-	▲56.6	192,647
	介 護 保 険 事 業	45,541,907	12.3	147,645	45,689,552	12.3	0.3	4.6	43,691,979
	生 活 排 水 事 業	539,266	0.1	-	539,266	0.1	-	▲0.4	541,453
	診 療 所 事 業	337,618	0.1	-	337,618	0.1	-	0.8	335,070
	後期高齢者医療事業	5,490,024	1.5	-	5,490,024	1.5	-	0.8	5,444,814
	長崎市立病院機構 病院事業債管理	2,227,630	0.6	-	2,227,630	0.6	-	81.4	1,227,914
	小 計	120,068,204	32.3	163,320	120,231,524	32.3	5.5	▲1.6	122,218,913
公 営	水 道 事 業	16,787,494	4.5	-	16,787,494	4.5	-	▲6.5	17,960,949
企 業	下 水 道 事 業	22,699,299	6.1	-	22,699,299	6.1	-	▲17.6	27,536,209
会 計	小 計	39,486,793	10.6	-	39,486,793	10.6	-	▲13.2	45,497,158
合 計	371,231,356	100.0	1,100,449	372,331,805	100.0	4.0	▲2.0	379,806,918	

平成30年9月市議会定例会・補正予算（案）の主な内容

I 一般会計予算

937,129 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
2 款 総 務 費 126,394			
1 財産管理費 建物等維持補修費	13,256	市有施設のブロック塀について、倒壊防止のための安全対策を行うもの。 ・フェンス取替 4施設 ・撤去 1施設 ・調査 2施設 当初予算額 45,330千円	財産活用課
2 【単独】庁舎等施設整備事業費 三和地域センター敷地出水対策	107,000	三和地域センター敷地等の出水対策として、地下水位の低下を図るため、排水管を敷設するもの。 ・排水ボーリング工 L=84m ・立杭工 2か所 ・集水ボーリング工 L=360m	幼児課
3 定住促進費 ながさき暮らし推進費	986	市有施設のブロック塀について、倒壊防止のための安全対策を行うもの。 ・フェンス取替、調査 1施設 当初予算額 3,596千円	高島地域センター
4 新文化施設整備推進費 基本構想策定費	5,152	新たな文化施設の整備に向けて、基本コンセプトや諸室の配置等の考え方を整理し、基本構想を策定するもの。 ・文化振興審議会の開催 ・基本構想策定支援委託 等	文化振興課
3 款 民 生 費 50,969			
5 事務費 社会福祉総務費事務費	2,044	市有施設のブロック塀について、倒壊防止のための安全対策を行うもの。 ・フェンス取替 2施設 当初予算額 9,497千円	福祉総務課
6 【補助】障害者福祉施設整備事業費補助金 共同生活援助事業所	35,100	共同生活援助事業所（短期入所事業所併設）の創設に係る施設整備に対して助成するもの。 ・対象施設 1施設（川平町） ・施設種別及び定員 共同生活援助 8名、短期入所 2名	障害福祉課
7 子育て支援環境整備費 病児・病後児保育費	6,881	国の子ども・子育て支援交付金交付要綱の改正に伴い、病児・病後児保育に係る委託料を増額するもの。 ・対象施設 6施設 当初予算額 90,468千円	幼児課
8 市立保育所費 運営費	6,944	市有施設のブロック塀等について、倒壊防止のための安全対策を行うもの。 ・フェンス取替 2施設 ・調査 3施設 当初予算額 250,155千円	幼児課

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
6 款 農 林 水 産 業 費 7,427			
9 農業振興対策費 有害鳥獣対策費	6,747	イノシシ・シカの被害防止用ワイヤーメッシュ柵等について、貸与申請が増加する見込みであることから、当初の予定を上回るものについて増額するもの。 当初予算額 74,027千円	農 林 振 興 課
10 施設管理運営費 あぐりの丘運営費	680	市有施設のブロック塀について、倒壊防止のための安全対策を行うもの。 ・調査 1施設 当初予算額 107,538千円	農 林 振 興 課
8 款 土 木 費 344,800			
11 建築指導費 建築指導行政費	4,500	市道への倒壊の恐れがある特定空家について、行政代執行による除却に係る経費を増額するもの。 ・対象建物 木造2階建て 1棟 当初予算額 15,798千円	建 築 指 導 課
12 【単独】道路新設改良事業費 車みち整備事業費	54,000	車みち整備事業において、工事延長の増及び施工方法の変更に伴い、事業費を増額するもの。 当初予算額 190,000千円	土 木 建 設 課
13 河川総務費 洪水ハザードマップ作成費	10,000	水防法の改正により中島川における浸水想定区域が見直されることに伴い、避難場所等を周知するためハザードマップを新たに作成するもの。	中央総合事務所 地 域 整 備 1 ・ 2 課
14 【補助】都市計画街路整備事業費 (社会資本整備総合交付金) 銅座町松が枝町線（銅座工区）	276,300	銅座町松が枝町線（銅座工区）において、事業の進捗を図るため、建物補償、用地取得、建物調査及び道路詳細設計費について増額するもの。 当初予算額 390,000千円	土 木 建 設 課
10 款 教 育 費 157,839			
15 小学校管理費 統合型校務支援システム導入費	28,234	業務の標準化及び効率化を図り、教職員の働き方を改善するため、統合型校務支援システムを導入するもの。 ・導入時期 平成31年1月	教 育 委 員 会 教 育 研 究 所
16 小学校維持補修費 校舎等維持補修費	56,234	市立小学校のブロック塀等について、倒壊防止のための安全対策を行うもの。 ・フェンス取替 15か所 ・撤去 28か所 ・調査 132か所 当初予算額 169,930千円	教 育 委 員 会 施 設 課
17 中学校管理費 統合型校務支援システム導入費	17,852	業務の標準化及び効率化を図り、教職員の働き方を改善するため、統合型校務支援システムを導入するもの。 ・導入時期 平成31年1月	教 育 委 員 会 教 育 研 究 所

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
18 中学校維持補修費 校舎等維持補修費	47,413	市立中学校のブロック塀等について、倒壊防止のための安全対策を行うもの。 ・フェンス取替 15か所 ・撤去 8か所 ・調査 41か所 当初予算額 110,065千円	教育委員会 施設課
19 事務費 学校給食費公会計準備費	8,106	学校ごとに収納・管理を行っている学校給食費について、平成31年4月から公会計化し一括して収納・管理するため、システム導入経費を増額するもの。 当初予算額 1,706千円	教育委員会 健康教育課
11 款 災害復旧費 249,700			
20 【補助】農業用施設災害復旧費 現年度災害分	115,000	平成30年7月豪雨により被災した農道の災害復旧工事を行うため、予算を増額補正するもの。 当初予算額 20,000千円	北総合事務所
21 【単独】農業用施設災害復旧費 現年度災害分	4,500	平成30年7月豪雨により被災した農道の災害復旧工事を実施しており、今後災害が発生した時に緊急に対応するため、予算を増額補正するもの。 当初予算額 5,000千円	中央総合事務所
22 【補助】林業施設災害復旧費 現年度災害分	29,000	平成30年7月豪雨により被災した林道の災害復旧工事を行うため、予算を増額補正するもの。 当初予算額 20,000千円	東総合事務所 北総合事務所
23 【単独】林業施設災害復旧費 現年度災害分	8,600	平成30年7月豪雨により被災した林道の災害復旧工事を実施しており、今後災害が発生した時に緊急に対応するため、予算を増額補正するもの。 当初予算額 15,000千円	中央総合事務所
24 【補助】道路災害復旧費 現年度災害分	41,000	平成30年7月豪雨により被災した道路の災害復旧工事を行うため、予算を増額補正するもの。 当初予算額 50,000千円	中央総合事務所 北総合事務所
25 【単独】道路災害復旧費 現年度災害分	50,000	平成30年7月豪雨により被災した道路の災害復旧工事を実施しており、今後災害が発生した時に緊急に対応するため、予算を増額補正するもの。 当初予算額 50,000千円	中央総合事務所
26 【単独】社会教育施設災害復旧費 現年度災害分	1,600	平成30年7月の台風7号の強風により被災した市有形文化財「現川焼関係瀬古の石祠石仏」の覆屋等の災害復旧工事を行うもの。 ・復旧施設 覆屋1棟及びフェンス（東町）	文化財課

※ 一般会計の繰越明許費は、「【単独】庁舎等施設整備事業費 三和地域センター敷地出水対策」など4件を計上。

Ⅱ 一般会計債務負担行為

122,710 千円

事業名	限度額 (千円)	内容	担当課
1 動物捕獲等委託	122,710	動物の捕獲・保護・飼育等の動物管理センターの管理運営に係るもの。 設定期間 平成31年度～平成35年度	動物管理センター

Ⅲ 特別会計予算

163,320 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
1 国民健康保険事業特別会計	15,338		国民健康保険課
事業勘定	15,338		
(1) 償還金及び還付加算金等	15,338		
国庫支出金等過年度分返還金	15,338	過年度事業費の確定に伴い療養給付費等交付金を返還するもの。 当初予算額 1千円	
2 財産区特別会計	337		財産活用課
(1) 財産管理費	337		
訴訟委託費	337	水の浦郷財産区有の土地における建物収去土地明渡訴訟に係る委託を行うもの。	
3 介護保険事業特別会計	147,645		介護保険課
(1) 償還金	147,645		
国庫支出金等過年度分返還金	147,645	過年度事業費の確定に伴い支払基金交付金を返還するもの。 当初予算額 1千円	

中核市の概要

本特集は、長野市議会事務局が実施した平成30年4月1日現在の各中核市における議会等の概要についての調査結果を掲載しています。

	頁
1 各中核市議会事務局	7
2 各市の概要	8
3 各市の予算	9
4 議員定数・議会公用車	10
5 議員報酬	11
6 費用弁償	12
7 政務活動費①	14
8 政務活動費②	16
9 行政視察	18
10 海外視察（友好姉妹都市交流を含む）	20
11 委員会①（常任委員会、議会運営委員会）	22
12 委員会②（特別委員会）	23
13 会派	25
14 各派代表者会議	27
15 協議又は調整を行うための場	28
16 当初予算の審査方法	29
17 補正予算の審査方法	30
18 決算の審査方法	31
19 事務局職員	32
20 議会報	34
21 議会情報	35

1 各中核市議会事務局

平成30年4月

	TEL	FAX	郵便番号	所在地	Eメールアドレス(調査担当)
1 函館市	0138-21-3761	0138-27-4185	040-8666	北海道函館市東雲町4番13号	gikai@city.hakodate.lg.jp
2 旭川市	0166-25-6380	0166-24-7810	070-8525	北海道旭川市6条通9丁目46番地	gikai_somu@city.asahikawa.lg.jp
3 青森市	017-734-5743	017-734-5824	030-8555	青森県青森市中央一丁目22-5	gikai-gijichosa@city.aomori.aomori.jp
4 八戸市	0178-43-2145	0178-47-0744	031-8686	青森県八戸市内丸一丁目1番1号	gikaisho@city.hachinohe.lg.jp
5 盛岡市	019-626-7506	019-652-9105	020-8530	岩手県盛岡市内丸12-2	gikai@city.morioka.iwate.jp
6 秋田市	018-888-5782	018-888-5783	010-8560	秋田県秋田市山王1-1-1	ro-ccpr@city.akita.lg.jp
7 福島市	024-525-3775	024-534-2520	960-8601	福島県福島市五老内町3-1	gi-soumu@city.fukushima.lg.jp
8 郡山市	024-924-2521	024-938-2810	963-8601	福島県郡山市朝日1-23-7	soumugiji@city.koriyama.lg.jp
9 いわき市	0246-22-7535	0246-23-5112	970-8686	福島県いわき市平字梅本21	gikai-soumugiji@city.iwaki.lg.jp
10 宇都宮市	028-632-2604	028-632-2613	320-8540	栃木県宇都宮市旭1-1-5	u79002000@city.utsunomiya.tochigi.jp
11 前橋市	027-898-5911	027-243-3520	371-8601	群馬県前橋市大手町二丁目12番1号	gikai-jimu@city.maebashi.lg.jp
12 高崎市	027-321-1281	027-327-8303	370-8501	群馬県高崎市高松町35-1	giji@city.takasaki.lg.jp
13 川越市	049-224-6067	049-224-5394	350-8601	埼玉県川越市元町1丁目3番地1	giji@city.kawagoe.lg.jp
14 川口市	048-257-1405	048-257-5500	332-8601	埼玉県川口市青木二丁目1-1	gikaijimukyoku@city.kawaguchi.lg.jp
15 越谷市	048-963-9261	048-966-6006	343-8501	埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号	giji@city.koshigaya.lg.jp
16 船橋市	047-436-3012	047-436-3013	273-8501	千葉県船橋市湊町2-10-25	gikai-chosa@city.funabashi.lg.jp
17 柏市	04-7167-1912	04-7167-0698	277-8505	千葉県柏市柏5丁目10番1号	gikaigiji@city.kashiwa.chiba.jp
18 八王子市	042-620-7311	042-626-2458	192-8501	東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号	b241100@city.hachioji.lg.jp
19 横須賀市	046-822-8462	046-824-2663	238-8550	神奈川県横須賀市小川町11番地	pd-ccs@city.yokosuka.lg.jp
20 富山市	076-443-2157	076-443-2196	930-8510	富山県富山市新桜町7-38	gijityousa-01@city.toyama.lg.jp
21 金沢市	076-220-2392	076-260-7190	920-8577	石川県金沢市広坂1-1-1	gikai_chousa@city.kanazawa.lg.jp
22 長野市	026-224-5056	026-224-5105	380-8512	長野県長野市大字鶴賀緑町1613	gikai@city.nagano.lg.jp
23 岐阜市	058-265-3890	058-264-0653	500-8701	岐阜県岐阜市今沢町18	gijichosa@city.gifu.gifu.jp
24 豊橋市	0532-51-2920	0532-55-9020	440-8501	愛知県豊橋市今橋町1	gikai-giji@city.toyohashi.lg.jp
25 岡崎市	0564-23-6971	0564-23-6538	444-8601	愛知県岡崎市十王町二丁目9番地	gikaigiji@city.okazaki.lg.jp
26 豊田市	0565-34-6665	0565-34-6566	471-8501	愛知県豊田市西町3-60	gikaichosa@city.toyota.aichi.jp
27 大津市	077-528-2640	077-521-0409	520-8575	滋賀県大津市御陵町3-1	otsu2003@city.otsu.lg.jp
28 豊中市	06-6858-2634	06-6846-5525	561-8501	大阪府豊中市中桜塚3-1-1	gikaigiji@city.toyonaka.lg.jp
29 高槻市	072-674-7212	072-674-7217	569-0067	大阪府高槻市桃園町2番1号	gikaijim-82@city.takatsuki.lg.jp
30 枚方市	072-841-1528	072-841-0240	573-8666	大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号	gikai@city.hirakata.lg.jp
31 八尾市	072-924-3885	072-922-4968	581-0003	大阪府八尾市本町一丁目1-1	sigikaijimukyoku@city.yao.lg.jp
32 東大阪市	06-4309-3294	06-4309-3868	577-8521	大阪府東大阪市荒本北1-1-1	gijichosa@city.higashiosaka.lg.jp
33 姫路市	079-221-2024	079-221-2028	670-8501	兵庫県姫路市安田4-1	gik-chosa@city.himeji.lg.jp
34 尼崎市	06-6489-6103	06-6489-6105	660-8501	兵庫県尼崎市東七松町1-23-1	ama-gikai@city.amagasaki.hyogo.jp
35 明石市	078-911-2600	078-918-5112	673-8686	兵庫県明石市中崎一丁目5-1	gikai@city.akashi.lg.jp
36 西宮市	0798-35-3373	0798-33-6380	662-8567	兵庫県西宮市六湛寺町10-3	giji@nishi.or.jp
37 奈良市	0742-34-4790	0742-35-3022	630-8580	奈良県奈良市二条大路南1丁目1番1号	gijichousa@city.nara.lg.jp
38 和歌山市	073-432-0022	073-424-9276	640-8511	和歌山県和歌山市七番丁23	gikaigiji@city.wakayama.lg.jp
39 鳥取市	0857-20-3342	0857-20-3049	680-8571	鳥取県鳥取市尚徳町116	gikai@city.tottori.lg.jp
40 松江市	0852-55-5432	0852-55-5533	690-8540	島根県松江市末次町86	gikai@city.matsue.lg.jp
41 倉敷市	086-426-3705	086-421-6700	710-8565	岡山県倉敷市西中新田640	cins-chosa@city.kurashiki.okayama.jp
42 呉市	0823-25-3247	0823-24-7903	737-8501	広島県呉市中央4丁目1-6	gikaigiz@city.kure.lg.jp
43 福山市	084-928-1123	084-920-1104	720-8501	広島県福山市東桜町3-5	giji-chousa@city.fukuyama.hiroshima.jp
44 下関市	083-231-2414	083-234-5171	750-8521	山口県下関市南部町1番1号	gkshomuk@city.shimonoseki.lg.jp
45 高松市	087-839-2808	087-839-2816	760-8571	香川県高松市番町一丁目8-15	gikai@city.takamatsu.lg.jp
46 松山市	089-948-6646	089-921-1110	790-8571	愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	gshomu@city.matsuyama.ehime.jp
47 高知市	088-823-9400	088-823-9350	780-8571	高知県高知市本町四丁目1番24号 高知市役所本町飯庁舎	kc-260100@city.kochi.lg.jp
48 久留米市	0942-30-9305	0942-30-9720	830-8520	福岡県久留米市城南町15番地3	gijicho@city.kurume.lg.jp
49 長崎市	095-829-1200	095-829-1199	850-8685	長崎県長崎市桜町2-35	gikai_gijichousa@city.nagasaki.lg.jp
50 佐世保市	0956-25-9604	0956-25-9674	857-8585	長崎県佐世保市八幡町1番10号	gikai@city.sasebo.lg.jp
51 大分市	097-537-5645	097-537-5657	870-8504	大分県大分市荷揚町2-31	seisakuchosa@city.oita.oita.jp
52 宮崎市	0985-21-1853	0985-31-0979	880-8505	宮崎県宮崎市橘通西1-1-1	50cyousa@city.miyazaki.miyazaki.jp
53 鹿児島市	099-216-1450	099-216-1452	892-8677	鹿児島県鹿児島市山下町11-1	seimuchousa@city.kagoshima.lg.jp
54 那覇市	098-862-8108	098-862-8296	900-8585	那覇市泉崎1丁目1番1号	g-tyou001@city.naha.lg.jp

2 各市の概要

平成30年4月

	中核市への移行年次	市制年次	住基人口+外国人登録人口(3月末又は4/1)	推計人口(4月1日)	推計世帯数(4月1日)	面積(km ²)	
1	函館市	平成17年10月1日	T11. 8	260,174	(住基3月末)260,174	(住基3月末)142,389	677.86
2	旭川市	平成12年4月1日	T11. 8	338,558	(住基)338,558	(住基)177,529	747.66
3	青森市	平成18年10月1日	H17. 4	285,158	279,278	117,904	824.61
4	八戸市	平成29年1月1日	S4. 5	230,738	(住基)230,738	(住基)107,072	305.54
5	盛岡市	平成20年4月1日	M22. 4	290,456	293,996	131,388	886.47
6	秋田市	平成9年4月1日	M22. 4	310,412	308,052	135,256	906.07
7	福島市	平成30年4月1日	M40. 4	280,002	288,598	123,509	767.72
8	郡山市	平成9年4月1日	T13. 9	324,423	333,108	140,913	757.20
9	いわき市	平成11年4月1日	S41. 10	325,093	343,258	142,265	1,232.02
10	宇都宮市	平成8年4月1日	M29. 4	521,556	519,025	223,213	416.85
11	前橋市	平成21年4月1日	M25. 4	337,579	(住基)337,579	(住基)147,532	311.59
12	高崎市	平成23年4月1日	M33. 4	373,674	369,700	153,547	459.16
13	川越市	平成15年4月1日	T11. 12	352,418	352,724	149,042	109.13
14	川口市	平成30年4月1日	S8. 4	601,055	(住基)601,055	(住基)281,681	61.95
15	越谷市	平成27年4月1日	S33. 11	341,095	(住基)341,095	(住基)151,228	60.24
16	船橋市	平成15年4月1日	S12. 4	636,539	633,263	284,032	85.62
17	柏市	平成20年4月1日	S29. 11	417,218	422,385	183,893	114.74
18	八王子市	平成27年4月1日	T6. 9	562,036	576,768	259,093	186.38
19	横須賀市	平成13年4月1日	M40. 2	406,207	397,736	166,869	100.82
20	富山市	平成8年4月1日 ※平成17年4月1日合併により再指定	H17. 4	417,227	416,498	168,414	1,241.77
21	金沢市	平成8年4月1日	M22. 4	452,844	464,427	202,637	468.64
22	長野市	平成11年4月1日	M30. 4	378,389	(住基)378,389	(住基)159,930	834.81
23	岐阜市	平成8年4月1日	M22. 7	410,297	402,491	166,819	203.60
24	豊橋市	平成11年4月1日	M39. 8	376,478	376,478	156,614	261.86
25	岡崎市	平成15年4月1日	T5. 7	386,943	(住基)386,943	(住基)106,783	387.20
26	豊田市	平成10年4月1日	S26. 3	424,500	424,730	175,201	918.32
27	大津市	平成21年4月1日	M31. 10	342,088	340,544	144,084	464.51
28	豊中市	平成24年4月1日	S11. 10	405,463	397,682	173,947	36.60
29	高槻市	平成15年4月1日	S18. 1	352,990	(住基)352,990	(住基)159,777	105.29
30	枚方市	平成26年4月1日	S22. 8	402,688	(住基)402,688	(住基)178,858	65.12
31	八尾市	平成30年4月1日	S23. 4	267,080	266,897	112,482	41.72
32	東大阪市	平成17年4月1日	S42. 2	491,002	496,720	226,762	61.78
33	姫路市	平成8年4月1日	M22. 4	537,409	531,526	217,340	534.35
34	尼崎市	平成21年4月1日	T5. 4	462,476	450,721	214,858	50.72
35	明石市	平成30年4月1日	T8. 11	301,199	296,633	125,942	49.42
36	西宮市	平成20年4月1日	T14. 4	484,152	487,207	213,788	100.18
37	奈良市	平成14年4月1日	M31. 2	358,155	356,234	161,071	276.94
38	和歌山市	平成9年4月1日	M22. 4	369,861	357,882	153,894	208.84
39	鳥取市	平成30年4月1日	M22. 10	188,739	(住基)188,739	(住基)79,476	765.31
40	松江市	平成30年4月1日	H17. 3	202,965	202,965	89,056	572.99
41	倉敷市	平成14年4月1日	S42. 2	483,576	(住基)483,576	(住基)207,111	355.63
42	呉市	平成28年4月1日	M35. 12	226,725	222,147	96,393	352.80
43	福山市	平成10年4月1日	T5. 7	468,987	463,168	190,150	518.14
44	下関市	平成17年10月1日	H17. 2	265,026	260,661	115,969	716.10
45	高松市	平成11年4月1日	M23. 2	426,465	418,122	185,169	375.52
46	松山市	平成12年4月1日	M22. 12	513,207	510,809	233,757	429.40
47	高知市	平成10年4月1日	M22. 4	330,019	330,916	153,587	309.00
48	久留米市	平成20年4月1日	M22. 4	305,581	303,757	125,611	229.96
49	長崎市	平成9年4月1日	M22. 4	424,094	418,134	187,586	405.86
50	佐世保市	平成28年4月1日	M35. 4	252,463	249,417	105,090	426.06
51	大分市	平成9年4月1日	M44. 4	478,222	476,868	208,110	502.38
52	宮崎市	平成10年4月1日	T13. 4	402,668	398,360	178,779	643.67
53	鹿児島市	平成8年4月1日	M22. 4	603,735	596,319	273,542	547.58
54	那覇市	平成25年4月1日	T10. 5	322,073	319,094	139,722	39.98

3 各市の予算

平成30年4月

	一般会計 (千円)	特別会計 (千円)	企業会計 (千円)	計 (千円)	対前年 増減率	議会費 (千円)	一般会計 構成比	対前年 増減率
1 函館市	134,990,000	83,400,598	44,612,544	263,003,142	△ 2.6	401,494	0.30%	△ 0.4
2 旭川市	155,310,000	79,204,121	39,131,553	273,645,674	△ 3.7	459,525	0.30%	△ 4.2
3 青森市	122,746,000	91,733,073	27,147,924	241,626,997	△ 0.2	644,247	0.52%	0.9
4 八戸市	99,700,000	64,215,021	23,024,739	186,939,760	△ 0.8	559,048	0.60%	0.3
5 盛岡市	110,640,000	56,001,465	30,145,531	196,786,996	2.8	651,809	0.59%	△ 1.3
6 秋田市	127,730,000	68,754,450	33,732,436	230,216,886	△ 1.1	730,424	0.57%	0.6
7 福島市	134,840,000	55,876,905	24,348,156	215,065,061	△ 5.8	653,946	0.48%	0.6
8 郡山市	127,900,000	61,947,707	32,830,189	222,677,896	△ 3.4	687,793	0.54%	0.6
9 いわき市	135,433,782	91,031,009	66,279,648	292,744,439	△ 8.0	716,925	0.53%	△ 0.7
10 宇都宮市	221,800,000	109,388,105	41,209,460	372,397,565	4.1	945,749	0.40%	△ 2.1
11 前橋市	143,431,813	94,305,017	23,134,591	260,871,421	△ 3.7	668,977	0.50%	△ 1.9
12 高崎市	168,870,000	75,889,271	24,605,954	269,365,225	△ 2.3	698,276	0.41%	△ 1.0
13 川越市	113,480,000	62,396,200	18,674,604	194,550,804	△ 2.3	662,584	0.58%	△ 1.2
14 川口市	189,210,000	145,359,417	38,944,000	373,513,417	△ 3.8	922,283	0.50%	1.4
15 越谷市	91,500,000	65,232,000	11,750,000	168,482,000	△ 3.3	595,520	0.65%	0.4
16 船橋市	207,950,000	104,078,000	56,527,650	368,555,650	△ 1.8	969,600	0.50%	0.7
17 柏市	124,460,000	72,998,000	30,157,000	227,615,000	△ 3.2	693,411	0.56%	5.0
18 八王子市	200,900,000	197,651,768	0	398,551,768	△ 2.3	717,205	0.36%	△ 7.4
19 横須賀市	155,440,000	115,121,000	46,745,000	317,306,000	△ 0.6	853,882	0.55%	△ 1.2
20 富山市	156,803,824	132,827,090	45,746,967	335,377,881	△ 2.4	804,644	0.51%	4.0
21 金沢市	168,710,000	92,910,957	63,343,017	324,963,974	△ 2.2	906,795	0.50%	0.2
22 長野市	149,950,000	75,192,700	37,178,100	262,320,800	△ 2.6	734,317	0.49%	0.1
23 岐阜市	156,230,000	108,865,500	50,487,457	315,582,957	△ 1.4	827,295	0.53%	△ 0.1
24 豊橋市	131,210,000	61,374,000	60,237,000	252,821,000	△ 6.0	657,173	0.50%	0.2
25 岡崎市	123,500,000	64,867,712	53,012,024	241,379,736	△ 2.4	704,800	0.57%	1.5
26 豊田市	180,300,000	71,098,544	37,354,639	288,753,183	△ 1.4	851,461	0.50%	△ 3.4
27 大津市	106,834,000	68,850,828	45,597,025	221,281,853	2.2	631,240	0.60%	△ 2.7
28 豊中市	145,418,128	84,108,711	54,536,930	284,063,769	△ 2.7	706,190	0.50%	3.0
29 高槻市	128,102,862	77,494,982	30,033,123	235,630,967	△ 1.3	672,937	0.53%	1.4
30 枚方市	137,800,000	79,653,000	49,063,077	266,516,077	△ 2.2	649,421	0.47%	△ 2.2
31 八尾市	103,597,329	62,749,623	45,158,740	211,505,692	△ 1.8	515,689	0.50%	△ 2.5
32 東大阪市	208,071,336	119,194,706	45,274,355	372,540,397	△ 1.4	816,521	0.39%	△ 2.8
33 姫路市	213,100,000	111,085,642	55,471,839	379,657,481	△ 3.8	1,029,280	0.48%	△ 1.3
34 尼崎市	206,600,000	99,469,668	76,372,023	382,441,691	0.5	848,004	0.41%	4.1
35 明石市	109,350,269	67,980,770	22,322,195	199,653,234	△ 2.8	555,581	0.50%	△ 5.5
36 西宮市	178,056,028	87,852,202	46,605,259	312,513,489	△ 1.7	909,331	0.51%	△ 0.6
37 奈良市	130,526,400	78,895,700	25,800,000	235,222,100	△ 1.0	716,529	0.55%	0.8
38 和歌山市	150,999,802	97,894,867	41,665,235	290,559,904	△ 3.4	898,357	0.60%	1.9
39 鳥取市	95,430,000	39,195,480	35,531,906	170,157,386	△ 2.7	459,281	0.48%	△ 1.6
40 松江市	96,238,000	45,849,189	41,160,795	183,247,984	0.0	492,845	0.51%	△ 0.9
41 倉敷市	175,243,790	130,522,014	50,959,332	356,776,964	△ 0.7	901,157	0.51%	0.5
42 呉市	98,830,000	53,329,012	24,767,564	176,926,576	△ 6.3	595,982	0.60%	0.3
43 福山市	166,833,000	94,706,329	61,818,256	323,357,585	△ 2.2	825,006	0.49%	0.4
44 下関市	114,285,000	75,562,069	91,319,182	281,166,251	△ 4.2	589,540	0.50%	△ 1.5
45 高松市	153,300,000	105,103,798	38,765,216	297,169,014	△ 1.0	787,377	0.50%	0.2
46 松山市	178,300,000	148,662,000	48,547,800	375,509,000	△ 3.5	821,225	0.46%	△ 3.1
47 高知市	153,800,000	94,639,100	32,511,900	280,951,000	△ 2.2	652,747	0.42%	1.0
48 久留米市	49,450,000	82,019,000	24,677,000	156,146,000	- (暫定予算)	254,753	0.5%	- (暫定予算)
49 長崎市	204,397,948	114,014,283	39,486,793	357,899,024	△ 5.1	846,046	0.41%	△ 1.8
50 佐世保市	117,935,059	80,605,908	23,186,741	221,727,708	△ 3.7	592,809	0.50%	△ 0.7
51 大分市	180,737,000	95,918,000	40,556,000	317,211,000	△ 2.0	935,302	0.52%	0.5
52 宮崎市	157,640,000	104,724,000	39,268,000	301,632,000	△ 4.6	720,017	0.46%	△ 0.4
53 鹿児島市	250,986,000	124,031,000	63,963,000	438,980,000	△ 0.7	1,121,841	0.45%	△ 0.3
54 那覇市	147,571,000	69,931,470	14,399,032	231,901,502	△ 2.8	778,205	0.53%	2.5

4 議員定数・議会公用車

平成30年4月

	議員定数(人)			議会公用車 ※(議)は議会事務局			
	条例定数	現員数	直近改選時期	保有台数 (管轄部署)	各車定員 (運転手除く)	運転手 (所属部署)	備考
1 函館市	30 ※次の一般選挙から27人(平成29年第1回定例会議決)	30	H27.5	2(議)	4, 28	1(議)	運転手1名は、再任用職員
2 旭川市	34	33	H27.5	1(管財課)	6	1(管財課)	管財課所管の共用車。運転手は、主に管財課の臨時職員。
3 青森市	35	35	H26.11	議長車(管財課) 議会車(管財課) バス(管財課)	7, 7, 35	3(管財課)	バスの運転手は、その都度管財課で調整
4 八戸市	32	32	H27.5	1(議)	7	1(議)	
5 盛岡市	38	38	H27.8	議長車(管財課) マイクロ(議)	4, 26	2(管財課)	
6 秋田市	39	39	H27.5	3(議)	5, 7, 25	2(議)	再任用職員2名
7 福島市	35	35	H27.7	1(議)	4	1(議)	運転手1名は再任用職員
8 郡山市	38	38	H27.9	1(議)	4	1(議)	必要に応じ、総務法務課へ運転を依頼。
9 いわき市	37	37	H28.10	3(議)	7, 7, 26	2(議)	
10 宇都宮市	45	44	H27.4	1(議)	4	1(議)	
11 前橋市	38	37	H29.2	1(議)	4	1(資産経営課)	運転手は、資産経営課の嘱託職員6名でローテーション
12 高崎市	38	38	H27.4	2(議)	4, 7	1(議)	
13 川越市	36	36	H27.5	1(管財課)	4	1(管財課)	
14 川口市	42	42	H27.5	3(議)	4, 7, 7	0	運転は議会事務局職員が交代で行う。
15 越谷市	32	31	H27.5	2(議)	4, 9	1(議)	
16 船橋市	50	50	H27.5	1(議)	6	0	運行管理業務を委託
17 柏市	36	36	H27.9	2(議)	4, 7	1(議)	
18 八王子市	40	36	H27.5	議長車1(庁舎管理課)	6	1(庁舎管理課)	
19 横須賀市	41	41	H27.5	2(総務部総務課)	4	2(総務部総務課)	
20 富山市	38	38	H29.4	2(管財課)	4, 4	2(議)	正規職員1名、常勤嘱託職員1名
21 金沢市	38	37	H27.5	3(議)	4, 4, 24	3(議)	2名非常勤、1名臨時
22 長野市	39	39	H27.9	2(議)	7, 25	1(議)	マイクロ運転は外部委託
23 岐阜市	38	38	H27.5	2(議)	4, 24	1(議)	マイクロバスは管財課が管理し、運転も管財課に依頼
24 豊橋市	36	36	H27.4	1(議)	4	0	運転手1名を委託
25 岡崎市	37	37	H28.10	1(議)	4	2(議)	正規職員1名、再任用職員1名
26 豊田市	45	44	H27.4	議長車1台(議) マイクロ1台(議)	議長車4 マイクロ27	2(議)	
27 大津市	38	38	H27.4	1(議)	4	1(管財課)	運転手は管財課職員が併任
28 豊中市	36	36	H27.5	1(資産管理課)	6	1	運転手は、正規職員1名。
29 高槻市	34	34	H27.5	1(総務課)	7	(総務課)	運転手は総務部総務課の再任用職員5名
30 枚方市	32	32	H27.5	1(議)	4	1(議)	
31 八尾市	28	27	H27.5	1(財産活用課)	4	1(議)	運転手は技能労務職員
32 東大阪市	38	37	H27.10	1(議)	4	1(議)	運転手1名を委託
33 姫路市	47	44	H27.5	1(議)	4	1(議)	
34 尼崎市	42	42	H29.6	3(資産統括局庁舎管理課)	4, 4, 7	3(資産統括局庁舎管理課)	運転手は資産統括局庁舎管理課で外部委託
35 明石市	30	29	H27.4	1(管財)	5	2(管財)	運転手は管財担当が併任
36 西宮市	41	39	H27.6	1(議)	6	1(議)	運転業務は総務課係長が担当
37 奈良市	39	39	H29.7	1(議)	4	0	運転は議会総務課で対応。
38 和歌山市	38	38	H27.5	4(議)	4, 4, 4, 7	(議)	正規職員2名、再任用職員1名
39 鳥取市	32	32	H26.12	1(議)	4	0(議)	運転は、事務局職員(正規職員)が交代で担当
40 松江市	34	34	H29.4	1(議)	4	1(資産経営課)	
41 倉敷市	43	43	H29.2	1(議)	4	1(議)	運転手は正規職員1名
42 呉市	32	32	H27.4	1(議)	7	2(議)	シフト勤務
43 福山市	40	39	H28.5	1(議)	4	(総務課)	正規職員1名、再任用職員1名、臨時職員1名
44 下関市	34	34	H27.2	2(議)	4, 4	2(議)	
45 高松市	40	40	H27.5	2(財産経営課)	4, 4	2(財産経営課)	
46 松山市	43	40	H26.5	3(議)	6, 4, 28	2(議)	正規職員1名、再任用職員1名、
47 高知市	34	34	H27.5	1(議)	7	1(議)	
48 久留米市	38	38	H27.4	2(財産管理課)	4, 4	2(議)	運転手は財産管理課と併任。2名とも嘱託職員
49 長崎市	40	39	H27.5	議長車1台(議) 議会車1台(議) マイクロ1台(議)	4, 4, 26	2(議)	再任用職員2名
50 佐世保市	33	32	H27.4	議長1(議)/マイクロ1(議)	議長車 4 マイクロ 24	1(議)	運転手1名(正規職員)
51 大分市	44	44	H29.3	1(議)	4	1(議)	
52 宮崎市	40	40	H27.4	議長車1台(議) マイクロ1台(議)	議長車4 マイクロ27	1(議)	
53 鹿児島市	50	50	H28.4	議長車1(管財課) マイクロ1(管財課)	4, 25	2(管財課)	
54 那覇市	40	40	H29.8	議長1(議)/マイクロ1(議)	議長車7 マイクロ26	2(議)	シフト勤務

5 議員報酬

平成30年4月

	議長(円)	副議長(円)	委員長(円)	副委員長(円)	議員(円)	期末手当	加算率	備考	
1	函館市	630,000	560,000	-	-	510,000	4.40	20%	
2	旭川市	625,000	555,000	-	-	515,000	4.30	20%	
3	青森市	658,000	603,000	-	-	580,000	3.15	20%	
4	八戸市	687,000	626,000	-	-	597,000	3.15	20%	
5	盛岡市	711,000	645,000	-	-	617,000	3.10	20%	
6	秋田市	704,000	655,000	-	-	625,000	3.075	20%	
7	福島市	682,000	635,900	-	-	599,000	3.30	20%	
8	郡山市	685,000	638,000	-	-	600,000	3.25	20%	
9	いわき市	700,000	660,000	-	-	630,000	3.25	20%	
10	宇都宮市	800,000	710,000	-	-	670,000	4.40	20%	
11	前橋市	655,000	620,000	-	-	585,000	3.30	45%	
12	高崎市	635,000	605,000	-	-	570,000	4.35	20%	
13	川越市	641,000	588,000	-	-	576,000	4.30	20%	
14	川口市	728,000	664,000	-	-	621,000	3.70	45%	
15	越谷市	657,000	591,000	-	-	575,000	4.40	20%	
16	船橋市	759,000	686,000	-	-	613,000	4.40	20%	
17	柏市	668,000	597,000	-	-	577,000	4.40	20%	
18	八王子市	750,000	680,000	(常任・議運) 630,000	-	610,000	4.50	20%	
19	横須賀市	743,000	680,000	-	-	646,000	3.35	45%	
20	富山市	715,000	645,000	-	-	600,000	3.30	45%	
21	金沢市	810,000	745,000	-	-	700,000	3.30	40%	
22	長野市	724,000	647,000	-	-	600,000	3.30	45%	
23	岐阜市	770,000	700,000	-	-	650,000	4.35	20%	
24	豊橋市	716,000	651,000	-	-	585,000	3.30	45%	
25	岡崎市	736,000	668,000	-	-	614,000	3.30	45%	
26	豊田市	753,000	687,000	-	-	637,000	3.25	45%	
27	大津市	657,000	611,000	-	-	563,000	3.30	20%	
28	豊中市	730,000	690,000	-	-	635,000	4.40	20%	
29	高槻市	750,000	710,000	(常任・議運) 680,000	-	660,000	4.35	20%	
30	枚方市	720,000	683,300	(常任・議運) 646,700	(常任・議運) 638,200	628,800	4.30	20%	議員報酬については、平成24年4月から6%減額を継続中
31	八尾市	700,000	650,000	-	-	610,000	4.30	20%	
32	東大阪市	800,000	740,000	-	-	700,000	3.90	20%	
33	姫路市	823,000	747,000	-	-	685,000	4.40	20%	
34	尼崎市	797,000	717,000	-	-	640,000	3.30	45%	期末手当については、平成33年6月まで5%減額
35	明石市	732,000	667,000	-	-	602,000	4.35	20%	
36	西宮市	827,000	748,000	(常任)707,000 (議運)707,000	(常任)692,000 (議運)692,000	687,000	4.40	20%	
37	奈良市	733,000	644,000	-	-	596,000	3.30	45%	
38	和歌山市	790,000	720,000	-	-	660,000	4.40	20%	
39	鳥取市	584,000	513,000	-	-	475,000	3.30	45%	
40	松江市	584,000	504,000	-	-	475,000	3.30	1.4%	
41	倉敷市	780,000	720,000	-	-	670,000	4.30	20%	
42	呉市	660,000	600,000	560,000	555,000	550,000	4.30	20%	
43	福山市	765,000	685,000	-	-	635,000	4.40	20%	
44	下関市	655,000	590,000	(常任・議運) 572,000	(常任・議運) 558,000	545,000	2.60	45%	
45	高松市	727,000	647,000	-	-	608,000	3.30	20%	
46	松山市	732,000	654,000	-	-	623,000	3.30	20%	
47	高知市	678,000	615,000	-	-	585,000	3.30	20%	
48	久留米市	683,000	616,000	-	-	582,000	3.30	45%	
49	長崎市	737,000	673,000	-	-	619,000	3.30	35%	
50	佐世保市	662,000	602,000	573,000	568,000	563,000	3.30	20%	
51	大分市	766,000	695,000	-	-	641,000	3.25	40%	
52	宮崎市	696,000	625,000	-	-	583,000	3.30	20%	
53	鹿児島市	790,000	738,000	(常任・議運) 696,000	-	686,000	3.30	20%	
54	那覇市	694,000	626,000	-	-	586,000	3.20	20%	

6 費用弁償

平成30年4月

	金額/日	対象会議
1 函館市	公共交通機関:実費額 自家用車:37円/km 2km未満は支給しない	本会議、常任、特別、議運
2 旭川市	支給なし	—
3 青森市	支給なし	—
4 八戸市	支給なし	—
5 盛岡市	住居から本庁舎までの距離が2km以上に支給 2km以上4km未満300円から2kmごとに区分し50km以上4,000円を上限とする	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
6 秋田市	支給なし	—
7 福島市	本会議または委員会の招集に応じた議員の居住地から議事堂までの距離により支給(4km未満 1,000円、4km以上8km未満 1,500円、8km以上2,000円)	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
8 郡山市	支給なし	—
9 いわき市	1kmにつき37円	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
10 宇都宮市	支給なし	—
11 前橋市	支給なし	—
12 高崎市	支給なし	—
13 川越市	住居から議事堂までの片道の距離が2km以上に支給。・2km以上4km未満130円・4km以上6km未満160円・6km以上8km未満210円・8km以上10km未満270円・10km以上320円	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
14 川口市	日額 5,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会又は川口市議会会議規則(昭和49年議会規則第1号)第166条第1項及び第2項の規定により設けられた協議等の場に出席した場合。(重複支給はしない)
15 越谷市	支給なし	—
16 船橋市	支給なし	—
17 柏市	支給なし	—
18 八王子市	支給なし	—
19 横須賀市	支給なし	—
20 富山市	支給なし	—
21 金沢市	4,000円	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
22 長野市	当該議員の住居と勤務場所との間を合理的な経路により往復した場合の距離に1キロメートル当たり 37円を乗じて得た額	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
23 岐阜市	支給なし	—
24 豊橋市	支給なし	—
25 岡崎市	支給なし	—
26 豊田市	一般職の職員の通勤手当の例により算定した額	本会議、常任、特別、議運、全協、常任・特別委員長会議(重複支給はしない)
27 大津市	2km以上10km未満500円 10km以上15km未満1,000円 15km以上20km未満1,500円 20km以上2,000円	本会議、常任、特別、議運、全員協議会、議会広報広聴(重複支給はしない)
28 豊中市	支給なし	—
29 高槻市	支給なし	—
30 枚方市	支給なし	—
31 八尾市	支給なし	—
32 東大阪市	支給なし	—
33 姫路市	陸路:37円/km 水路:船賃 公用車利用時は支給なし	本会議、常任、特別、議運
34 尼崎市	支給なし	—
35 明石市	支給なし	—
36 西宮市	支給なし	—
37 奈良市	支給なし	—
38 和歌山市	支給なし	—
39 鳥取市	支給なし	—
40 松江市	5km未満:1,000円/日 5km以上~15km未満:2,000円/日 15km以上:3,000円/日	本会議、常任、特別、議運、全協、議会広報等委員会(ただし重複支給はしない)
41 倉敷市	5km未満:2,500円 5km以上:3,000円 ただし公用車を利用した場合は支給無し	本会議、常任、特別、議運、全協(ただし重複支給なし)
42 呉市	2,000円	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
43 福山市	支給なし	—
44 下関市	37円×自宅からの往復距離(1km未満切り捨て)【片道2km以上】 全行程の一部に公用車等利用の場合は算出額の1/2相当額 全行程公用車等利用の場合は費用弁償支給なし	本会議、常任、特別、議運、協議の場(議会広報部会:但し重複支給はしない)
45 高松市	3,000円	本会議、常任、特別、議運
46 松山市	議員の住居と議場との間を最も経済的かつ合理的と議長が認めた経路及び手段により往復する場合に要する交通機関の運賃の相当額を支給する。ただし、公用自動車を利用したときは、費用弁償は行わない。	本会議、常任、特別、議運

6 費用弁償

平成30年4月

	金額/日	対象会議
47 高知市	4km未満4,000円、4km以上4,500円(平成17年4月1日から支給凍結中)	本会議、常任、特別、議運
48 久留米市	支給なし	—
49 長崎市	支給なし	—
50 佐世保市	住居から本会議等の開催場所までの片道の路程の区分に応じ、下記に定める額 2km未満 日額 3,000円 10km以上15km未満 日額 4,500円 2km以上 5km未満 日額 3,500円 15km以上 日額 5,000円 5km以上10km未満 日額 4,000円 ※公用車を使用した議長等の費用弁償の額は、 日額 3,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、 全員協議会、各常任委員会協議会
51 大分市	3,000円	本会議、常任、特別、議運、協議等の場(重複支給はしない)
52 宮崎市	10km未満3,000円、10km以上5,000円	本会議、常任、特別、議運、全協、代表者会、議会活性化検討委員会(重複支給はしない)
53 鹿児島市	3,000円	本会議、常任、特別、議運
54 那覇市	支給なし	—

7 政務活動費①

平成30年4月

	月額/人 (円)	年額/人 (円)	交付対象	情報公開
1 函館市	45,000	540,000	会派	収支報告書、領収書および領収書に準ずる書類、会計帳簿等、支出伝票、出張報告書ならびに政務活動費の使途に関する資料の議会事務局における閲覧、函館市情報公開条例に基づく写しの交付や、ホームページでの公開。
2 旭川市	80,000	960,000	会派及び会派に属さない議員	ホームページ及び議会図書室において決算書、会計帳簿及び領収書等の証拠書類の写しを公表。(会計帳簿及び領収書等の証拠書類の写しは平成29年度執行分から)
3 青森市	90,000	1,080,000	会派(会派に属する議員全てが個人に対する交付を希望する場合は議員個人)及び会派に属さない議員	ホームページでの収支報告書の公開、議会事務局での収支報告書、会計帳簿、領収書等の写しの閲覧、青森市情報公開条例に基づく公開。
4 八戸市	80,000	960,000	会派及び会派に属さない議員	ホームページで、収支報告書、領収書等を公開。市情報公開条例による開示請求の手続きを経ることなく閲覧可能
5 盛岡市	50,000	600,000	議員	平成20年度分から収支報告書及び領収書の閲覧を開始。平成28年度分より収支報告書及び領収書等証拠書類をホームページで公開。
6 秋田市	100,000	1,200,000	会派	22年度分より議会図書室において、収支報告書及び領収書等証拠書類を閲覧に供している。平成30年度分より、閲覧に供する全ての資料をホームページで公開予定。
7 福島市	100,000	1,200,000	会派 (所属議員が1人の場合を含む)	福島市議会政務活動費の交付に関する規則、福島市議会政務活動費収支報告書等の閲覧に関する要綱に基づき、市民情報室にて閲覧に供し、加えて平成28年度分より福島市議会ホームページにて公開している。
8 郡山市	100,000	1,200,000	会派	郡山市政務活動費の交付に関する条例及び郡山市情報公開条例の規定に基づき公開(原則として全部公開)
9 いわき市	110,000	1,320,000	会派	原則として全部開示
10 宇都宮市	100,000	1,200,000	会派	収支報告書、収入支出記入簿、科目別明細書、政務活動費実績報告書(視察・研修)は、情報公開条例による手続きを経ることなく市民が閲覧可能
11 前橋市	100,000	1,200,000	会派	収支報告書及び領収書等は情報公開条例による手続きを経ることなく閲覧可能
12 高崎市	-	1,000,000	会派又は議員	H26年度分までは高崎市情報公開条例の規定に基づき公開。H27年度分より市庁舎1階「市民情報センター」において、収支報告書、会計帳簿、領収書等証拠書類を情報公開条例の手続きを経ることなく閲覧を実施している。H28年度分より、上記閲覧対応のほかHPにおいても、収支報告書、領収書等も含めて公開予定。
13 川越市	70,000	840,000	会派(一人会派含む)	川越市議会政務活動費収支報告書等閲覧要領による閲覧が可能。
14 川口市	180,000	2,160,000	会派又は議員	市の情報公開条例の規定に基づき収支報告書と領収書を公開している。
15 越谷市	80,000	960,000	会派及び議員	ホームページでの収支報告書の公開、情報公開条例に基づく公開。 平成29年度分より出納簿兼使途項目別集計表をホームページで公開予定。
16 船橋市	80,000	960,000	会派又は議員	船橋市議会政務活動費収支報告書等閲覧要領による閲覧及び、ホームページでの収支報告書の公開。
17 柏市	80,000	960,000	会派及び議員	22年度分より市庁舎1F「行政資料室」にて情報公開条例の手続きを経ることなく視察報告書、領収書等の証拠書類の写しが閲覧可能。28年度分よりホームページにおいても行政資料室と同じものを公開。
18 八王子市	60,000	720,000	会派(所属議員が1人の場合を含む)	会派収支報告書をホームページで公開する。その他の文書は市の情報公開条例に基づき公開
19 横須賀市	139,000	1,668,000	議員又は会派	市庁舎1階「市政情報コーナー」において政務活動費収支報告書の写し(領収書含む)を閲覧に供している。ホームページにおいて政務活動費収支報告書の写し(領収書含む)を掲載している。
20 富山市	150,000	1,800,000	会派	収支報告書、領収書等の証拠書類は、ホームページ及び議会棟閲覧室において公開。(領収書等証拠書類のホームページでの公開は平成28年度分より)
21 金沢市	160,000	1,920,000	議員	金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例に基づき公開。その他情報提供として、平成27年度分より議会図書室で収支報告書の閲覧が可能。平成29年度分からは、予定として、情報公開コーナーで収支報告書に加え、出納簿、領収書、その他の証拠書類も閲覧可能とし、同時に収支報告書及び出納簿については、インターネットでも公開することとしている。
22 長野市	85,000	1,020,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	収支報告書及び領収書等は情報公開条例による手続きを経ることなく閲覧可能。(ただし、書類の保存年限による制限あり)
23 岐阜市	150,000	1,800,000	会派又は議員	平成24年度分までは岐阜市情報公開条例の規定に基づき公開 平成25年度分以降は、岐阜市議会政務活動費の交付に関する条例、岐阜市議会政務活動費の交付に関する規則及び岐阜市議会政務活動費収支報告書等の閲覧等に関する要綱に基づき公開
24 豊橋市	90,000	1,080,000	会派	市庁舎1F「じょうほうひろば」にて収支報告書の写しを閲覧に供している
25 岡崎市	50,000	600,000	会派及び会派に属さない議員	市庁舎1階「市政情報コーナー」で収支報告書及び領収書の写しを公開。また、収支報告書、領収書の写し及び視察報告書をインターネットで公開。
26 豊田市	-	530,000	会派及び議員	市庁舎1階の市政情報コーナーにおいて収支報告書の写し(領収書、実績報告書を含む)を閲覧に供している。
27 大津市	70,000	840,000	会派	原則として全部公開
28 豊中市	70,000	840,000	会派(所属議員が1名の場合も含む)	平成24年度分までは豊中市情報公開条例に基づき公開 平成25年度分以降は、収支報告書及び領収書等証拠書類を閲覧に供しており、うち前年度分のみを市庁舎「市政情報コーナー」に配架 収支報告については、平成26年度交付分から市ホームページにおいて公開
29 高槻市	70,000	840,000	議員	高槻市情報公開条例等に基づき公開
30 枚方市	70,000	840,000	議員	21年度分より議会図書室において、収支報告書及び領収書等証拠書類を閲覧に供している。平成26年度分より個人単位の収支報告書をホームページで公開。
31 八尾市	70,000	840,000	会派又は議員	過去5年間の原本すべてが閲覧可能(写しの交付については市の情報公開条例に基づき公開)。ホームページにおいて、過去5年分の活動報告書(任意提出)を公開。また、平成29年度分より活動報告書の提出を必須とし、収支報告書とともにホームページで公開。
32 東大阪市	150,000	1,800,000	会派	過去5年間の分が全て閲覧可能。 ホームページにおいて、平成27年8月より収支報告書及び活動報告書を公開。また平成28年8月より会計帳簿を公開。
33 姫路市	85,000	1,020,000	会派	姫路市情報公開条例の規定に基づき公開 平成27年度(平成27年5月～平成28年3月)分より市民等は氏名等を記入するだけで閲覧可能
34 尼崎市	100,000	1,200,000	会派(無所属議員は会派と同等と認めて交付)	収支報告書は平成26年度分からHPで公開。領収書等については平成28年度分からHPで公開。これらの書類については、事務局で閲覧可能。(尼崎市議会政務活動費収支報告書等の閲覧等に関する要綱に規定)

7 政務活動費①

平成30年4月

	月額/人 (円)	年額/人 (円)	交付対象	情報公開	
35	明石市	80,000	960,000	会派	収支報告書及び領収書等については議会局で閲覧可能。 ホームページでは収支報告書を公開。
36	西宮市	120,000	1,440,000	会派及び議員	平成27年度分の収支報告書から、領収書等の証拠書類をHPで公開
37	奈良市	70,000	840,000	議員(会派所属議員全員の合意があれば、会派への交付も可)	事務局で閲覧可能(奈良市議会政務活動費の交付に関する条例に規定)
38	和歌山市	100,000	1,200,000	会派(一人会派含む)	市の情報公開条例の規定に基づき公開 収支報告書及び添付書類(支払に関する証拠書類の写し)が対象である。 ホームページにおいて収支報告書(添付書類なし)を公開している。
39	鳥取市	30,000	360,000	会派又は会派に所属しない議員	鳥取市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づく、収支報告書等の閲覧。また、ホームページで収支報告書(添付資料なし)を公開している。
40	松江市	25,000(個人) 15,000(会派)	300,000(個人) 180,000(会派)	会派及び議員	平成27年度及び平成28年度交付分は収支報告書をホームページ等公開 平成29年度分から収支報告書の写し(添付資料、領収書等の証拠書類)の写しをホームページ等で公開
41	倉敷市	120,000	1,440,000	会派又は会派に所属しない議員	収支報告書(添付領収書等を含む)の閲覧または写しの交付を行う。 ホームページで収支報告書(領収書等の添付書類なし)を公開している。
42	呉市	50,000	600,000	会派又は議員	市の情報公開条例に基づき公開。領収書の閲覧請求が可能。市の情報公開条例に基づき領収書等の公開請求が可能。 平成27年度分からは、収支報告書等をHPに公開するとともに、事務局にて閲覧が可能とした。平成29年度分からは、収支報告書や領収書等HPで公開する予定。
43	福山市	130,000	1,560,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	福山市議会議員の政務活動費の交付に関する条例に基づき、収支報告書等の閲覧。平成29年度分から、収支報告書や領収書等HPで公開予定。
44	下関市	50,000	600,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	収支報告一覧を平成24年度からHPに公開。収支報告書(領収書を含む)を平成25年度から閲覧可能とした。 平成28年度の収支報告書から領収書等の証拠書類をHPで公開。
45	高松市	100,000	1,200,000	議員	高松市情報公開条例の規定に基づき公開するほか、平成29年度からは、ホームページに収支報告書と全ての添付書類を掲載している。
46	松山市	102,000	1,224,000	議員	議会事務局窓口では収支報告書のみ公開、情報公開請求においては原則として全部公開
47	高知市	100,000	1,200,000	会派	原則として全部公開
48	久留米市	50,000	600,000	会派(所属議員が1人の場合を含む)	収支報告一覧を平成28年度分からHPに公開 その他の文書は情報公開条例に基づき公開
49	長崎市	150,000	1,800,000	議員	原則として全部公開(情報公開請求をせずに事務局で閲覧可能)。 ホームページでは収支報告書、金銭出納簿を公開している。 なお、平成30年度分から領収書のホームページ公開を予定している。
50	佐世保市	50,000	600,000	会派	各会派の政務活動費収支報告一覧を議会ホームページ、市議会だよりにより公開。平成29年度分からは領収書をホームページ上で公開予定(平成30年8月)。
51	大分市	100,000	1,200,000	会派	ホームページにおいて収支報告書を公開しており、平成30年度より平成29年度分の会計帳簿及び領収書等も公開する予定である。なお窓口では、収支報告書、会計帳簿、領収書等を、情報公開条例による手続を経ることなく閲覧可能。
52	宮崎市	80,000	960,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	宮崎市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき閲覧可
53	鹿児島市	150,000	1,800,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	ホームページ及び議会図書室において、収支報告書及び領収書等の写しを公開。 30年度からは、議会図書室において、出張報告書の写しを公開。
54	那覇市	90,000	1,080,000	会派又は議員	ホームページにおいて収支報告一覧表、収支報告書、領収書等を公開している。議会事務局で請求手続を行えば、情報公開条例による手続を経ることなく、閲覧可能。

8 政務活動費②

平成30年4月

	収支報告書への成果の分かる資料の添付		収支報告のHPでの公開
	有無	有の場合の添付する資料	
1 函館市	有	領収書、領収書に準ずる書類、会計伝票、支出伝票、出張報告書ならびに政務活動費の使途に関する資料	○
2 旭川市	有	政務活動費決算書に会計帳簿及び領収書等の写しを添付。	○
3 青森市	有	収支報告書に会計帳簿及び領収書の写し等を添付	○ ※収支報告書のみ公開
4 八戸市	有	領収書等、視察報告書、活動記録簿	○
5 盛岡市	有	収支報告書に政務調査活動による実施事業を記載し、すべての支出に係る領収書等の写しを添付する。視察調査を行った場合は、視察等概要書を作成し、収支報告書へ併せて添付する。	○
6 秋田市	有	すべての支出について、領収書等の証拠書類を報告書に添付して提出。 (※研究会・研修会へ出席した時→会議資料を追加、先進地調査等をした時→調査資料および所感を追加)	○
7 福島市	有	領収書、支払証明書、政務活動報告書、その他政務活動費の支出内容を補完する書類	○
8 郡山市	有	領収書その他の支出を証する書類、行政調査等の成果報告書、作成物(広報紙、報告書、ウェブページ等)がある場合は、その作成物等、他	○
9 いわき市	有	領収書等の支出を明らかにした書面を添付	○ ※収支報告書のみ公開 (H28年度分より)
10 宇都宮市	有	領収書等の証拠書類、使用した金額の明細書及び実績報告書	○ ※執行状況一覧を公開
11 前橋市	有	領収書その他の証拠書類	○
12 高崎市	有	会計帳簿、領収書等の証拠書類(原本)、視察報告書	○ (平成28年度分から公開)
13 川越市	有	領収書等の証拠書類	○
14 川口市	有	内訳明細書(個表)、領収書、視察・研修等、活動報告書等の証拠書類	×
15 越谷市	有	領収書、その他証拠書類を添付	○ ※収支報告書のみ公開 (H29年度分から出納簿兼使途項目別集計表を公開予定)
16 船橋市	有	領収書(1円以上)、及び領収書を徴することができない場合は、これに代わる書面	○ ※収支報告書のみ公開
17 柏市	有	領収書等の証拠書類、視察報告書	○
18 八王子市	有	すべての支出に係る領収書等	○
19 横須賀市	有	政務活動費収支報告書について、原則として領収書を添付し、領収書の徴収が困難な場合は支払確認書をもってこれに代えることができる。	○
20 富山市	有	すべての支出に係る領収書、その他証拠書類及び実績報告書	○ (平成28年度分から公開)
21 金沢市	有	政務活動費出納簿の写し、領収書の写し、海外・県外等政務活動報告書、市政報告会等開催報告書、広報誌等作成報告書及び関係書類、職員雇用台帳(職員雇用の際)、政務活動事務所届(事務所費計上の際)、備品台帳(1万円以上の備品購入の際)	×
22 長野市	有	参考になった事項や、調査事項に関する考察をまとめた報告書を添付する。	○
23 岐阜市	有	政務活動費に係る政務活動実績報告書、視察・調査報告書、研修受講報告書、要請・陳情活動報告書、領収書等の証拠書類、会計帳簿の写し	×
24 豊橋市	有	領収書の写し、平成20年度調査分より視察報告書を提出	○ (H29年度分を平成30年7月から実施予定)
25 岡崎市	有	領収書の写し、調査研修に係る報告書及び広報費に係る広報誌、調査業務の外部委託をした際の契約書の写し及び成果品原本	○
26 豊田市	有	領収書等の証拠書類の写し	○
27 大津市	有	すべての支出に係る領収書の写しの添付	○
28 豊中市	有	領収書、その他証拠書類を添付	○
29 高槻市	有	会計帳簿、領収書他証拠書類を添付	○
30 枚方市	有	領収書、領収書に準ずる書類、会計伝票、支出伝票、出張報告書ならびに政務活動費の使途に関する資料	○
31 八尾市	有	領収書、会計帳簿、活動記録簿(調査研究、研修費、広聴費)、活動報告書	○ (平成29年度分～) ※収支報告書及び活動報告書のみ
32 東大阪市	有	平成21年4月1日以降の交付分から会計帳簿等の他、活動報告書を添付	○ (平成27年8月から)
33 姫路市	有	収支報告書について、すべての支出に係る領収書等の証拠書類の写しの添付	○ ※収支報告書のみ公開
34 尼崎市	有	領収書等(1円以上)	○
35 明石市	有	領収書等(1円以上)の原本	○ ※収支報告書のみ公開
36 西宮市	有	領収書等の証拠書類	○
37 奈良市	有	収支報告書に係る領収書等の証拠書類の写し	○
38 和歌山市	有	収支報告書に係る金銭の支払に関する証拠書類の写し	○
39 鳥取市	有	出納簿、支出伝票、領収書(又はそれに代わる証拠書類)、政務活動報告書	○ ※収支報告書のみ公開
40 松江市	有	領収書(原本)及び視察報告書	○ (平成27年度分から公開)
41 倉敷市	有	領収書(原本)、出張報告書等の証拠書類(写し)	○ ※収支報告書のみ公開
42 呉市	有	領収書、領収書を徴することができない場合は、政務活動費支払証明書等	○
43 福山市	有	2006年10月1日以降の支出から、支出書、領収書(1円以上)、研究研修・調査報告書の写しを添付。	○ ※平成29年度分から公開予定
44 下関市	有	領収書(1円以上)、その他証拠書類を添付	○
45 高松市	有	領収書等の写し、政務活動記録票、職員雇用台帳、支払確認書	○ ※議員別収支総括表のみ公開
46 松山市	有	領収書(1円以上)、県外活動・調査研究視察報告書、その他証拠書類	○
47 高知市	有	活動内容報告書兼政務活動費支出明細書、領収書、行政視察報告書、支払証明書	○

8 政務活動費②

平成30年4月

	収支報告書への成果の分かる資料の添付		収支報告のHPでの公開
	有無	有の場合の添付する資料	
48 久留米市	有	領収書(1円以上・原本)、視察・研修報告書、その他証拠書類	○ ※平成28年度分から公開 ※収支報告一覧のみ公開
49 長崎市	有	金銭出納簿、支払伝票、領収書等。 その他、旅費には出張記録書、入手資料、報告書、印刷費には発行した印刷物の完成品、書籍には図書購入明細書など。	○
50 佐世保市	有	領収書の証拠書類	○
51 大分市	有	1. 会計帳簿、2. 領収書、3. 支出調書、4. 市内県内政務調査旅費計算書兼支出調書、5. 旅費計算書、6. 出張命令書兼支出調書、7. 旅費精算書兼旅行命令変更書、8. 出張報告書、9. 実施(参加)報告書、10. 前渡金支出調書、11. 前渡金精算書、12. 新聞購読料計算書、13. 燃料費計算書、14. 電話等利用計算書	○
52 宮崎市	有	領収書、領収書を徴することができない場合は、政務活動費支払証明書、備品台帳の写し、その他議長が必要と認める書類	○ ※収支報告書のみ公開
53 鹿児島市	有	領収書等の写し、出張報告書の写し	○
54 那覇市	有	領収書、その他証拠書類を添付	○

9 行政視察

平成30年4月

	一人当たり視察旅費・年額(円)			
	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会	その他視察
1 函館市	130,000	130,000	130,000	
2 旭川市	150,000 (隔年実施)	予算の範囲内 (必要の都度)	なし	議員の単独行政視察として、任期中に2回、一人1回 当たり150,000円で実施
3 青森市	110,000	90,000	110,000	一般行政視察 200,000
4 八戸市	150,000	130,000(隔年実施)	130,000	個人視察 170,000円
5 盛岡市	110,000	105,000	104,000	議会広報委員会視察56,000(2年に1回実施)
6 秋田市	140,000	実費(予算の範囲内)	70,000	
7 福島市	200,000	120,000	170,000	
8 郡山市	135,000	142,500	142,500	
9 いわき市	120,000	65,000(必要に応じて実施)	なし	議会改革推進検討委員会 65,000 政策提案検討委 員会65,000 (必要に応じて実施)
10 宇都宮市	常任・特別委員会併せて1人230,000		議会運営、広報広聴等の調査として660,000円(予算総額)	
11 前橋市	110,000	80,000	80,000	議員派遣110,000
12 高崎市	120,000	120,000(2年に一回)	120,000	広報委員会90,000円
13 川越市	180,000	90,000	100,000	
14 川口市	150,000	150,000	150,000	
15 越谷市	100,000	なし	100,000	議員派遣 100,000
16 船橋市	128,100	128,100	128,100	
17 柏市	110,000	54,000	54,000	議会広報委員会 54,000
18 八王子市	95,000	75,000(2年に1回)	95,000	
19 横須賀市	110,000	なし	85,000	
20 富山市	120,000	120,000	120,000	議会改革検討調査会 120,000円
21 金沢市	150,000	150,000	150,000	都市間交流推進事業 2,400,000円(延べ38人) 議会広報委員会 150,000円
22 長野市	130,000	130,000	130,000	
23 岐阜市	100,000(正副委員長が協議した結果、1人当たり10万円を超える行程の視察 が必要であれば、正副議長に申し出をし、正副議長がその必要性を認めた場 合、予算の枠内での調整を図ることとして、調整が可能な場合に限り視察を認 めている。なお、特別委員会は、原則2年任期で、視察は任期初年度に実施し ている。)			
24 豊橋市	90,000	72,000	72,000	
25 岡崎市	80,000	80,000	80,000	
26 豊田市	90,000	90,000	75,000	左記の金額を目安に委員会全体の予算内で調整
27 大津市	50,000	1,200(県内旅費、@600×2回 分)	50,000	
28 豊中市	55,000	55,000	55,000	
29 高槻市	85,000	なし	85,000	議会だより編集委員会 85,000 会派視察 200,000
30 枚方市	100,000	その他委員会等先進都市研修分として1,000,000円(10 人分)を計上している。		
31 八尾市	常任委員会・特別委員会と併せて100,000円		40,000	特別委員会(必要に応じて実施)
32 東大阪市	63,000	63,000	63,000	議会だより編集委員会 63,000 一般行政視察 153,000
33 姫路市	200,000	100,000	200,000	会派視察 200,000
34 尼崎市	67,000	なし	67,000	
35 明石市	130,000	なし	60,000	
36 西宮市	130,000	管外視察旅費として、基礎額 (1,000円)のみ予算計上	なし	
37 奈良市	なし	なし	なし	
38 和歌山市	常任・特別委員会・一般行政視察併せて1人300,000			
39 鳥取市	90,000	90,000	90,000	一般行政視察 130,000
40 松江市	120,000	120,000	120,000	
41 倉敷市	常任・特別委員会併せて1人240,000		必要額	
42 呉市	150,000	106,480(東京3泊4日)	106,480(東京3泊4日)	個人行政視察 200,000円
43 福山市	140,000	100,000	140,000	一般行政視察 100,000 議会だより編集委員会 100,000
44 下関市	122,000	122,000	122,000	一般調査視察旅費 150,000
45 高松市	100,000	なし	100,000	一般行政視察 100,000
46 松山市	120,000	120,000	120,000	
47 高知市	常任・議運は1人当たり年額150,000円。特別委員会は、常任・議運の予算で対 応(不足の場合は補正)。			
48 久留米市	180,000	100,000	180,000	会派視察 180,000、 議会広報委員会(協議・調整の場) 100,000
49 長崎市	250,000	150,000	150,000	
50 佐世保市	200,000	1,150,000 ※1委員会当たりの額	1,350,000 ※1委員会当たりの額	
51 大分市	180,000	130,000	180,000	一般行政視察 170,000
52 宮崎市	135,000	125,000	135,000	

9 行政視察

平成30年4月

	一人当たり視察旅費・年額(円)			
	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会	その他視察
53 鹿児島市	200,000	200,000	200,000	
54 那覇市	203,800	なし	203,800	委員会視察と会派視察を隔年で実施。 《平成29年度は委員会視察、30年度は委員会・会派 どちらか未定。30年度は議運視察も行う。》 議員1人： 203,800

10 海外視察（友好姉妹都市交流を含む）

平成30年4月

	実施の有無	これまでの一人当たりの旅費・年額 （友好姉妹都市交流を含む 予算額等）	今後の実施予定
1	函館市	無 H28年度実績 姉妹都市議会議員交流推進費 決算額2,222,967円 （議員6名・随行2名）	未定
2	旭川市	無 平成15年度から実施を凍結し、平成23年6月に廃止した。	友好姉妹都市交流の場合は、議員国際親善派遣基準により実施している。
3	青森市	無	
4	八戸市	無 平成27年度までは、全国市議会議長会主催の行政視察に参加していたが、平成28年度以降は、当分の間休止となったことから予算措置していない。	なし
5	盛岡市	無 19年度から実施を自粛	
6	秋田市	無 平成22年度以降は当分の間凍結	
7	福島市	無 平成21年度以降、未実施。	
8	郡山市	無 平成21年度以降、未実施。	未定
9	いわき市	無 平成15年度まで全国・東北・県・市議会議長会主催の海外視察に参加していたが、平成17年度から友好・姉妹都市交流のみとした。	
10	宇都宮市	有 H29予算額：6,040,210円 ※但し、海外行政視察研修費用弁償として計上	平成30年度は予算計上なし
11	前橋市	無 平成16年度以降なし	
12	高崎市	無 24年度（7人）3,216,000円、25年度（9人）2,370,500円、 26年度 0円、27年度 0円、28年度0円、29年度（1人）470,120円。	平成30年度予算額：625,000円 高崎ものづくりフェア（シンガポール）への参加を予定。
13	川越市	有 10人で5,000,000円 平成25年度に姉妹都市提携10周年記念公式行事・平成28年度に姉妹都市提携30周年記念公式行事への出席に併せて海外視察を実施。平成29年度は台湾主要都市への視察、旅行博の参加を実施。	未定
14	川口市	無 平成19年度から実施を凍結している。 （凍結中であるが必要が生じた場合には検討している。）	平成30年度の予定はなし
15	越谷市	無 平成22年度まで全国市議会議長会主催海外行政調査に参加。 平成24年度に廃止。	
16	船橋市	無 平成12年度以降は実施を見送っている。但し、友好都市からの招聘があった場合は訪問団を設置し、派遣。	
17	柏市	無 平成10年度以降実施していない	
18	八王子市	有 平成19年度から「海外友好都市調査・研究事業」を行っている。 平成29年度 当初予算額 4,262千円/18人	平成30年度 当初予算額 1,440千円/7人
19	横須賀市	無 平成11年から見合わせている	
20	富山市	無 H29年度から実施はしていない。	
21	金沢市	有 姉妹都市等友好訪問の行政視察 H26 9,826,070円 10人 H27 7,227,378円 10人 H28 2,489,919円 7人 H29 12,070,609円 21人	H30予算額 12,200千円 姉妹都市交流
22	長野市	有 平成28年度 姉妹都市親善訪問 1,770,000円（11人） ※姉妹友好都市の親善訪問に係る費用は、執行部側で予算計上	なし
23	岐阜市	有 2期：600,000円 3期：750,000円 4期：900,000円 5期以上： 1,000,000円で友好姉妹都市親善訪問、先進事例都市調査・視察、全国市議会議長会が主催する視察等に参加	姉妹都市訪問等の予算を計上している。
24	豊橋市	有 平成20年度より海外派遣は廃止。友好都市親善訪問には参加している。	海外視察については政務活動費において実施を認めている。
25	岡崎市	無 平成21年度までは岡崎市議会主催の行政調査として1人当たり1,000,000円以内で実施。平成22年度より凍結。	政務活動費による海外視察は認めているが、現地で調査研究を行うための支出に限るものとし、旅費は支出不可としている。（H29まで実績なし）
26	豊田市	有 H29年度13,129,600円（11人） 特別委員会の調査研究活動の中で実施	H30年度予算額1,200千円/人 姉妹都市公式訪問として
27	大津市	無 姉妹友好都市訪問のみ H20年度 1,905,780円（8人） H21年度 3,742,940円（9人） H22年度 1,384,480円（8人）	姉妹都市交流事業として実施。ただしH23以降は節目などのみの訪問とし、毎年は行わない。（平成23年度より計上していない）
28	豊中市	無 平成7年度より休止。	
29	高槻市	有 姉妹・友好都市交流事業のみ実施（過去の旅費実績額は下記のとおり） 平成20年度 865,400円（4人）、平成24年度 2,007,580円（6人）、平成 25年度2,142,045円（7人）、平成29年度 2,020,070円（9人）	姉妹・友好都市交流事業のみ実施予定 当初予算 3,528,900円（旅費）
30	枚方市	無 全国市議会議長会主催の行政視察に限るものとして、平成25年度は1人当たり900,000円を予算計上していたが、平成26年4月に廃止した。	
31	八尾市	無 平成18年度より行っていない。 ただし、姉妹友好都市訪問として平成28年度予算額519,000円	姉妹都市交流事業として実施。ただしH23以降は節目などのみの訪問とし、毎年は行わない。（平成23年度より計上していない）H31ベルビュー市との50周年で予算計上される見込み
32	東大阪市	無	平成28年度から予算計上していない。
33	姫路市	無 議会改革協議会において、海外視察は全面的に廃止。（平成17年度から）	
34	尼崎市	無 現議員の任期中は事業凍結。（友好都市交流については平成29年度実施）	平成33年改選後は改めて協議。
35	明石市	有 友好都市訪問。29年度実績755,620円（6人）。	姉妹都市提携50周年記念行事参加予定。30年度予算3,980,000円計上。
36	西宮市	無 阪神・淡路大震災（平成7年度）以降凍結し、平成20年度に廃止。	友好姉妹都市交流については必要に応じ訪問団を設置し派遣
37	奈良市	無	
38	和歌山市	有 （予算額） 25年度617,700円 26年度646,620円 27年度702,420円 28年度 2,159,280円 29年度1,860,150円 30年度2,245,044円	平成7年度より原則廃止としたが、中国友好都市・済南市並びに台湾との交流事業は継続の必要ありとして予算化している。（6人分）
39	鳥取市	有 友好姉妹都市交流訪問を不定期に実施。平成29年度は、平成23年度以来6年ぶりに韓国・清州市を訪問。（予算額）議員一人当たり187千円。	平成30年度は、姉妹都市交流の予定なし。

10 海外視察（友好姉妹都市交流を含む）

平成30年4月

	実施の有無	これまでの一人当たりの旅費・年額 (友好姉妹都市交流を含む 予算額等)	今後の実施予定	
40	松江市	無	平成21年度から見合わせ	
41	倉敷市	有	任期中に1回。500,000円。当面、自粛。 (ただしH29は姉妹友好都市提携周年事業に限り実施)	平成30年度は姉妹友好都市提携周年事業に限り実施予定。
42	呉市	有	海外視察は姉妹友好都市親善訪問のみ。友好姉妹都市以外はH20～27年度まで凍結。	姉妹友好都市とは従来どおり。全国市議会議長会主催の企画のみ参加ができることとしたが、実施は未定。
43	福山市	有	親善友好都市訪問等。予算総額3,500,000円。	平成30年度は親善友好都市との交流事業等を実施予定。
44	下関市	有	全体予算として2,800千円予算計上。	今年度は姉妹都市との交流事業の実施を予定している。
45	高松市	有	600,000円	2期以上の議員が任期中各1回参加できる。 (市議会独自の企画)
46	松山市	有	一人当たり75万円以内、12名以内(任期中に一回)	姉妹交流都市を中心に実施。
47	高知市	有	姉妹友好都市親善訪問等に参加。平成29年度決算額(2か所)542,876円。	平成30年度は予定なし。平成31年度は姉妹友好都市親善訪問(1か所)を予定している。
48	久留米市	有	H27年度までは、全国市議会議長会主催の行政視察に参加(H28年度以降は予算なし)。 ほか、友好姉妹都市訪問等には参加している(執行部予算)	なし
49	長崎市	有	2期300,000円 3期以上1,000,000円	2期以上の議員を対象に任期中1回参加できる。(県または市が主催する公式訪問団への参加など)
50	佐世保市	有	平成26年度、平成27年度は未実施。また、平成27年度から3期議員を対象としていた海外視察(予算80万円)を廃止。 なお、平成28年度は、友好交流都市の瀋陽市を訪問。(予算180,000円:議長)平成29年度は姉妹都市のアルバカーキ市を訪問。(予算1,106,000円:議長)	平成30年度は、友好都市の廈門市(予算308,000円:議長)と姉妹都市のコフスハーバー市(予算936,000円:議長)を訪問予定。
51	大分市	有	1・2・4・6・8・10期;30万円以内、3・5・7・9期;80万円以内。議長会等が主催する行政視察、姉妹・友好都市との交歓等に参加。	
52	宮崎市	有	平成23年度から凍結中(平成20年度、平成21年度は自粛、平成22年度は計画なし)。以前は、3、4期 90万円・5期 60万円。現在は、正副議長が議会を代表して参加する友好姉妹都市交流事業等のみ。	友好姉妹都市交流等は、必要に応じ実施。平成29年度は予定なし。
53	鹿児島市	有	19年度以降、海外視察は凍結。友好姉妹都市親善訪問には参加している(当局予算)	海外視察は30年度も凍結
54	那覇市	無		周年事業は必要に応じ実施。

11 委員会①（常任委員会・議会運営委員会）

平成30年4月

委員会設置状況

常任委員会【名称及び定数】

議会運営委員会【定数】

	委員会設置状況							
	常任委員会【名称及び定数】						議会運営委員会【定数】	
1	函館市	総務10人	経済建設10人	民生10人			7人	
2	旭川市	総務8人	民生9人	経済文教9人	建設公営企業8人		12人	
3	青森市	総務企画9人	文教経済9人	都市建設8人	民生環境9人		11人	
4	八戸市	総務8人	経済8人	民生8人	建設8人		11人	
5	盛岡市	総務10人	教育福祉10人	産業環境9人	建設9人		12人	
6	秋田市	予算決算39人	総務10人	厚生10人	教育産業10人	建設9人	10人	
7	福島市	総務9人	文教福祉9人	経済民生9人	建設水道8人		11人	
8	郡山市	総務財政11人	建設水道9人	環境経済9人	文教福祉9人		10人	
9	いわき市	政策総務10人 (現員9人)	市民生活9人	教育福祉9人	産業建設9人		9人	
10	宇都宮市	総務9人	厚生9人	環境経済9人	建設8人	文教消防水道9人	11人	
11	前橋市	総務10人	教育福祉10人	市民経済9人	建設水道9人		12人以内(現員8人)	
12	高崎市	総務教育10人	保健福祉10人	市民経済9人	建設水道9人		16人以内(現員12人)	
13	川越市	総務財政9人	文化教育9人	保健福祉9人	産業建設9人		10人	
14	川口市	総務11人	福祉保健11人	環境経済文教10人	建設消防10人		13人	
15	越谷市	総務8人	民生8人	建設8人	教育環境経済8人		12人	
16	船橋市	総務10人	健康福祉10人	市民環境経済10人	建設10人	文教10人 広報14人	予算決算49人 (議長を除く 全議員)	14人
17	柏市	総務9人	市民環境9人	教育民生9人	建設経済9人		17人以内(現員14人)	
18	八王子市	総務企画10人 (現員9人)	厚生10人 (現員8人)	文教経済10人 (現員9人)	都市環境10人 (現員9人)		13人以内(現員11人)	
19	横須賀市	総務11人 (現員9人)	生活環境10人	教育福祉10人	都市整備10人	予算決算41人 (現員39人)	10人	
20	富山市	総務文教10人	厚生10人	商工農林水産9人	建設9人		10人	
21	金沢市	総務8人	経済環境7人	市民福祉8人	建設企業7人	文教消防8人	12人	
22	長野市	総務10人	福祉環境10人	経済文教10人	建設企業9人		10人	
23	岐阜市	総務8人	経済環境7人	厚生8人	建設8人	文教7人	11人	
24	豊橋市	総務9人	環境経済9人	福祉教育9人	建設消防9人		10人	
25	岡崎市	総務企画10人	福祉病院9人	文教生活9人	経済建設9人		9人	
26	豊田市	企画総務9人	地域生活9人	教育社会9人	環境福祉9人	産業建設9人	予算決算44人	10人
27	大津市	総務10人	教育厚生10人	生活産業9人	施設9人	予算37人	決算35人	12人
28	豊中市	総務9人	文教9人	建設水道9人	環境福祉9人		10人	
29	高槻市	総務消防8人	都市環境9人	福祉企業9人	文教市民8人		7人	
30	枚方市	総務8人	文教8人	厚生8人	建設環境8人		8人	
31	八尾市	総務7人	建設産業7人	文教7人	保健福祉7人	予算決算27人		議会の議決で定める (現員7人)
32	東大阪市	文教7人	民生保健8人	環境経済8人	建設水道7人	総務8人		19人(現員9人)
33	姫路市	総務10人	文教・子育て9人	厚生9人	経済観光10人	建設9人	予算決算47人	11人
34	尼崎市	総務9人	文教8人	健康福祉9人	経済環境市民8人	建設消防企業8人		8人
35	明石市	総務8人	文教厚生8人	生活文化7人	建設企業7人			9人
36	西宮市	総務8人	民生8人	健康福祉8人	教育子ども8人	建設8人		14人(現員10人)
37	奈良市	総務7人	観光文教8人	厚生消防8人	市民環境8人	建設企業8人	予算決算38人	11人
38	和歌山市	総務10人	厚生9人	経済文教10人	建設企業9人			10人
39	鳥取市	総務企画8人	福祉保健8人	文教経済8人	建設水道8人			9人
40	松江市	総務9人	教育民生9人	経済8人	建設環境8人	予算33人		9人
41	倉敷市	総務7人	市民文教7人	環境水道7人	保健福祉8人	文化産業7人	建設消防7人	12人
42	呉市	総務8人	民生8人	文教企業8人	産業建設8人			9人
43	福山市	総務10人 (現員9人)	民生福祉10人	文教経済10人	建設水道10人			11人
44	下関市	総務9人	経済8人	文教厚生9人	建設消防8人			9人
45	高松市	総務10人	教育民生10人	経済環境10人	建設消防10人			10人
46	松山市	総務理財8人 (現員は7名)	文教消防7人	市民福祉7人	環境下水7人	都市企業7人 (現員は6人)	産業経済7人 (現員は5人)	12人
47	高知市	総務9人	建設環境8人	厚生8人	経済文教9人			8人
48	久留米市	総務10人	教育民生9人	経済9人	建設10人(現員9人)			9人
49	長崎市	総務10人	教育厚生10人	環境経済10人	建設水道10人 (現員9人)			6人
50	佐世保市	総務9人	都市整備8人	文教厚生8人	企業経済8人			9人
51	大分市	総務9人	厚生9人	文教9人	建設9人	経済環境8人		11人以内(現員8人)
52	宮崎市	総務財政10人	文教民生10人	建設企業10人	市民経済10人			10人
53	鹿児島市	総務消防10人	市民健康福祉10人	産業観光企業10人	建設10人	環境文教10人		12人
54	那覇市	総務10人	建設10人	教育福祉10人	厚生経済10人	予算決算40人		13人

12 委員会② (特別委員会)

平成30年4月

		委員会設置状況					
		特別委員会【名称及び定数】					
1	函館市	予算(2月定例会時および市長選挙が執行された年の、6月定例会時に設置) ※試行で定例会ごとに設置 議長を除く全議員	決算(9月定例会時に設置) 議長を除く全議員				
2	旭川市	補正予算等審査特別委員会 15人程度(設置の有無は、議運での協議による)	予算等審査特別委員会 33人(第1回定例会時に設置)	決算審査特別委員会33人(第3回定例会時に設置)	空港民間委託調査特別委員会15人	旭川大学の市立化等調査特別委員会17人	
3	青森市	雪対策特別委員会12人	まちづくり対策特別委員会11人	議会広報広聴特別委員会12人	予算特別委員会(第1回、第2回、第4回定例会時は25人、第3回定例会時は20人)	決算特別委員会(第3回定例会時20人)	
4	八戸市	広域連携推進特別委員会8人	観光振興特別委員会8人	港湾・都市基盤整備推進特別委員会8人	屋内スケート場・スポーツ文化施設建設特別委員会8人	予算特別委員会(正副議長を除く全員)	決算特別委員会(議員の半数、正副議長及び議会選出監査委員除く)
5	盛岡市	予算審査特別委員会(3月定例会時に設置。議長を除く全議員)	まちの活性化対策特別委員会10人	生活支援対策特別委員会10人	教育環境対策特別委員会9人	交通対策特別委員会9人	
6	秋田市						
7	福島市	予算特別委員会(議長を除く)	決算特別委員会(議長、監査委員を除く)	東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員会11人			
8	郡山市	決算特別委員会(9月定例会時に設置。議長、議選監査委員を除く全議員35人)		議会改革特別委員会(14人)	人口減少社会対策特別委員会(11人)		
9	いわき市	地域医療介護対策特別委員会(10人)	復興創生対策特別委員会(10人)	一般会計決算特別委員会10人(9月定例会時に設置)	特別会計・企業会計決算特別委員会10人(9月定例会時に設置)		
10	宇都宮市	決算審査特別委員会(9月定例会時に設置、H29は11人)	企業会計決算審査特別委員会(9月定例会時に設置、H29は11人)				
11	前橋市						
12	高崎市	都市集客施設建設特別委員会10人	環境施設建設調査特別委員会9人	防災・危機管理対策特別委員会9人	子育て支援・人口減少対策特別委員会10人		
13	川越市	2020年東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会13人	川越駅周辺対策特別委員会13人				
14	川口市	都市機能・新庁舎建設特別委員会14人	子育て・教育環境向上対策特別委員会14人	住環境整備・人口問題特別委員会14人	一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会13人	企業会計決算審査特別委員会13人	
15	越谷市	予算(3月定例会時に設置)	決算(9月定例会時に設置)				
16	船橋市	海老川上流地区のまちづくり調査研究特別委員会(各会派から所属議員3人に1人の割合で推薦する委員の合計)	決算特別委員会(9月定例会時に設置、各会派から所属議員3人に1人の割合で推薦する委員の合計)	予算特別委員会(各会派から所属議員3人に1人の割合で推薦する委員の合計)			
17	柏市	下総基地12人	決算審査(9月定例会時に設置)12人				
18	八王子市	都市づくり・ニュータウン対策10人以内(現員9人)	交通対策10人以内(現員9人)	復興支援・防災・危機管理対策10人以内(現員9人)	次世代支援・高齢社会対策10人以内(現員8人)	予算等審査(第1回定例会(2月)で設置、議長を除く全議員)	決算審査(第3回定例会(9月)で設置、議長を除く全議員)
19	横須賀市	FM戦略プラン審査特別委員会12人					
20	富山市	まちづくりと公共交通対策特別委員会11人	一般・特別会計決算特別委員会10人(9月定例会時に設置)	企業会計決算特別委員会10人(9月定例会時に設置)			
21	金沢市	文化学術振興特別委員会10人	連携中枢都市圏・都市交通特別委員会9人	防災・安全対策特別委員会10人	一般会計等決算審査(9月定例会月議会時に設置)	企業会計決算審査(9月定例会月議会時に設置)	
22	長野市	公共施設の在り方調査研究10人	小・中学校の在り方調査研究10人	まちづくり対策10人	農林業振興対策9人		
23	岐阜市	総合交通対策12人	高齢・少子化社会対策13人	都市活性化対策13人			
24	豊橋市	予算(3月定例会時に設置。正副議長を除く全議員)	一般会計予算(6、9、12月定例会時に設置。正副議長を除く全議員)	決算(正副議長及び議会選出監査委員を除く32人)			
25	岡崎市	総合計画等検討特別委員会9人	公共施設等総合管理対策検討特別委員会9人	健康まちづくり推進特別委員会9人	決算(9月定例会時に設置)		
26	豊田市	豊田スタジアムを生かしたまちづくり特別委員会11人	議会力向上特別委員会11人				
27	大津市	公共施設対策12人	防災対策12人				
28	豊中市	空港問題調査10人	総合計画等調査11人				
29	高槻市	市街地整備促進9人	新名神・交通体系等対策9人	史跡整備等8人	地方分権推進8人	決算審査(9月定例会時に設置)9人	
30	枚方市	予算13人	決算13人	議会改革調査8人			
31	八尾市						
32	東大阪市	決算審査10人(通常9月定例会時に設置)					
33	姫路市	イベントゾーン整備13人					
34	尼崎市	予算特別委員会(全議員)	決算特別委員会(監査委員を除く全議員)				
35	明石市	新庁舎整備検討9人	決算審査(9月定例会で設置)29人				
36	西宮市	決算(9月定例会時に設置。議長を除く全議員)	予算(3月定例会時に設置。議長を除く全議員)	広報広聴9名(現員は7名)			
37	奈良市	補正予算等10人(6月定例会で設置)	決算審査等13人(9月定例会で設置)	補正予算等11人(12月定例会で設置)			
38	和歌山市	地震等災害対策10人	決算(9月定例会最終日に設置)	公営企業決算(9月定例会最終日に設置)			
39	鳥取市	新庁舎建設に関する調査9人	本庁舎跡地等活用に関する調査9人	決算(9月定例会時に設置。議選選出監査委員を除く全議員)	予算(3月定例会時に設置。)		
40	松江市	宍道湖・中海問題等対策9人	鳥根原子力発電対策9人	総合交通対策8人	まちづくり対策8人	新庁舎建設9人	決算(9月定例会で設置)
41	倉敷市	決算9人	地域活性化対策8人	防災体制等整備8人	地方創生等8人		

12 委員会② (特別委員会)

平成30年4月

		委員会設置状況				
		特別委員会【名称及び定数】				
42	呉市	新庁舎建設調査検討8人	総合交通対策8人	予算特別(全議員:32人)	決算特別13人(9月定例会時に設置)	
43	福山市	行財政改革13人(現員12人)	都市整備13人	地方創生調査14人		決算(企業会計は9月定例会時に、一般・特別会計は11月臨時会時に設置)
44	下関市	一般・特別会計決算審査(9月定例会時に設置見込み)				予算(3月及び補正がある場合設置)
45	高松市	新病院等整備14人	総合交通対策13人	総合防災対策13人	決算審査(9月から12月まで設置することを例としている。)	
46	松山市	水資源対策検討14人	議会改革14人	地方創生調査14人	決算(9月定例会時に設置)※議長及び議会選出監査委員を除く全議員で構成	
47	高知市	行財政改革・新庁舎整備調査12人	南海地震等災害対策調査11人	都市再生調査11人		
48	久留米市	決算審査10人(9月定例会最終日に設置)	予算審査10人(3月定例会時に設置)	議会制度調査9人	広域連携推進調査9人	
49	長崎市	都市整備・交通対策10人	地域づくり・人口減少対策11人	コンベンション誘致対策10人		
50	佐世保市	基地対策8人	石木ダム建設促進8人	行財政改革8人	交通体系整備8人	総合計画調査12人
51	大分市	子ども育成・行政改革推進10人	総合交通対策13人	地域活性化対策12人	決算審査(9月定例会時に設置)	
52	宮崎市	青島地域活性化対策9人	子ども・子育て支援対策9人	地方創生調査9人	災害時対策9人	新庁舎あり方検討12人
53	鹿児島市	決算(9月定例会時に設置。12人)	桜島爆発対策12人	都市整備対策12人	地方創生に関する調査13人	
54	那覇市					

13 会派

平成30年4月

	会派		会派認定基準	会派専用控室設置基準	
	会派数	交渉会派			
1	函館市	5	4	所属議員2名以上(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置
2	旭川市	5	-	所属議員2名以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属(3人)はスペースの都合上、2人で1室と1人で1室となっている。)
3	青森市	7	-	3人以上	会派に独立した専用控室を設置
4	八戸市	4	4	2人以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属は全員で1室を利用)
5	盛岡市	5	5	3人以上	会派別の専用控室を設置(幹事長会議で協議)
6	秋田市	7	6	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置
7	福島市	6	-	2人以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属は全員で1室を利用)
8	郡山市	7	3	なし(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置
9	いわき市	6	6	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置
10	宇都宮市	9	4	1人でも会派として認めている。ただし、交渉会派は3人以上の会派としている。	会派に控室を設置
11	前橋市	9	5	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	基準なし、会派構成人数と1人当たりの面積を基に、各派代表者会議にて協議し、調整。
12	高崎市	4	4	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	控室総面積を議員数で割り、人数に乘じた面積を基準
13	川越市	8	8	2人以上の所属議員を有する交渉団体を会派としている。	会派に独立した専用控室を設置
14	川口市	5	4	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上としている。	基準なし、会派構成人数と1人当たりの面積を基に、各派代表者会議にて協議し、調整。
15	越谷市	7	-	3人以上(ただし、政党については3人未満の場合でも会派とみなす)	会派に独立した専用控室を設置(現在、無所属は1人で一室を利用)
16	船橋市	7	7	所属議員2名以上(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派代表者会議において協議決定(現在は、会派ごとに控室を設置)
17	柏市	6	6	2人以上(所属議員2人以上の会派を交渉団体としている)	会派ごとに控室を設置、1人当たり3.0平方メートルを基準
18	八王子市	7	5	交渉団体となる会派は、所属議員3人以上	基準なし。その都度会派代表者会にて協議。
19	横須賀市	6	5	所属議員2名以上(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉会派としている)	控室総面積を議員数で割り人数に乘じた面積を基準(基本面積は、一人11.1㎡)会派には独立した控室を割り当て、その他の部屋を無会派議員に割り当てる。無会派議員等が同室となる場合はパーティションで仕切る。
20	富山市	8	3	所属議員3人以上	会派に独立した専用控室を設置
21	金沢市	5	-	3人以上	会派に独立した専用控室を設置
22	長野市	4	4	構成員2人以上をもって届出のあった会派	会派に独立した専用控室を設置
23	岐阜市	6	5	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置(1人会派の控室は基本的に相部屋とすることとしている。)
24	豊橋市	6	4	(所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	設置基準は特になし
25	岡崎市	5	5	3人以上	会派に独立した専用控室を設置(会派に属さない議員が2人以上の場合は同室とする。)
26	豊田市	3	3	3人以上	会派に独立した専用控室を設置(会派に属さない議員は3人で、1室を使用。)
27	大津市	7	5	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上	会派単位で専用控室を設置(スペースの都合上、1人会派(3会派)は相部屋)
28	豊中市	6	6	3人以上	会派ごとに専用控室を設置(無所属議員は基本的には相部屋とすることとしている。)
29	高槻市	8	6	2人以上。ただし交渉会派は4人以上の会派としている。(ただし、3人会派も認めている)	会派ごとに専用控室を設置(無所属議員は同室を使用)
30	枚方市	6	6	3人以上	各会派への控室の割り当ては、会派人数が6名までは1部屋、7名からは2部屋としている。
31	八尾市	6	6	2人以上	会派に独立した専用控室を設置、無所属は1名で1室を使用
32	東大阪市	13	5	なし(ただし、所属議員2人以上の会派を交渉団体としている)	設置基準は特になし
33	姫路市	9	7	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上	会派ごとに控室を設置(1人会派が複数ある場合は、1部屋による相部屋方式とする。)
34	尼崎市	6	6	2人以上で会派を結成できる。ただし、交渉会派は4人以上の会派としている。	議員控室は、会派代表者において協議のうえ、各会派等に割り当てる。
35	明石市	7	4	1人でも会派認定しているが、交渉権のある会派は3人以上	議員控室は、会派代表者において協議のうえ、各会派等に割り当てる。
36	西宮市	6	6	「議会運営委員会に関する申し合わせ」で委員は、所属議員数が3人以上の会派(交渉団体)から選出されるとしている	会派に独立した専用控室を設置(無所属議員は4人で1室を利用)
37	奈良市	6	6	2人以上で会派は構成する。ただし、交渉会派は3人以上で構成する会派としている。	会派に独立した専用控室を設置、無所属議員7人のうち6人が共用で1室を利用、1人がバリアフリー化された専用の1室を利用
38	和歌山市	5	-	2人以上	会派に独立した専用控室を設置
39	鳥取市	5	3	2人以上。交渉会派は、4人以上で構成する会派としている。	基準はないが、会派ごとに専用控室を設置。無所属議員(4人)は、全員で1室を使用。
40	松江市	6	5	会派は2人以上をもって構成する。ただし交渉会派は3人以上をもって構成する。	会派に独立した専用控室を設置
41	倉敷市	7	7	会派を組織する場合には、議員3人以上でなければならないとしている(倉敷市議会内会派に関する内規)	会派に独立した専用控室を設置(無所属は全員で1室を利用)
42	呉市	5	5	3人以上	会派に独立した専用控室を設置、諸派は全員で1室を使用
43	福山市	6	-	3人以上	会派に専用控室を設置(無所属は全員(2人)で1室を使用)
44	下関市	6	6	3人以上	会派ごとに控室を設置。無所属議員(2人)も1室を使用。
45	高松市	6	4	2人以上で会派を結成できる。ただし、交渉会派は3人以上の会派としている。	設置基準は特になし
46	松山市	11	4	議員3人以上の連署をもって議長に届出た団体	設置基準は特になし
47	高知市	6	5	1人でも会派と認めている。ただし、交渉団体は3人以上の会派としている	基本的に会派に独立した専用控室を設置(現在、1人会派(1会派)にも1室設置)

13 会派

平成30年4月

	会派		会派認定基準	会派専用控室設置基準
	会派数	交渉会派		
48 久留米市	7	4	所属議員4人以上を会派としており、交渉会派の要件も同じく4人以上(3人以下は団体として整理)	基本的に会派ごとに独立した専用控室を設置 3人以下の団体は原則全員で1室を使用
49 長崎市	8	4	なし(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉団体としている)	基本的に会派単位で専用控室を利用
50 佐世保市	7	-	1人でも会派と認めている。	会派ごとに控室を設置
51 大分市	7	4	2人以上(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉団体としている)	設置基準は特になし 現状は会派に独立した専用控室を設置(無所属については、現在1名であり1室を使用している)
52 宮崎市	14	9	1人でも会派と認めているが、議運2人以上、代表者会は3人以上の会派で構成	控室総面積を議員数で割り人数に乗じた面積を基準(基本面積は、一人7.8㎡)
53 鹿児島市	8	-	2人以上	基準なし、その都度議運にて協議
54 那覇市	7	7	2人以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属は全員で1室を利用)

14 各派代表者会議

平成30年4月

	人数	体制	公開 非公開	諸派(小会派) の出席及び発言
1 函館市	7	正副議長、各会派代表者	非	全会派の代表者が出席
2 旭川市	6	正副議長、各会派の会長	非	全会派の会長が出席。無所属議員の出席はなし
3 青森市	9	正副議長、各派代表者	公開	議長の許可を得た者が傍聴することができる。
4 八戸市	6	正副議長、各派代表者	非	無
5 盛岡市	7	正副議長、各会派代表者	非	オブザーバーとして出席できる
6 秋田市	9	正副議長、各会派の代表	非	全会派の代表者が出席
7 福島市	8	正副議長、各会派の代表	公開	オブザーバーとして出席できる
8 郡山市	6	正副議長、議運委員長、交渉会派の代表	非	オブザーバーとして出席できる。原則、発言はできない。
9 いわき市	9	正副議長、交渉団体の代表者	※公開	無 ※傍聴の申し出があった場合に会議に臨んで判断
10 宇都宮市	8	正副議長、議運委員長、3人以上の会派の代表者、最大会派の幹事長	公開	傍聴委員として出席できる。 議長の許可を得て発言できる。
11 前橋市	10	正副議長、各会派代表者	公開(市政 記者のみ)	オブザーバーとして出席できる
12 高崎市	13	正副議長、各会派代表者	公開(市政 記者のみ)	有。ただし傍聴のみ
13 川越市	10	正副議長、各会派代表者	非	全会派の代表者が出席
14 川口市	6	正副議長、各会派の代表者(所属議員3人以上の会派)	原則公開 (規定なし)	無
15 越谷市	9	正副議長、各会派を代表する議員	公開	無
16 船橋市	9	正副議長、各会派代表者(所属議員3人以上の会派)	原則公開	オブザーバーとして出席できる
17 柏市	8	正副議長、各会派代表者	※非	全会派の代表者が出席。無所属議員の出席はなし。 ※参加者全員の同意が得られたときは例外とする。
18 八王子市	9	正副議長、各会派代表者、議運委員長(オブザーバー)	非	オブザーバーとして交渉団体でない会派の議員から1名が出席
19 横須賀市	6	各交渉会派代表者、年長議員	公開	有(申し出があった場合、3人以上の会派はオブザーバー、2人会 派及び無会派は傍聴議員として出席可を会議冒頭確認している)
20 富山市	15	正副議長、各交渉団体の所属議員数に応じて選出	公開(市政 記者のみ)	オブザーバーとして出席できる
21 金沢市	7	正副議長及び各派代表	非	2人会派は、会議に臨んだ上でオブザーバーとして出席できる。
22 長野市	8	正副議長、各会派の代表(会派代表者会議)	非	無
23 岐阜市	8	正副議長、各交渉団体の幹事長(最大会派(18名)のみ、幹事長のほか 1名がオブザーバーとして出席)	非	組織に関する協議を行う場合等の際は、出席している。
24 豊橋市	8	正副議長、所属議員数に応じて選出された各会派の議員と議会運営委 員会の正副委員長	非	無
25 岡崎市	7	正副議長及び各会派の代表	非	協議事項について必要があると認めるときは、会派に所属しない 議員の出席を求めて説明又は意見を聞くことができる。 会派に所属しない議員からの発言の申し出があったときは、代表 者会議で許否を決める。
26 豊田市	8	正副議長、所属議員数に応じて選出された各会派の議員と議会運営委 員会の委員長	非	無
27 大津市	9	正副議長、全会派の代表	非	全会派の代表者が出席
28 豊中市	9	正副議長、各会派の代表者(幹事長)	非	無
29 高槻市	10	正副議長、各会派代表者	非	全会派の代表者が出席
30 枚方市	8	正副議長、各会派代表者	非	全会派の代表者が出席
31 八尾市	9	正副議長、各会派の代表者	非	全会派の代表者が出席(会議が必要と認めるときは会派に所属 しない議員の出席を求め発言を許すことができる)
32 東大阪市	7	正副議長、交渉会派の各会派の代表者	非(庁内の み公開)	オブザーバーとして出席できる
33 姫路市	11	正副議長、各派代表者	非	有
34 尼崎市	8	正副議長、交渉団体の各会派の幹事長(代表者)	公開	必要があると認めるときは、交渉団体でない 幹事長を出席させ、意見を聴くことができる。
35 明石市	5	正副議長、交渉会派の各会派の代表者	非	議長が必要と認めたとき、代表者会にはかりオブザーバーの出席の可 否を決定する
36 西宮市	—	—	—	—
37 奈良市	9	正副議長、各会派幹事長(代表者)、議会運営委員長	非	無
38 和歌山市	7	正副議長、各会派代表者(幹事長)	非	出席可
39 鳥取市	7	正副議長、会派の代表者	非	オブザーバーとして出席できる (許可を得れば発言可能)
40 松江市	—	—	—	—
41 倉敷市	9	正副議長、会派の代表者	非	無
42 呉市	7	正副議長、各会派代表者	非	オブザーバーとして出席できる (許可を得れば発言可能)
43 福山市	10	正副議長、各会派代表者、議運正副委員長	非	無
44 下関市	8	正副議長、各会派代表者	非	無
45 高松市	7	正副議長、各会派の会長(最大会派は副会長を含む)	非	無
46 松山市	6	正副議長、各会派の代表者	非	無 傍聴のみで発言できない。
47 高知市	7	正副議長、3人以上の会派の代表1人	公開	無
48 久留米市	8	正副議長、4人以上の会派代表者、オブザーバーとして議運正副委員長	非	無(事務局が後日説明)
49 長崎市	10	正副議長、2人以上の会派の代表者1人(ただし、16人以上の会派は2 人)、議運の委員長	公開	1人会派については、委員外議員として傍聴可能
50 佐世保市	—	必要に応じ、議長が召集する。召集メンバーは案件に応じて、議長が決 定する。	非公開	—
51 大分市	9	正副議長、2人以上の議員が所属する会派の代表者	公開	無所属議員はオブザーバーとして出席できる(許可を得れば発言 可能)
52 宮崎市	9	正副議長、3人以上の議員が所属する会派の代表者	非	オブザーバーとして出席できる。発言できない。
53 鹿児島市	10	正副議長、各会派代表者	非	無所属議員は必要に応じ出席
54 那覇市	11	正副議長、議会運営委員長及び副委員長、各会派を代表する議員	公開	全会派の代表者が出席

15 協議又は調整を行うための場

平成30年4月

	地方自治法第100条第12項の規定による協議又は調整を行うための場(協議等の場)	費用弁償
1	函館市	—
2	旭川市	—
3	青森市	各派代表者会議、全員協議会、常任委員協議会、議会改革検討委員会
4	八戸市	全員協議会、常任委員会協議会
5	盛岡市	全員協議会、議会広報委員会
6	秋田市	全員協議会、各派会長会議
7	福島市	全員協議会、議会委員協議会、代表者会、政務活動費検討会、広報委員会、政策討論会、改革検討会
8	郡山市	—
9	いわき市	全員協議会、各派代表者会議、議会改革推進検討委員会、政策提案検討委員会、議会報編集委員会
10	宇都宮市	各派代表者会議、議員協議会、常任委員会正副委員長会議、広報広聴委員会
11	前橋市	—
12	高崎市	全員協議会、各派代表者会議、広報委員会
13	川越市	市議会議員協議会、図書室委員会、広報紙編集委員会、政務活動費経理責任者会議、常任委員会正副委員長会議
14	川口市	各派代表者会議、正副委員長会議、全員協議会
15	越谷市	全員協議会、代表者会、正副常任委員長会、議会報専門協議会、図書室協議会
16	船橋市	全員協議会、会派代表者会議、委員会協議会
17	柏市	各派代表者会議、議員全員協議会、議会広報委員会
18	八王子市	—
19	横須賀市	議員総会、全員協議会、 (各派代表者会議、議会ICT化運営協議会、議会制度検討会議、広報広聴会議、災害対策会議は「協議又は調整を行うための場」として委員会規則に定めたため、本市議会では「協議又は調整を行うための場」としているが、自治法上は市議会規則に定める組織である)
20	富山市	各派代表者会議、正副委員長会議、委員長会議、議員協議会、議会報編集委員会、議会改革検討調査会
21	金沢市	議会広報委員会
22	長野市	全員協議会、会派代表者会議、各派代表者会議、正副委員長会議、所信表明会世話人会、委員会協議会、議会報編集委員会、議会活性化検討委員会2016、タブレット検討委員会
23	岐阜市	—
24	豊橋市	—
25	岡崎市	全員協議会、各派代表者会議、議会運営委員会理事会、正副委員長会議、議会報委員会
26	豊田市	全員協議会、常任・特別委員長会議
27	大津市	全員協議会、議会広報広聴委員会
28	豊中市	各派代表者会、幹事長会、議会改革等検討委員会、議会報編集委員会、全員協議会、委員懇談会、予算内示会、委員長会議、正副委員長会議
29	高槻市	—
30	枚方市	—
31	八尾市	委員協議会、正副委員長事前協議、予算決算常任委員会理事会、議会運営委員協議会、提出議案事前協議、各派代表者会議、幹事長会議、意見書調整会議、全員協議会、臨時会運営会議、議会だより編集委員会、八尾市議会災害対策会議
32	東大阪市	—
33	姫路市	議員総会、正副委員長研修会、決算説明会、予算大綱説明会
34	尼崎市	会派代表者会、議員総会、各常任委員協議会、正副委員長会、尼崎市議会だより編集委員会、議会改革検討委員会
35	明石市	—
36	西宮市	議員総会
37	奈良市	全員協議会、議員総会
38	和歌山市	全員協議会、広報委員会
39	鳥取市	全員協議会、議会広報委員会、議会改革検討委員会
40	松江市	全員協議会、議会広報等委員会
41	倉敷市	全員協議会
42	呉市	議会協議会、議案説明会、正副委員長会議、政策研究会、広報委員会
43	福山市	全員協議会
44	下関市	議会広報部会
45	高松市	—
46	松山市	—
47	高知市	—
48	久留米市	議会広報委員会
49	長崎市	全員協議会、各派代表者会議、世話人会、常任委員会正副委員長会議、特別委員会正副委員長会議
50	佐世保市	全員協議会、常任委員会協議会
51	大分市	会派代表者会議、全員協議会、広報委員会、議会活性化推進会議
52	宮崎市	全員協議会、代表者会、議会活性化検討委員会、広報広聴委員会
53	鹿児島市	—
54	那覇市	全員協議会、各派代表者会議、正副委員長会議

16 当初予算の審査方法

平成30年4月

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
1 函館市	○		各会計当初予算は予算特別委員会を設置し付託(試行で議長を除く全議員をもって構成する特別委員会を設置し、請願、意見書を除く全議案を付託。特別委員会に3分科会(既存の3常任委員会を活用)を設置し、付託議案を分担し、3分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において採決を行っている。)
2 旭川市	○		議長を除く全議員をもって構成される予算等審査特別委員会を設置し付託。総務経済文教及び民生建設公営企業の2分科会を設置し、付託議案を分担し、両分科会で分担部分に対する質疑を行い、委員会において総括質疑の後に討論・採決を行う。
3 青森市	○		第1回定例会において25人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し付託、審査
4 八戸市	○		すべての予算を正副議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し付託、審査
5 盛岡市	○		議長を除く全議員をもって構成される予算審査特別委員会を設置し、各会計予算を付託、審査
6 秋田市	○		予算決算常任委員会へ付託、分科会で審査
7 福島市	○		議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、当初予算に関する議案付託。その後、常任委員会を単位とする分科会を設置し議案付託。原則、分科会にて審査を行った後、委員会において自由討議、討論を経て採決を行う。
8 郡山市	○		歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
9 いわき市	○		歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
10 宇都宮市	○		一般会計予算について、歳入は全款を総務常任委員会、歳出は所管の常任委員会へ分割付託。特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託。
11 前橋市	○	○	一般会計歳入歳出とも所管の常任委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託
12 高崎市	○	○	一般会計は歳入歳出とも所管の常任委員会、都市集客施設建設特別委員会へ分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会へ付託
13 川越市	○		一般会計歳入歳出とも各所管の常任委員会へ分割付託、特別会計・企業会計は、所管の常任委員会へ付託
14 川口市	○		一般会計歳入歳出とも各所管の常任委員会へ分割付託、特別会計・企業会計は、所管の常任委員会へ付託
15 越谷市	○		予算特別委員会を設置し付託、審査
16 船橋市	○		議長を除く全議員で構成する予算決算委員会へ付託。(行政部門別常任委員会に対応した5つの分科会を設置し、各分科会で質疑を行った後、予算決算委員会の全体会において、総括質疑・討論・採決を行う)
17 柏市	○		一般、特別会計、歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
18 八王子市	○		一般・特別会計予算と関連する議案について予算等審査特別委員会を設置し付託。同特別委員会、分科会で審査。
19 横須賀市	○		予算決算常任委員会へ付託。(予算決算常任委員会での審査方法：行政部門別常任委員会や特別委員会ごとに予算決算常任委員会の分科会を設置し、付託議案を分割してそれぞれの分科会へ送付する。送付を受けた各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会の報告を経て、総括質疑・討論・採決を行う。)
20 富山市	○		予算審査は、各所管の常任委員会へ分割付託。一般会計の歳入等は、総務文教委員会へ付託。
21 金沢市	○		歳入は総務常任委員会へ付託、歳出は各常任委員会へ分割付託。各常任委員会の部門別審査後、5つの常任委員会の連合審査会を開催し、審議を行っている。
22 長野市	○		原則として所管の常任委員会に分割付託。ただし、具体的、直接的に当該特別委員会と結びつきがある議案で、議会運営委員会が必要と認めるものは、特別委員会に付託する。
23 岐阜市	○		一般会計歳入、地方債、一時借入金、歳出予算の流用は総務委員会へ、一般会計予算歳出、債務負担行為、特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託
24 豊橋市	○		すべての予算を正副議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し付託、審査
25 岡崎市	○		一般会計歳入は総務企画委員会へ、一般会計歳出は各常任委員会へ分割付託、特別会計及び企業会計は所管の委員会へ付託
26 豊田市	○		議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託、審査。
27 大津市	○		予算常任委員会(議長を除く全議員で構成)に付託、分科会等で審査。
28 豊中市	○		一般会計は歳入歳出とも所管委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託
29 高槻市	○		一般会計は歳入歳出とも所管委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託
30 枚方市	○		一般会計・特別会計・企業会計とも予算特別委員会へ付託。
31 八尾市	○		議長を除く全議員で構成する予算決算常任委員会に付託、部門別常任委員会と同様の委員で構成する4つの分科会に分割送付し審査。
32 東大阪市	○		一般会計予算歳入・歳出とも所管の常任委員会へ分割付託
33 姫路市	○		正副議長を含む全議員で構成する予算決算委員会へ付託、分科会で審査
34 尼崎市	○		議員全員で構成される予算特別委員会を設置し、付託。特別委員会に常任委員会と同じ所管、委員構成の5分科会を設置し、付託議案を分担し、5分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において総括質疑の後、採決を行う。
35 明石市	○	○	歳入歳出とも各常任委員会、特別委員会へ分割付託、審査
36 西宮市	○		一般・特別・企業会計予算とも、議長を除く全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
37 奈良市	○		各会計予算は議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託し、審査を行う。
38 和歌山市	○		一般会計歳入は総務委員会へ、一般会計歳出及び特別会計は各常任委員会へ分割付託
39 鳥取市	○		一般・特別・企業会計予算とも、全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
40 松江市	○		各会計予算及び関連する議案は、議長を除く議員全員の委員をもって構成する予算委員会に審査する。なお細部審査は、予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、その所管別に分担して行う。
41 倉敷市	○		一般会計歳入は総務委員会へ。一般会計歳出、特別・企業会計は各所管の常任委員会へ分割付託。
42 呉市	○		全議員で構成される予算特別委員会を設置し付託
43 福山市	○		議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し付託
44 下関市	○		一般会計歳入は総務委員会、一般会計歳出、特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託(分割あり)。
45 高松市	○	○	歳入歳出とも関係常任・特別委員会へ分割付託する。一般会計予算歳入のうち、繰越金、地方交付税等一般財源は総務消防常任委員会へ付託する。
46 松山市	○	○	一般会計歳入は総務理財委員会へ。一般会計歳出、特別・企業会計は所管の委員会へ分割付託。
47 高知市	○		一般会計歳入は総務委員会へ、一般会計歳出は各所管の常任委員会へ分割付託。特別・企業会計は各所管の常任委員会へ付託。なお、平成30年9月からは、全議員を定数とする予算決算常任委員会を設置し付託する。
48 久留米市	○		予算審査特別委員会を設置し付託
49 長崎市	○		一般会計歳出部分、継続費、繰越明許費、債務負担行為は各常任委員会に分割付託。特別会計、公営企業会計予算は所管する各常任委員会へ付託。一般会計歳入部分、地方債、一時借入金、歳出予算の各項の経費の金額の流用は総務委員会へ付託。
50 佐世保市	○		一般会計予算歳入は総務委員会、歳出は所管の常任委員会へ分割付託。特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託。
51 大分市	○		一般会計歳入は総務常任委員会へ、一般会計歳出は各所管の常任委員会へ分割付託。特別・企業会計は各所管の常任委員会へ付託。
52 宮崎市	○		一般会計歳入は総務財政委員会へ、一般会計歳出は各所管の常任委員会へ分割付託。特別・企業会計は各所管の常任委員会へ付託。
53 鹿児島市	○		一般会計については、歳入歳出とも所管の常任委員会へ分割付託、但し、予算総額は総務消防委員会にて確認。特別会計・企業特別会計は、所管の常任委員会へ付託。
54 那覇市	○		予算決算常任委員会へ付託、分科会等で審査

17 補正予算の審査方法

平成30年4月

	付託委員会			審査様態
	特別	常任	その他	
1 函館市		○		一般会計補正予算の歳入は総務常任委員会に付託、歳出は所管常任委員会に分割付託、その他の会計の補正予算は、所管常任委員会に付託、審査(試行で議長を除く全議員をもって構成する特別委員会を設置し、請願、意見書を除く全議案を付託。特別委員会に3分科会(既存の3常任委員会を活用)を設置し、付託議案を分担し、3分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において採決を行っている。)
2 旭川市	○			補正予算等審査特別委員会(委員数15名程度)を設置し、各会計補正予算とこれに関連を有する議案(及び単独議案)を付託し審査するか、または本会議直接審議
3 青森市	○			第1回、第2回、第4回は25人、第3回は20人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し付託、審査
4 八戸市		○		歳入は総務常任委員会へ付託、歳出は各常任委員会へ分割付託
5 盛岡市		○		一般会計補正予算の歳入は総務常任委員会に付託、歳出は所管常任委員会に分割付託、その他の会計の補正予算は、所管常任委員会に付託、審査
6 秋田市		○		当初予算に同じ
7 福島市		○		歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
8 郡山市		○		歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
9 いわき市		○		歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
10 宇都宮市		○		当初予算に同じ
11 前橋市			○(本会議で審議)	補正予算については、各所管委員会に分割付託せず、本会議での審議を例としている。
12 高崎市	○	○		当初予算に同じ
13 川越市		○		当初予算に同じ
14 川口市		○		当初予算に同じ
15 越谷市		○		各常任委員会へ分割付託、審査
16 船橋市		○		当初予算に同じ
17 柏市		○		一般、特別会計、歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
18 八王子市		○		歳入歳出とも所管の各常任委員会へ分割付託。
19 横須賀市		○		予算決算常任委員会へ付託。(予算決算常任委員会での審査方法:行政部門別常任委員会や特別委員会ごとに予算決算常任委員会の分科会を設置し、付託議案を分割してそれぞれの分科会へ送付する。送付を受けた各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会の報告を経て、総括質疑・討論・採決を行う。)
20 富山市		○		予算審査は、各所管の常任委員会へ分割付託。一般会計の歳入等は、総務文教委員会へ付託。
21 金沢市		○		歳入は総務常任委員会へ付託、歳出は各常任委員会へ分割付託
22 長野市		○		原則として所管の常任委員会に分割付託。ただし、具体的、直接的に当該特別委員会と結び付きがある議案で、議会運営委員会が必要と認めるものは、特別委員会に付託する。
23 岐阜市		○		歳入、地方債の補正は総務委員会へ、一般会計補正予算の歳出、債務負担行為の補正、特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託
24 豊橋市	○	○		一般会計分については正副議長を除く全議員で構成する一般会計予算特別委員会に付託、審査。その他のものは所管の常任委員会に付託、審査(3月定例会は、すべて予算特別委員会に付託、審査)
25 岡崎市		○		当初予算に同じ
26 豊田市		○		当初予算に同じ
27 大津市		○		当初予算に同じ
28 豊中市		○		当初予算に同じ
29 高槻市		○		当初予算に同じ
30 枚方市			○(本会議で審議)	補正予算については、常任委員会や特別委員会に付託せず、本会議での審議を例としている。
31 八尾市		○		当初予算に同じ
32 東大阪市		○		各常任委員会へ分割付託、審査
33 姫路市		○		当初予算に同じ
34 尼崎市		○		一般会計(歳出)、特別会計はそれぞれ所管委員会へ分割付託。一般会計歳入は総務委員会、企業会計は建設消防企業委員会へそれぞれ付託。
35 明石市	○	○		歳入歳出とも各常任委員会、特別委員会への分割付託、審査
36 西宮市		○		所管に従い各常任委員会に分割付託
37 奈良市		○		各会計予算は議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託し、審査を行う。 ※平成29年6月及び12月定例会においては補正予算等特別委員会に、平成29年9月定例会においては決算審査等特別委員会に各会計予算を試行的に付託し、審査を行った。
38 和歌山市		○		当初予算に同じ
39 鳥取市		○		所管に従い各常任委員会に分割付託、審査
40 松江市	○	○		一般会計は当初予算に同じ。特別会計、公営企業会計は所管の常任委員会に付託。
41 倉敷市		○		一般会計歳入は総務委員会へ、一般会計歳出及び特別・企業会計は各常任委員会へ分割付託
42 呉市	○			当初予算に同じ
43 福山市	○			当初予算と同じく、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、付託
44 下関市		○		当初予算に同じであるが、歳出予算の内容が一常任委員会に属するものみの場合は、歳入も当該常任委員会へ付託
45 高松市	○	○		当初予算に同じ
46 松山市	○	○		当初予算に同じ
47 高知市		○		当初予算に同じ
48 久留米市		○		一般会計歳入は総務常任委員会へ、一般会計歳出及び特別・企業会計は所管の常任委員会へ分割付託
49 長崎市		○		当初予算に同じ
50 佐世保市		○		当初予算に同じ
51 大分市		○		当初予算に同じ
52 宮崎市		○		当初予算に同じ
53 鹿児島市		○		当初予算に同じ
54 那覇市		○		当初予算に同じ

18 決算の審査方法

平成30年4月

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
1 函館市	○		特別委員会を設置し付託、審査
2 旭川市	○		議長を除く全議員をもって構成される決算審査特別委員会を設置し付託。総務経済文教及び民生建設公営企業の2分科会を設置し、付託議案を分担し、両分科会で分担部分に対する質疑を行い、委員会において総括質疑の後、討論・採決を行う。
3 青森市	○		第3回定例会で20人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し付託、審査
4 八戸市	○		議員の半数(正副議長及び議会選出監査委員を除く)をもって構成される決算特別委員会を設置し付託、審査
5 盛岡市	○		一般会計は所管の常任委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託
6 秋田市	○		当初予算に同じ
7 福島市	○		議長及び監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、決算に関する議案付託。その後、常任委員会を単位とする分科会を設置し議案付託。原則、分科会にて審査を行った後、委員会において自由討議、討論を経て採決を行う。
8 郡山市	○		議長・議会選出の監査委員を除く全議員(35人)で構成する決算特別委員会に付託、審査
9 いわき市	○		一般会計決算特別委員会、特別会計・企業会計決算特別委員会に付託審査(定数各10人)
10 宇都宮市	○		決算審査特別委員会、企業会計決算審査特別委員会に付託、審査
11 前橋市	○	○	一般会計は歳入歳出とも所管の常任委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託
12 高崎市	○	○	一般会計は歳入歳出とも所管の常任委員会、都市集客施設特別委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託。
13 川越市	○		一般会計決算歳入は総務財政常任委員会、歳出は所管の常任委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託、審査。
14 川口市	○		一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会、企業会計決算審査特別委員会を設置し付託、審査
15 越谷市	○		決算特別委員会を設置し付託、審査
16 船橋市	○		当初予算に同じ
17 柏市	○		決算審査特別委員会に付託、審査
18 八王子市	○		一般会計・特別会計決算とも決算審査特別委員会を設置し、同特別委員会、分科会で審査。
19 横須賀市	○		予算決算常任委員会へ付託。(予算決算常任委員会での審査方法：行政部門別常任委員会や特別委員会ごとに予算決算常任委員会の分科会を設置し、付託議案を分割してそれぞれの分科会へ送付する。送付をうけた各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会の報告を経て、総括質疑・討論・採決を行う。)
20 富山市	○		一般会計・特別会計決算特別委員会、企業会計決算特別委員会に付託、審査(定員各10人)
21 金沢市	○		一般会計等決算審査特別委員会・企業会計決算審査特別委員会に付託、審査(その際に正副議長・議会運営委員長・常任委員長・監査委員は委員から除く)
22 長野市	○		決算特別委員会に一括付託。ただし、改選期の公営企業会計決算は、各常任委員会に分割付託。
23 岐阜市	○		当初、補正予算と同様、一般会計の歳入全般については総務委員会へ、一般会計の歳出、特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託。
24 豊橋市	○		決算特別委員会(正副議長及び議会選出監査委員を除く32人)に付託、審査
25 岡崎市	○		議長、議選監査委員を除く全委員で構成する決算特別委員会を設置し、説明、総括質疑を行い、その後、各常任委員をメンバーとする分科会に分担し、款別・会計別質疑を行う。全分科会終了後に全委員参加の決算特別委員会を開き、意見表明及び採決を行う。
26 豊田市	○		当初予算に同じ
27 大津市	○		決算常任委員会(議長及び議会選出の監査委員を除く全議員で構成)に付託、審査。
28 豊中市	○		一般会計は歳入歳出とも所管委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託
29 高槻市	○		決算審査特別委員会を設置し、付託のうえ閉会中の継続審査としている。委員は、各会派の所属議員3人に1人の割合(端数は四捨五入)で選任
30 枚方市	○		一般会計・特別会計・企業会計とも決算特別委員会へ付託。
31 八尾市	○		当初予算に同じ
32 東大阪市	○		決算審査特別委員会に一括して付託
33 姫路市	○		当初予算に同じ
34 尼崎市	○		9月定例会において、監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、付託。特別委員会に常任委員会と同じ所管、委員構成の5分科会を設置し、付託議案を分担し、5分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において総括質疑の後、採決を行う。
35 明石市	○	○	歳入歳出ともに、議長を除く全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
36 西宮市	○		一般・特別・企業会計決算とも、議長を除く全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
37 奈良市	○		各会計決算は議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託し、審査を行う。 ※平成29年9月定例会においては、各会計決算を決算審査等特別委員会に試行的に付託し、審査を行った。
38 和歌山市	○		決算特別委員会、公営企業決算特別委員会に付託、審査
39 鳥取市	○		一般・特別・企業会計決算とも、議会選出監査委員を除く全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
40 松江市	○		議長及び議会選出の監査委員を除く議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し審査する。なお細部審査は、予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、一般会計はその所管別に分担して行い、特別会計・企業会計はこれに委託して行う。
41 倉敷市	○		決算特別委員会に一括付託
42 呉市	○		決算特別委員会を設置し付託
43 福山市	○		議長、議会選出監査委員を除く、議員数を概ね1/2ずつに分けて構成する企業会計決算特別委員会及び一般・特別会計決算特別委員会を設置し付託
44 下関市	○	○	一般・特別会計は特別委員会を設置し付託、企業会計は所管の常任委員会に付託し審査を行う。
45 高松市	○		決算審査特別委員会に付託、審査
46 松山市	○		議長及び議会選出監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会に付託。委員会は付託事件の審査の進捗を図るため6分科会(常任委員会に準ずる)を設ける。
47 高知市	○		当初予算に同じ
48 久留米市	○		決算審査特別委員会を設置し付託
49 長崎市	○		一般会計の歳出部分は各常任委員会に分割付託。特別会計、公営企業会計決算は所管する各常任委員会へ付託。一般会計の歳入部分は総務委員会へ付託。
50 佐世保市	○		一般会計は所管の常任委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託
51 大分市	○		第3回定例会において正副議長及び議会選出の監査委員(2名)を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託する。全体会、分科会の審査を経て、定例会最終日に採決する(現在、決算審査の一環として事務事業評価を行っている)。
52 宮崎市	○		議長、監査委員(2名)を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、常任委員会を基本とした4つの分科会において、所管の議案を審査。なお、一般会計の歳入については、節まで区分、歳出については目まで区分し、それぞれの分科会で審査。
53 鹿児島市	○	○	一般会計、特別会計については、決算特別委員会を設置のうえ付託、審査。企業特別会計については、所管の常任委員会へ付託、審査
54 那覇市	○		予算決算常任委員会へ付託、分科会等で審査

19 事務局職員

平成30年4月

	定数	現員	局長 補佐	主に議事を担当		主に調査を担当		主に庶務を担当		その他の業務を担当及び備考	
				名称:人数	名称:人数	名称:人数	名称:人数(業務内容)				
1 函館市	15	14	1	次長 1	議事調査課:9			庶務課:3		次長は庶務課長事務取扱	
2 旭川市	20	20	1		議事調査課:10 (課長・補佐3名を含む。)			議会総務課:9 (課長・主幹を含む。)			
3 青森市	22	16	1	★1	議事調査課:9(議事・調査・広報を兼務) (ほか臨時職員1名)			総務課:5 (ほか臨時職員4名)		★次長は総務課長事務取扱	
4 八戸市	16	15	1	次長 1	議事課4、庶務課9(技能技師1人含む)					次長は議事課長を兼務	
5 盛岡市	14	14	1	次長 1	議事総務課:13(課長・課長補佐2・議事係3・調査係4・総務係3)					次長は議事総務課長事務取扱	
6 秋田市	20	18	1	次長 1	議事課:5	議事課:5(広報担当を兼務)		総務課:6			
7 福島市	18	16	1	次長 1	議事調査課議事係:6 (課長含む)	議事調査課調査係:4 (課長・課長補佐を含む)		総務課:6 (課長・課長補佐を含む)		総務課:1(運転手) ★次長兼総務課長	
8 郡山市	17	16	1	★1	議事係:4	政務調査係:4 (広報も担当)		総務管理係:4		課長補佐1、総務管理係:1(運転士) ★次長兼総務課議事課長	
9 いわき市	18	18	1	次長 1	議事運営係:3	政策調査係:4 (広報も担当)		総務秘書係:6 (運転手2名を含む)		総務課議事課長、主幹兼課長補佐、 課長補佐	
10 宇都宮市	25	23	1	次長 1	議事課:8 (課長・課長補佐を含む)	政策調査課:6 (課長を含む)		総務課:6 (課長を含む)		総務課:1(運転手)	
11 前橋市	17	13	1	-	議事課:5 (課長含む)	議事課:3 (女)		総務課:4 (課長を含む)(★)		☆左記以外に調査担当として、再任用職員1人 ★左記以外に庶務担当として、臨時職員1人	
12 高崎市	20	17	1	-	議事課議事担当:6 (課長含む)	議事課調査広報担当:3		庶務課:7 (課長・運転技師1人含む)			
13 川越市	15	13	1	★1	議事課:5 (課長を含む)	議事課:3		庶務課:4		★副事務局長兼議事課長	
14 川口市	23	21	1	★2 (次長)	議事課議事係:4 (課長補佐を含む)	議事課調査係:6 (課長補佐を含む)		議会総務課秘書係:4 (課長補佐を含む) 議会総務課総務係:4		★局次長兼議事課長、参事兼議会総務課長	
15 越谷市	14	13	1	次長★1	議事担当:3	調査担当:4 (広報も担当)		庶務担当:4 (運転員1名含む)		★次長は議事課長を兼務	
16 船橋市	23	23	1	-	議事課:11 (課長・補佐を含む)	庶務課:4 (広報も担当)		庶務課:6 (課長・補佐を含む)			
17 柏市	17	15	1	★2	議事課:8	議事課:8		庶務課:4 (運転員1名を含む)		★議事課長、庶務課長 28年度より課長が議事と調査の業務を行う	
18 八王子市	18	17	1	-	議事課:8 (課長含む)	庶務調査課 調査担当:4(課長除く) 広報も担当		庶務調査課 庶務担当:4(課長含む)			
19 横須賀市	17	17	1	★1	議事課:10 (広報も併任)			総務課:3 (総務担当)		★副事務局長兼議事課長 総務課:2(議長・副議長秘書)、議事課臨時職員:1	
20 富山市	24	23	1	次長 1	議事調査課:8 (課長・補佐を含む)	議事調査課:5 (広報業務も含む)		庶務課:8 (課長・補佐、運転技師1人含む)		左記以外に常勤嘱託職員1人	
21 金沢市	19	17	1	★2	議事調査課:5	議事調査課:4		総務課:5		★総務課長、議事調査課長	
22 長野市	★	16	1	次長 1	議事担当:5 (補佐を含む)	調査担当:4		総務担当:4 (補佐を含む)		総務担当:1(議長車運転手) ★定数は市議員の定数に含まれる	
23 岐阜市	18	18	1	次長★1	議事調査課:8 (別途嘱託職員1)(★次長兼議事調査課長は含まず)			議会総務課:7		議会総務課:1(議長車運転手)	
24 豊橋市	15	15	1	-	議事課:9(議事・調査・広報を兼務)			庶務課:5			
25 岡崎市	18	18	1	★2	議事課:4	議事課:2 (広報も担当)		総務課:2		主任専門員(調整担当):1、総務課:2(渉外担当)、 総務課:2(議長車運転手)、総務課副課長、議事課副課長 ★総務課長、議事課長	
26 豊田市	20	18	1	副局長 1	議事担当:5	政務調査担当:5		庶務担当:8		庶務担当・再任用職員1、運転手3(うち他課業務1)	
27 大津市	18	16	1	次長 1	議事調査課:5 (課長補佐含む)	議事調査課:4 (広報を兼務)		議会総務課:2		次長は議会総務課長を兼務、議事調査課長:1、議会総務課 長補佐:1、政策法制係:1(嘱託職員:1、議長車運転手:1 (管財課職員が併任)、議長会事務局嘱託職員:1)	
28 豊中市	13	13	1	次長 1	議事課:7 (課長・補佐を含む)			総務課:5 (課長・補佐を含む)		★次長兼総務課長 左記以外に一般職非常勤職員2人	
29 高槻市	15	13	1	次長 1	主幹 1	議事調査チーム:5		庶務チーム:5		現員数については再任用職員を含む	
30 枚方市	20	20	1	次長 1	議事運営・調査広報グループ:13 (課長・課長代理を含む)			総務グループ:5 (課長・課長代理を含む)			
31 八尾市	15	15	1	次長 1	議事政策課 課長1・参事2・課長補佐1・議事政策係(議事担当3・調査担当3)・総務係3(主任技能員1含む)					左記以外に非常勤嘱託職員1	
32 東大阪市	23	17	1	次長 2	議事調査課:9			庶務課:5			
33 姫路市	25	24	1	次長 1	議事課:6	調査課:6 (広報紙も担当)		総務課:10 (運転手1名含む)			
34 尼崎市	18	18	1	次長 1	議事課:9	政策調査担当:3 (政務活動費も担当)		総務課:3 (総務担当)		総務課:2(秘書・渉外担当) ★次長政策調査担当課長事務取扱 ★左記以外に再任用1、嘱託3	
35 明石市	15	15	1	次長 1	議事課:6			総務課:7		任期付短時間勤務職員:3	
36 西宮市	18	18	1	次長 1	議事調査課:9 (議事、調査業務を含む)			総務課:6		総務課係長:1 (随行・運転業務)	
37 奈良市	20	20	1	次長 1	議事調査課:6 (課長・課長補佐を含む)	議事調査課:3		議会総務課:9			
38 和歌山市	26	23	1	★1	議事調査課:8 (課長・副課長を含む)	議事調査課:4		議会総務課:7		議会総務課:2(運転手)(非常勤除く。再任用職員含む) 広報は議事調査課で担当 ★副局長	
39 鳥取市	12	12	1	次長 1 補佐 1	議事係:4	調査係:3		庶務係:3 (補佐が係長兼)			
40 松江市	12	11	1	次長 1	議事調査課:6(議事・調査・広報を兼務)			議会総務課:4 (次長が課長兼務)		議事調査課人数には短時間再任用1人を含む	
41 倉敷市	22	19	1	★2	議事調査課:5 (課長補佐を含む)	議事調査課:3 (広報も担当)		議会総務課:7 (嘱託職員2名を含む)		議会総務課:1(運転技師) ★参事1、副参事1(兼議事調査課長)	
42 呉市	19	16	1	次長 1	議事課議事係6 (課長含む)	議事課調査記録係3 (課長補佐が係長兼)		庶務課6 (次長が課長兼)		左記以外に嘱託職員(運転手2・議会図書室司書1)	
43 福山市	20	18	1	-	議事調査課:9(議事・調査・広報を兼務)			庶務課:8			
44 下関市	16	15	1	★次長 2	議事課:4 (補佐を含む)	議事課:3 (広報も担当) (課長・補佐を含まず)		庶務課:5 (運転手2名含む)		★次長2人はそれぞれ議事課長、庶務課長事務取扱	
45 高松市	25	20	1	次長 1	議事課:6 (補佐を含む)	総務調査課:13 (課長及び補佐を含む)				※次長は議事課長事務取扱	
46 松山市	24	21	1	★1	議事調査課:5	議事調査課:4		総務課:5		★次長、総務課:1(総務課長)・2(運転手)・1(議長秘書)、 議事調査課:1(議事調査課長)	
47 高知市	20	18	1	次長 1 参事 1	議事調査課:7 (課長・補佐を含む)	議事調査課:3		庶務課:5 (運転手1名含む)		次長は庶務課長事務取扱、参事は議事調査課課長事務 取扱、左記以外に再任用職員1名(法務担当専門官)	
48 久留米市	17	13	1	次長 1	議事調査課:4(課長含む)	議事調査課:3(広報も担 当)		総務課:4 (次長兼総務課長は含まず)		次長は総務課長兼務 左記以外に 総務課:嘱託職員2名(運転手) 議事調査課:任期付非常勤職員2名(調査・広報担当)	
49 長崎市	24	21	1	-	議事調査課:7 (課長を含む)	議事調査課:6 (広報担当も含む)		総務課:7		左記の他、短時間再任用(運転士2、受付1)及び嘱託7	
50 佐世保市	14	14	1	次長 1	議会運営課 議事調査係:5 (補佐を含む)	議会運営課 議事調査係:2		議会運営課 総務係:5 (補佐、運転手1名を含む)		左記以外に総務係:常勤嘱託職員1人・臨時職員1人	
51 大分市	24	23	1	-	議事課:5 (参事を含む)	政策調査室:7 (室長を含む。広報も担当)		総務課:4 (参事補を含む、他に再任用職員:1、 嘱託:1)		総務課:4(秘書業務・運転)、1(議会事務局総務課長) 議事課:1(議会事務局次長兼議事課長)	

19 事務局職員

平成30年4月

	定数	現員	局長	局長 補佐	主に議事を担当 名称:人数	主に調査を担当 名称:人数	主に庶務を担当 名称:人数	その他の業務を担当及び備考 名称:人数(業務内容)
52 宮崎市	18	17	1	★1	議事調査課議事係:4	議事調査課調査係:4	総務課:2 (総務担当)	総務課:2(秘書担当)、1(議長公用車運転手) 1(総務課長)、1(政策調査担当補佐) ★次長兼議事調査課長
53 鹿児島市	29	29	1	-	議事課:11	政務調査課:7(広報も担当)	総務課:10	
54 那覇市	21	19	1	次長1	議事管理課:6	調査法制課:6(広報も担当)	庶務課:6(次長が課長兼務)	左記以外に非常勤職員7人(会派5人、運転士2人)

20 議会報

平成30年4月

	編集体制			発行状況	配布方法
	名称	議員数	担当職員数		
1 函館市	広報委員会	5	2	年4回および改選時	新聞折り込み、未購読世帯は宅配、一部区域は町会による全戸配布、広報紙(スマートフォンアプリ)に掲載
2 旭川市	広聴広報委員会	9	2	年4回(改選、委員会構成替え後に臨時号を発行)	市の広報紙に折り込み、全戸配布
3 青森市	議会広報広聴特別委員会	12	2	4定例会	全戸配布
4 八戸市	事務局で編集	0	2	4定例会(改選後に臨時号発行)	市の広報紙に折り込み、全戸配布
5 盛岡市	議会広報委員会	議員若干人	4	4定例会(改選後に臨時号発行)	市の広報紙に折り込み、全戸配布
6 秋田市	あきた市議会だより編集委員会	6	4	4定例会	配布業者による全戸配布
7 福島市	広報委員会	7	3	4定例会議(改選後に臨時号発行)	市の広報紙に折り込み、全戸配布
8 郡山市	こおりやま市議会だより編集委員会	10	4	4定例会	町内会を通じて全戸配布
9 いわき市	議会報編集委員会	6	4	4定例会(改選時、委員会構成替え年は臨時号を発行)	行政嘱託員を通じ全戸配布
10 宇都宮市	広報広聴委員会	11	5	4定例会と改選直後の臨時会ほか必要に応じて発行	新聞折り込み、新聞未購読世帯には、申出により、市広報紙と同封で郵送。
11 前橋市	議会広報紙編集委員会	10	4	年4回	市の広報紙に折り込み、全戸配布
12 高崎市	広報委員会	7	3	年5回(4定例会、臨時会)	市広報紙とあわせて町内会組織を通じて全戸配布
13 川越市	広報紙編集委員会	8	3	4定例会と改選直後の臨時会ほか必要に応じて発行	市の広報紙に折り込み、全戸配布
14 川口市	議員の編集組織なし	0	3	4定例会	市広報紙に掲載。約600箇所へ拠点配布
15 越谷市	議会報専門協議会	9	7	4定例会と改選期	市広報紙と併せて配達業者に委託し自治会等に配布。自治会等から各世帯に配布。
16 船橋市	広報委員会	15	4	年4回、及び改選時等は臨時号を発行	新聞折り込み、希望する未購読世帯への郵送。公共施設(図書館、船橋駅前総合窓口センター・公民館・出張所・連絡所)、駅スタンド(20駅)、コンビニエンスストア(セブンイレブンのみ)、公衆浴場(船橋浴場組合加盟)への設置。
17 柏市	議会広報委員会	10	4	4定例会と改選時	新聞折込。希望する未購読世帯への宅配。マチイロ(スマートフォンアプリ)による配信。
18 八王子市	正副議長および議会運営委員会における編集会議の決定に沿って、事務局で編集	13	4	4定例会、臨時会	シルバー人材センターとの委託契約により、市の広報と同時に各戸配付
19 横須賀市	広報広聴会議	11	2	定例議会毎(年4回)	新聞折込。市の施設に配架
20 富山市	議会報編集委員会	10	7	4定例会と改選時	市の広報紙と同時に配布
21 金沢市	議会広報委員会	6	4	4定例会と改選時	業者委託による全戸配布
22 長野市	議会報編集委員会	8	1 (他に写真担当)	4定例会	各地区住民自治協議会に依頼し、市の広報と同時に全戸配布
23 岐阜市	発行なし	—	—	—	—
24 豊橋市	豊橋市議会だより編集委員会	6	9	4定例会と臨時会	町自治会を通じ全戸配布
25 岡崎市	議会報委員会	7	3	4定例会と臨時会	町自治会を通じ全戸配布
26 豊田市	議会だより編集委員会	4	2	4定例会と臨時会(5月)ほか必要に応じて発行	市の広報紙に折り込み、全戸配布
27 大津市	議会広報広聴委員会	12	4	各通常会議(2/1、5/1、8/1、11/15)及び臨時号(6/15)年5回発行	市の広報紙と同時に自治会を通じて、各戸配布
28 豊中市	議会報編集委員会(広報誌と合冊)	8	10 (一般職非常勤職員1名含む)	4定例会、1臨時会	全戸配布
29 高槻市	議会だより編集委員会	9	4	4定例会と臨時会(5月)、正月号(1月)	宅配業者に委託し全戸配布(市広報誌と同時配布)
30 枚方市	議会報編集委員会	8	5	年6回	業者委託による全戸配布(市の広報紙と同時配布)
31 八尾市	議会だより編集委員会	7	4	4定例会と臨時会(5月)	市広報誌合冊になっており、自治会を通じて全戸配布
32 東大阪市	議会だより編集委員会	7	10	原則4定例会	市広報誌とあわせて自治会を通じて全戸配布
33 姫路市	(2月の議運にて年間編集方針を決定)	0	6	4定例会と臨時会毎	自治会を通じて全戸配布
34 尼崎市	尼崎市議会だより編集委員会	6	1	4定例会、臨時会	全戸配布(シルバー人材センターに委託して全戸配布している市の広報紙に挟み込み)
35 明石市	市議会だより編集委員会	6	4	年5回	新聞折り込み、希望する未購読世帯へは市広報紙と一緒に配布。
36 西宮市	広報広聴特別委員会	7	6	4定例会	シルバー人材センターによる全戸配布
37 奈良市	広報広聴委員会	11	5	年4回(毎定例会後に発行。ただし、必要があると認めるときは、臨時に発行し、又は休刊することができる。)	市の広報紙とともに自治会を通じて、全戸配布
38 和歌山市	広報委員会	10	3	4定例会	自治会を通じて全戸配布 自治会未加入世帯は戸別配布
39 鳥取市	議会広報委員会	7	2	4定例会	市の広報紙に折り込み、全戸配布
40 松江市	議会広報等委員会	7	1	4定例会	市の広報紙とともに自治会を通じて、全戸配布
41 倉敷市	議員の編集組織なし	0	3	4定例会	市の広報紙に折り込み、全戸配布
42 呉市	広報委員会	6	1	4定例会	市の広報紙とともに自治会を通じて、全戸配布
43 福山市	ふくやま市議会だより編集委員会	7	3(兼務)	年4回(5/1、8/1、11/1、2/1)	新聞折込、宅配(新聞未購読者)
44 下関市	議会広報部会	6	3	代表質問、一般質問に関する記事を年4回発行。(議員による編集)	3.6.9.12月の市広報紙に差し込み形で発行。(A4/4ページ) ※なお、毎月の市広報紙に議会からのお知らせとして、職員による編集により掲載している。(A4/1ページ)
45 高松市	市議会広報紙編集委員会	7	3	4定例会、臨時会	市の広報紙に折り込み、自治会組織を通じて配布
46 松山市	事務局で責任編集	0	4	年4回(4定例会)	市の広報紙と同時に全戸配布
47 高知市	広報委員会	5	9	年4回、毎定例会後	市広報紙に折込み、社会福祉協議会等を通じて全戸配布
48 久留米市	議会広報委員会	4	5 (任期付非常勤職員2名含む)	4定例会と改選直後の臨時会	自治会を通じ、市広報紙と同時に各戸配布している。自治会への配布をシルバー人材センターへ委託している
49 長崎市	議員の編集組織なし	0	3	4定例会、改選直後の臨時会	市の広報紙に折り込み、自治会等を通じて各世帯へ配布
50 佐世保市	事務局で編集	0	2	年4回(4定例会)、改選直後の臨時会	市の広報紙と同時に全戸配布
51 大分市	広報委員会	7	2	年4回	印刷業者が自治区別に梱包し、配達業者を通じて各自治委員に届け、自治委員が組、班等の当番に渡し各家庭へ配布。
52 宮崎市	広報広聴委員会	12	2	年4回	紙発行なし。HP上にPDF形式で掲載。
53 鹿児島市	かごしま市議会だより編集委員会(代表質疑のみ)	第1回定例会:8 第3回定例会:6	6	4定例会	業者委託による全戸配布(市の広報紙と同時配布)
54 那覇市	なは市議会だより編集委員会	9	6	年4回、毎定例会後	シルバー人材センターとの委託契約による全戸配布(市の広報紙とは別)

21 議会情報

平成30年4月

	ホームページ(インターネット)による議会情報			HP、広報紙以外での議会情報の発信
	生中継の有無	録画中継の有無	会議録検索システムの有無	
1 函館市	無	無	有(本会議、予算・決算特別委員会)	地元FM局による本会議前日の案内放送、定例会の日程等の新聞掲載、ケーブルテレビによる本会議中継
2 旭川市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有(本会議、予算・決算特別委員会)	市庁舎1階の市民課ロビー及び議会委員会室で本会議のモニター中継を実施。市議会だより録音版を発行。
3 青森市	有(本会議のみ)	有(平成20年6月開始、本会議のみ)	有(本会議録のみ)	点字版、テープ版、CD版(デジ形式)議会広報紙を発行 ケーブルテレビによる本会議中継
4 八戸市	有(19年6月定例会から、本会議のみ)	有(19年6月定例会から、本会議のみ)	有(本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会、常任委員会協議会)	ケーブルテレビによる定例会本会議の生中継及び録画放送 声の市議会だより発行
5 盛岡市	有(23年6月定例会から本会議のみ)	有(23年6月定例会から本会議のみ)	有(本会議・議案審査に関わる委員会)	①市民ホール(本庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所)・議会フロア内のモニター中継 ②職員PC端末への議会映像配信 ③点字市議会だより・声の市議会だより
6 秋田市	有(24年6月定例会から本会議のみ)	有(H19.6月定例会から本会議のみ)	有(本会議録及び常任委員会の記録)	①秋田ケーブルテレビ、インターネットでの本会議中継 ②地元紙に常任委員会の開催案内 ③声の市議会だより ④市庁舎1階の行政資料閲覧コーナーにおいて、本会議録、議会だより等の閲覧 ⑤LINEによるお知らせ
7 福島市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有(本会議録のみ)	・市役所本庁舎内モニターテレビ(1・9階ロビーの2ヶ所)で本会議を放映 ・点字版及び音声版の市議会だよりの発行 ・ラジオによる定例会議の開催案内
8 郡山市	有(H19.6月定例会から本会議のみ)	有(H19.6月定例会から本会議のみ)	有(本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会)	点字市議会だより・声の市議会だより、市庁舎内ロビー及び行政センターで本会議のモニター中継
9 いわき市	有(H14.9月から)	有(H15.8月から)	有(本会議、常任委員会)	点字だより・声のたより
10 宇都宮市	有(H19.6月定例会から、本会議のみ)	有(H19.5月臨時会から、本会議のみ)	有(本会議、常任委員会)	CATVでの本会議生中継・録画放送。市庁舎内でのモニター中継。点字版、音声版の議会報を発行。地元テレビ局によるデータ放送及び市民広場内の大型映像装置における議会情報の配信
11 前橋市	有(H22.12月定例会から本会議のみ)	有(H22.12月定例会から本会議のみ)	有(本会議、予算・決算・総合計画審査に係る常任委員会)	市庁舎2階の情報公開コーナー・各支所・市立図書館で議会刊行物の閲覧、声の議会だより
12 高崎市	有(H24.6月定例会から本会議のみ)	有(H24.6月定例会から本会議のみ)	有(本会議、常任委員会、特別委員会)	・点字版市議会だよりの発行、音声版市議会だよりの発行(朗読奉仕会による) ・市庁舎1階大型モニターでの放映 ・市庁舎内市民情報センター・市立図書館にて議会刊行物の閲覧 ・議会中継のスマートフォン対応(H28.4.18～)
13 川越市	有(H24.3定例会から本会議(定例会初日・質疑・最終日及び臨時会)のみ)	有(H24.3定例会から本会議(定例会初日・質疑・最終日及び臨時会)のみ)	有(本会議、常任委員会、特別委員会)	CATVでの本会議(定例会初日・質疑・最終日及び臨時会)録画放送、市庁舎内でのモニター中継(定例会初日・質疑・最終日及び臨時会)、市役所東庁舎1階情報公開窓口において議会刊行物の閲覧、川越市議会公式ツイッター及びフェイスブックによる議会情報の発信
14 川口市	有(H22.6月定例会から本会議のみ)	有(H22.6月定例会から本会議のみ)	有(本会議録のみ)	・議会中継のスマートフォン対応予定(平成30年6月定例会から) ・市庁舎1階の情報公開コーナー・市立図書館で議会刊行物の閲覧
15 越谷市	有(H16.12月定例会から本会議のみ中継)	有(本会議はH16.12月定例会から、常任委員会・特別委員会はH29.6月定例会から)	有(本会議録のみ)	市庁舎1階の市民課ロビーで本会議のモニター中継を実施。 点字・声の議会だより発行。情報公開センターでの会議録及び議長交際費の閲覧。
16 船橋市	有(本会議・委員会)	有(本会議はH16.3月定例会以降、委員会はH26.2月以降)	有	点字版市議会だより、声の市議会だより、公式ツイッター、公式LINE、庁内モニターによる広告、来庁者駐車場への横断幕の設置、スマートフォンアプリ「マイロ」への市議会だよりの掲載
17 柏市	有(H17.12月定例会から)	有(H17.12月定例会から)	有(本会議録のみ)	本庁舎1階の行政資料室及び沼南庁舎の情報公開コーナーに本会議及び委員会の会議録及び議会報を備え置き、閲覧に供している。 ツイッターにより情報発信を行っている。
18 八王子市	有(H23.5臨時会から本会議のみ)	有(H23.5臨時会から本会議のみ)	有(本会議・常任委員会・特別委員会・分科会)	点字版市議会だより、声の市議会だよりの発行。インターネットによる生中継、CATVでの生中継(一般質問、当初予算等市長説明及び会派代表質疑、予算等審査特別委員会総括質疑)。議会中継のスマートフォン対応(H29.6.8～)。図書館等における議事録の閲覧。
19 横須賀市	有(本会議・15年3定～、委員会・20年4定～)	有(本会議・委員会)	有(すべて)	市議会ガイド(=「議会でゲンキ」)を発行・配布
20 富山市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有(本会議録のみ)	・市庁舎及び各地区センターにおいて定例会日程を掲示 ・富山ライトレール(路面電車)の車内液晶モニターによる定例会日程の広告 ・市庁舎3階の市政情報コーナー、市立図書館などにおいて、本会議録、市政概要、議会報等の閲覧 ・ケーブルテレビでの本会議の生放送(県議会との重複日は、録画放送になるテレビ局あり)
21 金沢市	有(H26.12月定例会月議会から)	有(H17.3月定例会から)	有(本会議録、常任委員会及び特別委員会、議会広報委員会の記録)	CATVでの議会生中継・翌日再放送、点字版議会だより、音声版(CD)議会だより、市議会ガイドブック
22 長野市	有(H17.9月定例会から)※本会議のみ	有(本会議・H17.9月定例会から、委員会・H30.3月定例会から試行)	有(本会議、委員会)	・本会議ケーブルテレビ録画放映(H7.6月定例会から) ・本会議ケーブルテレビ生放映(H13.6月定例会から) ・委員会録画中継をyoutubeで発信(H30.3月定例会から試行) ・市庁舎3階の行政資料コーナーにおいて、会議録(本会議及び委員会)、市議会だより等の閲覧
23 岐阜市	有(H19.11月定例会から)	有(H19.11月定例会から)	有(本会議録のみ)	市庁舎1階の行政資料コーナーに本会議録、市政概要、市議会小史の閲覧。 地元テレビ局による地上波テレビ放映(定例会の質問(質疑)の初日及び2日目、3月定例会開会日の市長提案説明を生放送) 岐阜市公式Facebook及び岐阜市議会事務局Facebook(H29.3月から実施)による議会情報の発信
24 豊橋市	有(本会議H23.6月定例会から、委員会(議会運営委員会を除く)H29.9から)	有(本会議H23.6月定例会から、委員会(議会運営委員会を除く)H29.9から)	有	市庁舎1階のじょうほうひろば、中央図書館、市民センターにおいて本会議録、委員会会議録、議会報等の閲覧
25 岡崎市	有(H26.6月定例会から本会議のみ)	有(H21.12月定例会から本会議のみ)	有(本会議録、常任委員会及び決算特別委員会及び議会開会中の特別委員会の議事録)	市役所西庁舎1階市政情報コーナーにおいて議会刊行物等の閲覧 CATVでの本会議生中継(議案付託日を除く)
26 豊田市	無	有(H18.6月定例会から)	有(H20年度までは本会議録のみ。H20年度から委員会会議録も実施済み)	・CATVでの本会議生中継(代表・一般質問のみ) ・市庁舎1階の市政情報コーナー内に議会コーナーを設け、議会刊行物の閲覧。
27 大津市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有(本会議・常任、特別委員会)	メール配信サービス・声の市議会だより、Facebook、YouTube、テレビのデータ放送
28 豊中市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有	議会中継のスマートフォン対応

21 議会情報

平成30年4月

	ホームページ(インターネット)による議会情報			HP、広報紙以外での議会情報の発信
	生中継の有無	録画中継の有無	会議録検索システムの有無	
29 高槻市	無	有(本会議のみ)	有(本会議、常任委員会・協議会、特別委員会)	市庁舎1階の行政資料コーナーにて本会議録、委員会会議録、議会報等の閲覧
30 枚方市	有(本会議のみ)	有(H23.6月定例会から本会議のみ)	有(本会議、議会運営委員会、常任委員会、予算・決算特別委員会、議会改革調査特別委員会、全員協議会)	市役所本庁舎内モニターテレビ(待合ロビー2ヶ所)で本会議の様子を放映。点字・声の議会報の発行。 議会を紹介するパンフレットを議会事務局の窓口に配架。 市政情報モニター(市政情報や企業広告を放映する大型モニター。市役所庁舎内待合ロビーに設置)で議会の開催日程・傍聴のお知らせ等を放映。
31 八尾市	無	有(本会議・委員会)	有(本会議、委員会)	市庁舎1階のモニター及び議員ロビーで本会議・委員会のモニター中継を実施。声の市議会だより・点字版の市議会だよりを発行。 市庁舎3階の情報公開コーナー、市立図書館などで会議録の閲覧
32 東大阪市	有(本会議・委員会)	有(本会議・委員会)	有(本会議・委員会)	CATVにて代表・個人質問を1時間に編集したものを放送
33 姫路市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有	CATV本会議生中継、地元FM局にて主な質問事項放送、通告事項の新聞広告掲載 執行部のFacebookにて定例会の日程情報を発信 点字及び声の議会報を発行
34 尼崎市	有(本会議H17.9月定例会から、予算特別委員会H21.2月定例会から、決算特別委員会H29.9月定例会から)	有(本会議H17.9月定例会から、予算特別委員会H21.2月定例会から、決算特別委員会H29.9月定例会から)	有(本会議・委員会) 庁内:H14.1月から 一般:H14.11月から	広報紙の点字版・録音テープの閲覧、発行
35 明石市	無	有(平成20年9月定例会から)	有(本会議は平成15年12月1日から、委員会は平成19年12月20日から)	ケーブルテレビによる本会議生中継、市役所本庁舎内のモニターテレビで本会議の様子を放映、市議会だより音声版を発行、本会議閉会のお知らせポスターを市内に掲示、インターネット録画中継のスマートフォン対応(平成30年6月定例会から)、本会議録画DVD貸し出し
36 西宮市	有(本会議はH27.9月定例会から、予算決算特別委員会(全体会)はH28.3月定例会から)	有	有(本会議録・委員会)	地元FM局で本会議生中継。点字・声の議会だより、議会のしおりを発行
37 奈良市	有(本会議・委員会)	有(本会議・委員会)	有(本会議・委員会)	本会議、委員会の中継をモニターテレビ(市民ロビー・西部出張所・理事者控室)にて放映している。
38 和歌山市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有(本会議録のみ)	2月定例会の代表質問を地元テレビ・ラジオ局で録画放送 各定例会の期間中、議会の概要を週一回、ラジオ放送 声の市議会だより(市議会だよりの音声版) デジタルサイネージで議会日程や議会からのお知らせを発信(市役所1階・議会コーナー)
39 鳥取市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有(本会議録のみ)	ケーブルテレビによる本会議の生中継及び録画放送(当日夜)
40 松江市	無	有(本会議のうち一般質問のみ) ※H30年度から	有(本会議録のみ)	・ケーブルテレビでの本会議(一般質問のみ)生中継及び再放送 ・本庁舎1階ロビーでの本会議(一般質問のみ)モニター放映 ・議会図書室及び情報公開室での本会議録・委員会記録・政務活動費の閲覧 ・ケーブルテレビ網を利用した屋内告知端末の告知放送による議会日程の周知(本会議初日前日、一般質問1日目前日の放送)
41 倉敷市	有(本会議のみ) ※H27.6月定例会から	有(本会議のみ) ※H25.9月定例会から	有(本会議・委員会記録) ※委員会記録はH28.4.1から	広報チャンネル(CATV)、ケーブルテレビ局が自主的に本会議を録画放送
42 呉市	有(H23.3月定例会から本格稼働)	有(H23.3月定例会から本格稼働)	有(本会議、議会協議会、常任・特別委員会)	・本庁舎1階ロビー・4階市民スペースでの本会議・委員会のモニター放映 ・議会事務局フェイスブックを開設(H28.4から)
43 福山市	有(H17.3月定例会から)	有(H17.3月定例会分) ※公開は過去5年分	有(本会議、委員会、全員協議会)	・本庁舎・支所等ロビーでの本会議中継 ・ケーブルテレビ局が、自主的に本会議の初日の情報を中心に編集して放送 ・音訳版・点訳版 市議会だよりの発行
44 下関市	有(本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全協(議場実施時))	有(本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会)	有	議会図書室での会議録及び政務活動費の閲覧、本庁舎新館1階ロビーでの議長交際費の閲覧、本会議・委員会のモニター放映、市内各所電光掲示板等において議会日程を掲示 (H27 テレビにて特別番組を制作・放映)
45 高松市	有(H20.6月定例会から)	有(H20.6月定例会から)	有(本会議・委員会)	年2回市議会特別番組を制作・放映、高松市議会事務局Facebookによる議会情報の発信、本会議ケーブルテレビ生放映、議会報告会の開催
46 松山市	有(H19.6月定例会から)	有(H25.6月から)	有(本会議・委員会)	ケーブルテレビ、点字・録音版議会だより
47 高知市	無	有(平成25年6月定例会から) 定例会本会議のみ	有	ケーブルテレビ、点字・録音版議会だより 議会だよりを視覚障害を持つ希望者にメール配信、議会広報誌のアプリ配信
48 久留米市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有(本会議録のみ)	ケーブルテレビ、コミュニティFM、点字・音訳版市議会だより、行政資料閲覧コーナー及び市立図書館などにおいて、議会刊行物の閲覧
49 長崎市	有(本会議のみ) (H17年6月定例会から)	有(本会議のみ) (H18年6月定例会から)	有(本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会・世話人会・全員協議会・各派代表者会議)	本会議ケーブルテレビ生放映(一部手話通訳導入)、定例会周知ポスター掲示、YouTubeでの録画中継配信(本会議)、議会事務局フェイスブックによる情報発信、議会刊行物の閲覧、声の市議会だよりなど
50 佐世保市	有(本会議のみ)	有(本会議のみ)	有(本会議・委員会)	本会議ケーブルテレビ生放映(平成5年12月から)一般質問のみ
51 大分市	有(H16.12月定例会から)	有(H19.6月定例会から)	有(本会議・委員会)	CATVでの議会生中継、点字版市議会だより、モニターテレビ(市民課ロビー)、公式ツイッターによる情報発信
52 宮崎市	有(本会議録のみ)	有(本会議録のみ)	有(本会議録のみ)	一般質問日程、質問内容の新聞広告掲載、CATVでの議会生中継(一般質問は当日夜再放送)
53 鹿儿岛市	有(H20.6月定例会から)	有(H20.6月定例会から)	有(本会議録のみ)	・市議会だよりの音声版、点字版の発行 ・本会議の中継をモニターテレビ(市民ロビー、各支所)にて放映している。
54 那覇市	有(H25.2月定例会から本会議中継開始、H26.12月定例会から予算決算常任委員会の中継開始)	有(本会議・H25.2月定例会から、予算決算常任委員会・H26.12月定例会から)	有(本会議録・委員会) ※委員会記録は、平成28年4月臨時会分からホームページで公開	ケーブルテレビ、市役所本庁舎内モニター

性的少数者（LGBT）に関する取り組みについて

本特集は、中核市 53 市、先進都市 9 市の性的少数者（LGBT）に関する取り組み等を調査照会し、その結果を取りまとめたものです。

目 次

- 1 調査の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 2 性的少数者（LGBT）に関する取り組みの
調査取りまとめ結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

1 調査の背景と目的

「LGBT」とは、Lはレズビアン（女性の同性愛者）、Gはゲイ（男性の同性愛者）、Bはバイセクシュアル（両性愛者）、Tはトランスジェンダー（性自認が身体の性と異なる人）の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的少数者を表す言葉の一つとして使われている。

民間の調査では、日本におけるLGBT当事者は13人に1人程度で身近に存在するものであると言われており、平成30年4月28日から9日間にわたって東京で開催された、性的少数者によるパレードイベントである東京レインボープライドには、多くの民間企業や団体を含め約14万人の参加がっており、性的少数者の認知度向上に向けた動きが高まっている。

また、同性カップルを結婚に相当するパートナーとして認め、公的証明書を交付したり、証明書によって、行政サービスを提供したりすることで、当事者が安心して生活できる社会づくりに取り組む自治体もふえている。

このような状況を踏まえ、今後の長崎市における支援のあり方の参考とするため、性的少数者の生きづらさを解消するための具体的な取り組みや、性的少数者に対する正しい知識や理解を育てる取り組みについて、中核市や先進都市の調査を実施した。

2 性的少数者(LGBT)に関する取り組みの調査取りまとめ結果

性的少数者(LGBT)に関する取り組みについて、中核市及び先進都市に調査照会し、その結果を取りまとめた。

(1)集計結果

	中核市	先進都市	合計
照会市数	53	9	62
回答市数	51(災害被災地の倉敷市・呉市を除く)	9	60
回答率	96%	100%	

項目	回答	都市数	構成比
性的少数者(LGBT)に関する取り組みを明記した計画について (既存の計画等に、性的少数者に関する取り組み等を盛り込んでいる(盛り込む)ものも含む。)	策定済み	42	70%
	策定予定	1	2%
	策定を検討中	4	7%
	策定予定なし	13	21%
性的少数者(LGBT)に関する条例の制定について (既存の条例等の一部に、性的少数者に関する条文等を盛り込んでいる(盛り込む)ものも含む。)	制定済み	4	7%
	制定予定	1	2%
	制定を検討中	2	3%
	制定予定なし	53	88%
同性パートナーシップ制度の導入について	導入済み	9	15%
	導入予定	1	2%
	導入を検討中	6	10%
	導入予定なし	43	71%
	未定	1	2%

(2)各市の取り組み状況

問1 性的少数者(LGBT)に関する取り組みを明記した計画について

※既存の計画等に、性的少数者に関する取り組み等を盛り込んでいる(盛り込む)ものも含む。

(中核市)

番号	都市名	回答				
		策定済み	策定予定	検討中	予定なし	計画の名称(年月)等
1	函館市	○				・第3次函館市男女共同参画基本計画～輝きプラン(H30.3～)
2	旭川市				○	
3	青森市	○				・青森市男女共同参画プラン2020(H28.2～)
4	八戸市				○	
5	盛岡市	○				・第2次盛岡市男女共同参画推進計画(H27.3～) ・盛岡市子ども・若者育成支援計画(H27.3～)
6	秋田市				○	
7	福島市				○	
8	郡山市	○				・第三次こおりやま男女共同参画プラン(H30.3～)
9	いわき市				○	
10	宇都宮市	○				・第4次宇都宮市男女共同参画行動計画(H30.3～)
11	前橋市	○				・前橋市男女共同参画基本計画(第四次)後期計画まえばしWindプラン2014(H30.3～)
12	高崎市	○				・高崎市第4次男女共同参画計画(H30.3～)
13	川越市	○				・第五次川越市男女共同参画基本計画(H28.3～)
14	川口市	○				・第2次川口市男女共同参画計画<<改訂>>(H30.4～)
15	越谷市	○				・第2次越谷市人権施策推進指針(H23.3～) ・第2次越谷市人権施策推進指針後期実施計画(H28.3～) ・第2次越谷市男女共同参画計画第三期実施計画(H27.3～) ・第2次越谷市男女共同参画計画第四期実施計画(H29.3～)
16	船橋市	○				・第3次船橋市男女共同参画計画えふプラン(H29.3～)
17	柏市	○				・第三次柏市男女共同参画推進計画(H28.3～)
18	八王子市			○		
19	横須賀市	○				・性的マイノリティに関する施策(H25.3～)
20	富山市	○				・富山市人権教育・啓発に関する基本計画(H21.3～) ・富山市第2次男女共同参画プラン(H29.3～)
21	金沢市	○				・新金沢市男女共同参画推進行動計画改定版(H29.4～)
22	長野市	○				・長野市人権政策推進基本方針(H25.2～)
23	岐阜市	○				・第3次岐阜市男女共同参画基本計画(H30.3～) ・第2次岐阜市(後期)人権教育・啓発行動計画(H27.3～)
24	豊橋市	○				・豊橋市男女共同参画行動計画 とよはしハーモニープラン2018-2022(H30.3～)
25	岡崎市	○				・ウィズプランおかざき2020(第4次岡崎市男女共同参画基本計画)(H28.3～)
26	豊田市				○	
27	大津市	○				・大津市人権教育・啓発推進指針(H21.3～) ・第3次大津市男女共同参画推進計画(H28.3～)
28	豊中市	○				・第2次豊中市男女共同参画計画改定版(H29.3～)
29	高槻市	○				・高槻市男女共同参画計画(H30.3～)
30	枚方市	○				・第3次枚方市男女共同参画計画(H28.3～)
31	八尾市	○				・第2次八尾市人権教育・啓発プラン(H28.3～)
32	東大阪市				○	

番号	都市名	回答				
		策定済み	策定予定	検討中	予定なし	計画の名称(年月)等
33	姫路市			○		
34	尼崎市	○				・第3次尼崎市男女共同参画計画(H29.3～)
35	明石市				○	
36	西宮市	○				・西宮市男女共同参画プラン(H24.3～)
37	奈良市			○		
38	和歌山市	○				・第4次和歌山市男女共生推進行動計画(H29.12～)
39	鳥取市				○	
40	松江市	○				・松江市人権施策推進基本方針(H19.3～) ・第2次松江市男女共同参画計画(H28.12～)
41	福山市	○				・福山市人権施策基本方針(H24.3～)
42	下関市				○	
43	高松市			○		
44	松山市	○				・松山市人権啓発施策に関する基本方針(H29.3～)
45	高知市	○				・高知市人権教育・啓発推進基本計画(H17.8～)
46	久留米市				○	
47	佐世保市	○				・佐世保市人権教育・啓発基本計画(H27.3～) ・第3次佐世保市男女共同参画計画(H30.3～)
48	大分市	○				・第3次おおいた男女共同参画推進プラン(H29.3～) ・大分市人権教育・啓発基本計画(H29.3～)※改定
49	宮崎市	○	○			・第5次宮崎市総合計画(H30.3～) ・第2次宮崎市男女共同参画基本計画改訂版(H31.3予定)
50	鹿児島市				○	
51	那覇市		○			・(仮称)第4次那覇市男女共同参画計画(H30.12予定)

(先進都市)

52	渋谷区	○				・渋谷区男女平等・多様性社会推進行動計画(H28.7～)
53	世田谷区	○				・世田谷区第二次男女共同参画プラン(H29.3～)
54	伊賀市	○				・第3次伊賀市人権施策総合計画(H29.12～)
55	宝塚市	○				・第2次宝塚市男女共同参画プラン(H28.3～) ・第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針(H30.3～)
56	札幌市	○				・第4次男女共同参画さっぽろプラン(H30.4～)
57	福岡市	○				・性的マイノリティに関する支援方針(H30.3～)
58	中野区	○	○			・中野区男女共同参画基本計画(第4次)(H30.3～) ・中野区ユニバーサルデザイン推進計画(H31.1予定)
59	大阪市				○	
60	千葉市	○				・ちば男女共同参画基本計画第4次ハーモニープラン(H28.3～)

問2 性的少数者(LGBT)に関する条例の制定について

※既存の条例等の一部に、性的少数者に関する条文等を盛り込んでいる(盛り込む)ものも含む。

(中核市)

番号	都市名	回答				条例の名称等
		制定済み	制定予定	検討中	予定なし	
1	函館市				○	
2	旭川市				○	
3	青森市				○	
4	八戸市				○	
5	盛岡市				○	
6	秋田市				○	
7	福島市				○	
8	郡山市				○	
9	いわき市				○	
10	宇都宮市				○	
11	前橋市				○	
12	高崎市				○	
13	川越市				○	
14	川口市				○	
15	越谷市				○	
16	船橋市				○	
17	柏市				○	
18	八王子市				○	
19	横須賀市		○			・横須賀市男女共同参画推進条例(H31.4予定) ※条例改正の際に、性的少数者に関する条文を盛り込む。
20	富山市				○	
21	金沢市				○	
22	長野市				○	
23	岐阜市				○	
24	豊橋市				○	
25	岡崎市				○	
26	豊田市				○	
27	大津市				○	
28	豊中市				○	
29	高槻市				○	
30	枚方市	○				・枚方市男女共同参画推進条例(H22.3~)
31	八尾市				○	
32	東大阪市				○	
33	姫路市				○	
34	尼崎市				○	
35	明石市				○	
36	西宮市				○	
37	奈良市			○		
38	和歌山市				○	

番号	都市名	回答				
		制定済み	制定予定	検討中	予定なし	条例の名称等
39	鳥取市				○	
40	松江市				○	
41	福山市				○	
42	下関市				○	
43	高松市				○	
44	松山市				○	
45	高知市				○	
46	久留米市				○	
47	佐世保市				○	
48	大分市				○	
49	宮崎市			○		個別の施策は要綱等で対応予定。
50	鹿児島市				○	
51	那覇市				○	

(先進都市)

52	渋谷区	○				渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例(H27.4～)
53	世田谷区	○				世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例(H30.4～)
54	伊賀市				○	
55	宝塚市				○	
56	札幌市				○	
57	福岡市				○	
58	中野区	○		○		・中野区ユニバーサルデザイン推進条例(H30.3～) ・中野区男女平等基本条例(H14.3～) ※上記2つの条例については、いずれも性的少数者(LGBT)を明記した条文等はない。前文や理念等で多様性や個性の尊重等を掲げており、性的少数者(LGBT)も対象としている。 ※同性パートナーシップ条例について、既存の条例との関係等を整理しながら検討を行う。
59	大阪市				○	
60	千葉市				○	

問3-(1) パートナーシップ制度の導入について

(中核市)

番号	都市名	回答				
		導入済み	導入予定	検討中	予定なし	備考
1	函館市				○	
2	旭川市				○	
3	青森市				○	
4	八戸市				○	
5	盛岡市				○	
6	秋田市				○	
7	福島市				○	
8	郡山市				○	
9	いわき市				○	
10	宇都宮市				○	
11	前橋市				○	
12	高崎市				○	
13	川越市			○		
14	川口市				○	
15	越谷市				○	
16	船橋市				○	
17	柏市				○	
18	八王子市			○		検討予定
19	横須賀市			○		
20	富山市				○	
21	金沢市				○	
22	長野市				○	
23	岐阜市				○	
24	豊橋市				○	
25	岡崎市				○	
26	豊田市				○	
27	大津市			○		
28	豊中市				○	
29	高槻市				○	
30	枚方市				○	
31	八尾市				○	
32	東大阪市				○	
33	姫路市				○	
34	尼崎市					
35	明石市				○	
36	西宮市				○	

番号	都市名	回答				
		導入済み	導入予定	検討中	予定なし	備考
37	奈良市			○		
38	和歌山市				○	
39	鳥取市				○	
40	松江市				○	
41	福山市				○	
42	下関市				○	
43	高松市				○	
44	松山市				○	
45	高知市				○	
46	久留米市				○	
47	佐世保市				○	
48	大分市				○	
49	宮崎市			○		庁内プロジェクトチーム(部局横断)で検討予定
50	鹿児島市				○	
51	那覇市	○				

(先進都市)

52	渋谷区	○				
53	世田谷区	○				
54	伊賀市	○				
55	宝塚市	○				
56	札幌市	○				
57	福岡市	○				
58	中野区	○				
59	大阪市	○				
60	千葉市		○			

問3-(2) パートナーシップ制度の概要

1 那覇市

1 根 拠	<input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他 ()	
2 名 称	那覇市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱	
3 導入年月	平成 28 年 7 月	
4 登録組数 (平成 30 年 6 月末現在)	22 組	
5 登録要件	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住人であること (転入予定者の場合を含む)。 ■ 成人 (20 歳以上) であること。 ■ 独身であること (他とのパートナーシップ登録がないことを含む)。 ■ 戸籍上 (外国人の場合は母国の法律上) 同性であること。 <input type="checkbox"/> 日本国籍であること。 ■ その他 (2 人のパートナーシップが公序良俗に反しないこと。 例: 近親者間のパートナーシップなど) 	
6 制度の活用事例	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 那覇市営住宅への同居の承認、及び入居承継の承認。 ・ 那覇市職員厚生会 (福利厚生事業) の結婚祝い金の支給対象に追加。 ・ 那覇市職員労働組合 (任意加入) の結婚祝い金の支給対象に追加。
	民間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県内地方銀行の住宅ローン夫婦連帯債務制度が、同性カップルも利用対象となった。 ・ 沖縄県内の損害保険会社が同性パートナーを自動車保険の配偶者として認定することで、「運転者限定割引」が適用可能となった。

2 渋谷区

1 根拠	■条例 □要綱 □その他（ ）	
2 名称	渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例 渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例施行規則	
3 導入年月	平成 27 年 11 月 上記条例施行規則の施行 平成 27 年 10 月 28 日 パートナーシップ証明書 申請受付開始 平成 27 年 10 月 28 日 パートナーシップ証明書 交付開始 平成 27 年 11 月 5 日	
4 登録組数 (平成 30 年 6 月末現在)	29 組	
5 登録要件	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住人であること（転入予定者の場合を含む）。 ■ 成人（20 歳以上）であること。 ■ 独身であること（他とのパートナーシップ登録がないことを含む）。 ■ 戸籍上（外国人の場合は母国の法律上）同性であること。 □ 日本国籍であること。 ■ その他（・近親者でないこと ） 	
6 制度の活用事例	行政	<p>〈住民向け〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の申込が可能（区民住宅、区営住宅等の入居者資格審査要綱の一部改正） ・公益財団法人渋谷区勤労者福祉公社の会員（区内中小企業の事業所等で働く従業員・事業主、又は区民で区外中小企業の事業所等で働く従業員・事業主）について、祝い金や弔慰金の給付対象（規約改正） <p>〈職員向け〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋谷区職員互助会給付金規程及び退会者記念品贈呈規程の一部改正を行い、パートナーシップに相当する関係にあるものについては、戸籍上の届け出をしていないが事実上の婚姻関係と同様の事情に有る場合に含むものとし、給付金支給の対象。
	民間	<ul style="list-style-type: none"> ・生命保険の受取人指定、病院での提示、携帯電話や飛行機のマイルといった家族サービスの適用 <p>※平成 29 年度実施の渋谷区パートナーシップ証明実態調査の結果による。同調査報告書は渋谷区ホームページで公開。</p>

3 世田谷区

1 根 拠	<input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
2 名 称	世田谷区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱	
3 導入年月	平成 27 年 11 月施行	
4 宣誓件数 (平成 30 年 6 月末現在)	件数 71 件	
5 宣誓要件	<input checked="" type="checkbox"/> 住人であること（転入予定者の場合を含む）。 <input checked="" type="checkbox"/> 成人（20 歳以上）であること。 <input checked="" type="checkbox"/> 独身であること（他とのパートナーシップ登録がないことを含む）。 <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍上（外国人の場合は母国の法律上）同性であること。 <input type="checkbox"/> 日本国籍であること。 <input checked="" type="checkbox"/> その他（宣誓人同士が親子兄弟姉妹関係でないこと）	
6 制度の活用事例	行政	宣誓を要件としてはいないが、同性カップルも区営住宅への入居申込が可能（優遇ではありません）となった。
	民間	生命保険金の受取人、医療機関での対応、携帯電話の家族割引、JALマイレージ共有、民間賃貸住宅への入居において、同性パートナー・カップルも適用になった例もある。 ※宣誓を要件としているかどうかは不明。また、当事者等から聞いた範囲での回答。

4 伊賀市

1 根 拠	<input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
2 名 称	伊賀市パートナーシップ宣誓制度 (伊賀市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱)	
3 導入年月	平成 28 年 4 月	
4 登録組数 (平成 30 年 6 月末現在)	4 組	
5 登録要件	<input checked="" type="checkbox"/> 住人であること（転入予定者の場合を含む）。 <input checked="" type="checkbox"/> 成人（20 歳以上）であること。 <input checked="" type="checkbox"/> 独身であること（他とのパートナーシップ登録がないことを含む）。 <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍上（外国人の場合は母国の法律上）同性であること。 <input type="checkbox"/> 日本国籍であること。 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
6 制度の活用事例	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・上野総合市民病院（市立病院）で家族と同様の扱い ・市営住宅への入居申請が可能 ・伊賀市職員共済会（職員互助会）による結婚祝金、銀婚祝金、弔慰金の給付
	民間	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の家族向けサービス適用 ・生命保険の受取人指定 ・会社から結婚祝金給付 ・民間病院で家族としての扱い

5 宝塚市

1 根 拠	<input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
2 名 称	宝塚市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱	
3 導入年月	平成 28 年 6 月	
4 登録組数 (平成 30 年 6 月末現在)	0 件	
5 登録要件	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 住人であること（転入予定者の場合を含む）。 <input checked="" type="checkbox"/> 成人（20 歳以上）であること。 <input checked="" type="checkbox"/> 独身であること（他とのパートナーシップ登録がないことを含む）。 <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍上（外国人の場合は母国の法律上）同性であること。 <input type="checkbox"/> 日本国籍であること。 <input type="checkbox"/> その他（ ） 	
6 制度の活用事例	行政	・同性パートナーへの福利厚生制度の適用（平成 29 年 11 月～） 市職員の互助会制度の結婚祝金の支給要件を拡大し、「パートナーシップ宣誓又はそれらに類似する事実」も対象とする。
	民間	・生命保険の受取人になれる ・携帯電話の家族割 ・市内民間病院における入院時の保証人や手術時の同意 など

6 札幌市

1 根 拠	<input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
2 名 称	札幌市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱	
3 導入年月	平成 29 年 6 月	
4 登録組数	47 組	
5 登録要件	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 住人であること（転入予定者の場合を含む）。 <input checked="" type="checkbox"/> 成人（20 歳以上）であること。 <input checked="" type="checkbox"/> 独身であること（他とのパートナーシップ登録がないことを含む）。 <input type="checkbox"/> 戸籍上（外国人の場合は母国の法律上）同性であること。 <input type="checkbox"/> 日本国籍であること。 <input checked="" type="checkbox"/> その他（公序良俗に反するものでないこと。） 	
6 制度の活用事例	行政	なし
	民間	現在把握しているものはない。

7 福岡市

1 根 拠	<input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
2 名 称	福岡市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱	
3 導入年月	平成 30 年 4 月	
4 登録組数 (平成 30 年 6 月末現在)	22 組	
5 登録要件	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 住人であること（転入予定者の場合を含む）。 <input checked="" type="checkbox"/> 成人（20 歳以上）であること。 <input checked="" type="checkbox"/> 独身であること（他とのパートナーシップ登録がないことを含む）。 <input type="checkbox"/> 戸籍上（外国人の場合は母国の法律上）同性であること。 <input type="checkbox"/> 日本国籍であること。 <input checked="" type="checkbox"/> その他（当事者同士が近親者（直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族）でないこと。） 	
6 制度の活用事例	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の入居において、婚姻関係と同様に取り扱うことができる。 ・市立病院において、本人の同意のもと、配偶者と同様に病状や診療内容の説明を受けることができる。
	民間	現在把握しているものはない。

8 中野区

1 根 拠	<input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
2 名 称	中野区パートナーシップ宣誓・宣誓書等受領証交付	
3 導入年月	平成 30 年 8 月 (要綱の施行は平成 30 年 8 月 20 日。この日から予約受付開始。)	
4 登録組数 (平成 30 年 6 月末現在)	—	
5 登録要件	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 住人であること（転入予定者の場合を含む）。 <input checked="" type="checkbox"/> 成人（20 歳以上）であること。 <input checked="" type="checkbox"/> 独身であること（他とのパートナーシップ登録がないことを含む）。 <input checked="" type="checkbox"/> 戸籍上（外国人の場合は母国の法律上）同性であること。 <input type="checkbox"/> 日本国籍であること。 <input checked="" type="checkbox"/> その他（近親者でないこと） 	
6 制度の活用事例	行政	宣誓や受領証の交付によって新たな権利や義務の付与を発生させるものではないが、次の事項について検討・調整中。 <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の入居については今後検討（条例改正等は不要） ・委任などの場面でふたりの関係を確認する書面としての活用などについて調整中
	民間	宣誓や受領証の交付によって新たな権利や義務の付与を発生させるものではないが、当事者のみなさんが受領証を提示することが想定される金融機関、不動産事業者、医療機関などには制度の趣旨など含めて周知を図る予定。

9 大阪市

1 根 拠	<input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
2 名 称	大阪市パートナーシップの宣誓の証明に関する要綱	
3 導入年月	平成 30 年 7 月	
4 登録組数 (平成 30 年 6 月末現在)	—	
5 登録要件	<input checked="" type="checkbox"/> <u>少なくとも一方が住人</u> であること（転入予定者の場合を含む）。 <input checked="" type="checkbox"/> 成人であること。 <input checked="" type="checkbox"/> 独身であること（他とのパートナーシップ登録がないことを含む）。 <input type="checkbox"/> 戸籍上（外国人の場合は母国の法律上）同性であること。 <input type="checkbox"/> 日本国籍であること。 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
6 制度の活用事例	行政	市営住宅への入居が可能となるよう、所管局において検討を進めている。
	民間	現在把握しているものはない。

10 千葉市

1 根 拠	<input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱（予定） <input type="checkbox"/> その他（ ）	
2 名 称	千葉市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（仮称）	
3 導入年月	平成 31 年 4 月（予定）	
4 登録組数 (平成 30 年 6 月末現在)	—	
5 登録要件	<input checked="" type="checkbox"/> 住人であること（転入予定者の場合を含む） ※一方のみの転入を含めることを検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 成人（20 歳以上）であること。 ※民法上の成年に達していることを要件とし、将来の成人年齢の変更に対応できるようにする予定 <input checked="" type="checkbox"/> 独身であること（他とのパートナーシップ登録がないことを含む）。 <input type="checkbox"/> 戸籍上（外国人の場合は母国の法律上）同性であること。 <input type="checkbox"/> 日本国籍であること。 <input checked="" type="checkbox"/> その他（近親者でないこと。） ※上記のいずれも、検討中	
6 制度の活用事例	行政	・職員対象の福利厚生関係制度等の見直し 性別が同一である者とパートナーシップを形成した職員が利用できるよう、介護休暇等の休暇や、結婚祝金の助成対象の見直し等の制度の一部を変更、追加した。
	民間	現在把握しているものはない。

問4 性的少数者（LGBT）に関する具体的な取り組み （同性パートナーシップ制度を除く）

〔函館市〕

性的少数者への理解の促進

■概要・内容

啓発パンフレットの作成・発行

平成30年3月に策定した、“第3次函館市男女共同参画基本計画～輝きプラン”の新規施策として、「性的少数者への理解の促進」を盛り込んだ。

性的少数者への理解と尊重に努め、自分らしい生き方を自らで選択し、実現できるよう、理解の促進に努めるため、啓発パンフレットを作成・発行する。

- ・開始年度：平成30年度作成予定
- ・対象者：すべての市民
- ・内容：現在検討中

〔旭川市〕

男女共同参画推進費

（平成30年度予算 73,520円）

※男女共同参画推進費のうち、男女共同参画研修会の予算。当該研修会は男女共同参画推進に関するテーマで年3回程度実施している。今年度は、そのうち1回を性的マイノリティに関する理解を深めるための研修会とする予定。

■概要

「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」に基づき、男女共同参画審議会及び市内の男女共同参画推進本部会議・幹事会における協議を通じて「あさひかわ男女共同参画基本計画」の各種施策の効果的な推進を図る。

また、男女共同参画理念の浸透や基本計画に掲げる項目の推進強化を図るため、研修会や出前講座などの啓発活動を行うほか、男女共同参画推進団体への支援を行う。

■内容

性的マイノリティについての理解を深めるための市民向け研修会及び本市職員向けの特別研修を実施予定。

※男女共同参画研修会で「性的マイノリティへの理解促進」を取り上げるのは、昨年度に引き続き2回目。

〔青森市〕

性的マイノリティ支援事業

（平成30年度予算 83,000円）

■概要

性的マイノリティについての理解が十分でないため、人権尊重の観点から配慮する必要があることから、職員・市民の理解を促進する。

■内容

平成28年度に事業を開始し、理解促進のための窓口担当職員向け研修や書籍・DVDの貸出しを行っている。

〔八戸市〕

学校教育関係者等研修会の開催

（平成30年度予算 123,120円）

■概要

LGBTの児童生徒への適切な対応、教育相談のあり方について、教職員を対象とした研修を実施する。

■内容

平成30年度実施済み。八戸市内小・中学校の生徒指導主任・主事を対象とした生徒指導・教育相談に係る研修の一環として実施したもの。

文書管理事務研修会の開催

■概要

市の公文書における性別表記について配慮するよう、職員を対象とした研修のなかで要請。

■内容

平成30年度実施済み。各課室等の文書取扱責任者を対象とした文書管理事務研修会のなかで、申請書等への性別の記載や記載方法への配慮については、各事務に係る法令等に照らし合わせて、可能な範囲で対応するよう要請したもの。

〔盛岡市〕

男女共同参画情報紙（意識啓発）

■概要

男女共同参画情報紙「あの・なはん」でLGBTを特集し、広報もりおか（市内全戸配布）に折込み発行した。（平成30年3月15日発行）

■内容

- ・事業年度：平成29年度（単年度）
- ・対象者：市民
- ・内容：性的少数者（LGBT）の説明や困難事例を紹介し、支援団体（2団体）のインタビュー及び相談窓口を掲載し、多様な性への理

解について周知を図った。

性的少数者（LGBT）関連講座

■概要

盛岡市所管のもりおか女性センターが主催する各種講座の中で、性的少数者（LGBT）に関する講座を実施。

■内容

- ・対象者：市民
- ・内容：開催する各種講座の中で、性的少数者（LGBT）に関する講座を毎年入れて実施し、多様な性への理解や支援、配慮について周知を図っている。

市民団体支援事業

（平成30年度予算 150,000円）

※1団体 50,000円、3団体

■概要

男女共同参画社会の実現のために活動している団体が企画する事業を、もりおか女性センターが支援する。

■内容

- ・事業開始年度：平成18年度（「女性団体支援事業」として開始、平成21年度から現事業名に変更）
- ・対象者：男女共同参画の活動をしている団体（決定した団体が実施する事業の対象者は市民）
- ・内容：平成30年度に決定した団体の1つに、性的少数者（LGBT）支援団体が決定し、男女共同参画に関する事業を実施予定。（支援団体は毎年度募集し、審査の上決定している。）

〔郡山市〕

郡山市男女共同参画学習サポート事業 「さんかく教室」

（平成30年度予算 349,744円）

※講師旅費 81,144円、講師謝礼 268,600円

■概要

人権の大切さや男女共同参画について、専門の講師を無料で派遣する出前講座。（講座メニューの1つにLGBTに関する講座を設けている。）

■内容

- ・事業開始年度：平成14年度（男女共同参画課が設置された年度が平成14年度。それ以前については不明。）
- ・対象者：市内在住、・在学の方々を主体とした概ね10人以上のグループ。会場は、申込者側で手配。

〔いわき市〕

多様な人の理解促進に向けた啓発活動

■概要

多様な人の理解促進を促すパンフレット等を窓口に配備する。

■内容

多様な性についてのパンフレットや高齢者、外国人、障がい者等の人権に関するパンフレットを窓口に配備し、市民へ周知する。

〔宇都宮市〕

LGBTに関する理解促進

（平成30年度予算 119,000円）

■概要

近年、国内において関心が高まっているLGBTについて、市のホームページやリーフレット、人権週間などを活用した正しい情報提供と理解促進を図るとともに、当事者に対する相談窓口の周知を行う。

■内容

《平成28年度以前から取り組んでいる事業》

- ・市ホームページ、広報紙、男女共同参画情報誌への掲載

LGBTの特集を掲載するなど、市民に広く啓発している。

- ・「人権よろず相談」の実施

人権問題についての幅広い相談窓口である「人権よろず相談」などを実施しており、相談窓口については、市のホームページや広報紙等で周知している。

《平成29年度開始事業》

- ・LGBTに関する小学生向けリーフレットの作成、配付

小学5年生に毎年配付し、周知啓発を行っている。

《平成30年度開始事業》

- ・市有施設の多目的トイレにおけるLGBTへの配慮

多様な性に対応できるよう「誰もが利用できるトイレ」という表示を行っている。

- ・啓発ポスター等の作成、配布

新たに啓発ポスター等を作成し、市有施設や学校、イベント等において配付し、理解促進を図る。

〔前橋市〕

男女共同参画情報誌『新樹』への記事

掲載

■概要

男女共同参画情報誌『新樹』に、LGBTをテーマとした記事を掲載する。

■内容

LGBT当事者団体の方を市民編集委員に迎え、

LGBTをテーマとした記事を掲載する。なお、男女共同参画誌『新樹』は年1回発行し、市の広報紙に折り込む形で全戸配布する。

公民館報への啓発記事の掲載

■概要

各地区公民館報に、人権の記事等に併せてLGBTに関する啓発記事の掲載を依頼する。

■内容

市内地区公民館（16ヵ所）で発行している公民館報（月1～2回発行）に、LGBTに関する啓発記事の掲載を依頼する。なお、公民館報は各地区ごとに全戸配布する。

職員意識啓発研修の実施

（平成30年度予算 30,000円）※講師謝礼金

■概要

職員を対象に、LGBTをテーマとした研修を実施する。

■内容

LGBT当事者団体の方を講師に迎え、LGBTをテーマとした研修を実施する。来年1月または2月に実施することで調整中。

〔高崎市〕

申請書等の性別記載欄の見直し

■概要

平成29年度に申請書等の性別記載欄の見直しに関する全庁調査を実施し、見直し可能な文書については、平成30年度中に性別記載欄の削除等を行う予定。

■内容

対象文書総数420件中、見直し可能な文書93件について、性別記載欄の削除等を行う予定。（各課対応）

LGBT研修

（平成30年度予算 30,000円）

■概要

市内の中学校教職員を対象にしたLGBT研修

■内容

- ・対象者：市内中学校教職員、20人程度
- ・講師：当事者団体に依頼
- ・研修形式：ワークショップ

※平成29年度は、市職員及び小中学校教職員を対象にした研修会を実施（参加者約150人）

男女共同参画広報誌の発行

（平成30年度予算 744,000円）

■概要

男女共同参画広報誌の特集記事として、性的少数者（LGBT）について掲載予定。

■内容

- ・男女共同参画広報誌：年1回発行、毎戸配布
- ・性的少数者（LGBT）についての理解促進のための特集記事を、当事者団体監修のもと作成予定。

〔越谷市〕

性の多様性の理解促進に関する講座

（平成30年度予算 50,000円）

■概要

市民に性の多様性の理解を促すとともに、互いに尊重し合う意識の啓発を図る機会とするために、「越谷市男女共同参画支援センター」で「性の多様性の理解促進に関する講座」を実施。

■内容

- ・日時：2018年10月14日（日）14時～16時
- ・講師：小林りょう子さん（「NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会」会員）
- ・対象：テーマに関心のある人40人（申込み順）
- ・主催：越谷市男女共同参画支援センター
- ・共催：越谷市教育委員会
- ・内容：「NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会」の紹介、LGBT基礎知識、当事者の親としての体験談、「NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会」に参加する親と当事者の話。

性的少数者への配慮に伴う多目的（多機能）トイレの案内表示の掲示

■概要

平成30年10月、庁内各課へ案内表示ステッカーを配布し、公共施設保有の多目的（多機能）トイレへ掲示予定。

〔船橋市〕

人権ポケットブック「セクシュアルマイノリティと人権」の発行

（平成30年度予算 417,000円）

■概要

市民及び職員に向け、性的少数者に関する正しい知識の啓発及び船橋市の相談窓口の周知を広く行うため、ポケットブックを発行する。

■内容

平成30年度開始事業。3,000部発行。各出張所や公民館、図書館等に配架。

講座開催（性的少数者への理解促進）

（平成30年度予算 85,000円）

■概要

市民に向け、性的少数者に関する正しい知識の啓

発を目的とした講座を開催する。なお、平成30年度は男女共同参画推進のための庁内組織を構成する職員を対象に講座を実施した。

■内容

平成28年度、平成29年度も実施。いずれも市内在住・在勤・在学の方を対象とし、当事者団体の講師を招き、講座を開催した。

〔柏市〕

男女共同参画フォーラム

■概要

男女共同参画に関する市民団体が、テーマに沿った内容の分科会講座を実施。全体会では平成27年に渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例に基づき発行されるパートナーシップ証明書を申請し、第一号証明書を交付されたLGBTアクティビスト・東小雪さんの講演会を開催予定

■内容

- ・日時：平成30年11月17日（土）
12時40分～14時10分（予定）
- ・場所：パレット柏
- ・対象：どなたでも
- ・参加費：無料

〔八王子市〕

LGBT講座（市民向け）

（平成30年度予算 34,800円）

■概要

性的少数者の理解促進に向けた講座

■内容

- ・事業開始年度：平成27年度
- ・対象者：市内在住の方
- ・実施予定日：平成30年12月
- ・内容：多様な性について知り、身近なこととして理解するためにLGBTの基本的知識について学ぶ。

男女共同参画職員研修（管理職対象）

■概要

管理職を対象に、LGBTについて正しく学び、自治体職員として求められる視点や対応を身につけるための研修

■内容

- ・実施日：平成30年7月11日（水）
（各年で実施しているが、毎回テーマは変わる。
平成30年度のテーマはLGBT）
- ・対象者：管理職
- ・内容：当事者の方を講師とし、LGBTの基本的理解や他自治体のLGBTに関する動向などをお話いただいた。当事者の視点も交えた具体的な話であり、「理解が深まった」との感想が多く寄せられた。

リーフレット（人権問題を考える LG

BTを知っていますか？）

■概要

LGBTの理解促進のためリーフレットを作成し、配架する。

■内容

- ・発行日：平成27年7月
- ・発行部数：800部（随時補充し対応している）
- ・内容：LGBTや性の多様性について理解を促している。

eラーニングによる職員研修

■概要

市職員としてLGBTの理解を深めるための研修（eラーニング）を実施する。

■内容

- ・実施予定：平成30年度中
- ・対象：全職員
- ・内容：LGBTや性の多様性についての理解を促す。

チラシ配布による啓発活動

■概要

市内で開催されるイベント（フラワーフェスティバル由木、いちよう祭り）に人権ブースを設置し、啓発チラシを配布している。

■内容

LGBTに関する啓発チラシをイベント参加者に配布し、LGBTに関する周知活動を行っている。

人権相談

■概要

月1回、人権擁護委員による人権相談を実施。このほか6・12月にも特設人権相談を開設し、相談の受け付けを行っている。

■内容

対象者はだれでも。毎月10日（土・日曜日・祝日の場合は翌開庁日）に実施。いじめ・差別・暴行・虐待等、人権侵害に係る相談を受け付けている。

〔横須賀市〕

性的マイノリティ研修会

（平成30年度予算 210,000円）

■概要

NPO法人から講師を派遣してもらい、性的マイノリティに関する基礎的な知識についての講座を行う。

■内容

平成30年度は教員向け出前講座3回、生徒向け出

前講座1回、児童養護施設向け出前講座1回、医療機関向け出前講座1回、市職員向け研修1回の予定。出前講座は、研修希望の学校等に講師が出向き、現地で講座を実施する。

性的マイノリティに関する意見交換会

(平成30年度予算 23,000円)

■概要

NPO法人からコーディネーターを招き、性的マイノリティ当事者と市職員による意見交換会を行う。

■内容

平成25年度から開始。横須賀市の性的マイノリティに関する取り組みについての報告を行い、テーマ(例 賃貸住宅で困ったこと、パートナーシップ制度についてなど)について全体での意見交換、2グループに分かれての自由意見交換、最後にコーディネーターによるまとめを行う。

啓発ステッカー作成配布

(平成30年度予算 57,420円)

■概要

啓発ステッカーを作成し、性的マイノリティに理解のある不動産事業者に配布する。

■内容

レインボーカラーの啓発ステッカーを100枚作成し、性的マイノリティに理解のある不動産事業者に配布して店頭掲示を依頼する。今年度新規。

C a f e S H I P ポートよこすか

(平成30年度予算 400,000円)

■概要

同性を好きな人や性別に違和感のある人などの交流会。

■内容

10代、20代の性的マイノリティの方を対象に、みんなで1つのテーマにそって話し合う交流会。

パネル展示

■概要

性的マイノリティに関する啓発パネルの展示を行う。

■内容

市役所、図書館等、市内4カ所と、市立学校4校で、時期をずらして性的マイノリティに関する啓発パネルの展示を行う。展示期間は1回1週間程度。

リーフレットの配布

■概要

平成29年度作成のリーフレットの配布を行う。

■内容

パネル展示や研修会等の際に、前年度作成したリ

ーフレットを配布する。

〔岐阜市〕

岐阜市役所における男女共同参画推進のための研修

(平成30年度予算 70,000円)

■概要

第3次岐阜市男女共同参画基本計画に「市役所における男女共同参画」の方針を盛り込んでおり、一事業者として市内の企業や団体の模範となる取り組みを進めていることから、管理職へ性的少数者への理解促進のための研修実施。

■内容

- ・日時：平成30年5月28日(月)
14時～15時30分
- ・対象者：管理職対象(参加者 96人)
- ・講師：飯田 亮瑠さん(ダイバーノン代表)
「誰もが実力を発揮できる職場へ～セクシュアリティとダイバーシティの視点から～」

岐阜市職員人権研修会

(平成30年度予算 242,000円)

■概要

第2次岐阜市(後期)人権教育啓発行動計画にある重点施策の一環として、行政、学校等職員に対して人権課題についての正しい知識の習得と、人権感覚を磨き合うことのできる研修会を実施する。

■内容

2015(平成27)年度より実施。本年度は性的少数者の人権について、市職員、市内小中・特別支援学校教職員をはじめ、広く人権擁護委員や地域人権教育推進委員、関係諸団体を対象とした。

講師はダイバーノン代表の飯田亮瑠さんで、「性別で見る多様性と人権」と題して講演を実施する。

〔豊橋市〕

ライフアップセミナー

(平成30年度予算 461,000円) ※8講座分

■概要

男女共同参画に関する市民向けの講座を8講座開催する予定で、そのうちの1講座をLGBT等性的少数者の理解促進を目的に実施する。

■内容

LGBT等性的少数者の理解促進を目的としたセミナーは平成28年度より実施している。

- ・平成28年度
講演会「性的少数者も暮らしやすい社会を目指して」
講師：清水展人(しみずひろと)さん(日本LGBT協会代表理事) ※当事者

対象：一般市民、市職員、教職員

・平成29年度

「～多様な性について考える～性的少数者（LGBT）への基礎理解セミナー」

講師：1回目 NPO法人ASTA※支援者及び当事者

2回目 きまた宗則さん※当事者

対象：一般市民

職員研修「性的少数者も暮らしやすい社会を目指して」

講師：藤原直子さん（椙山女学園大学 教授）

対象：市職員

〔岡崎市〕

平成30年度男女共同参画推進のための管理職研修

（平成30年度予算 41,680円）

■概要

市民サービス等の面で、性的少数者に関する基礎知識を習得し、多様性について考える必要があることから、管理職員を対象にした職員研修を実施。

■内容

- ・日時：平成30年7月24日（火）
13時30分～15時30分
- ・対象：管理職員（副課長及び副課長に相当する職員）
- ・テーマ：「性的マイノリティから多様性について考える」
- ・講師：NPO法人ASTA 講師

平成30年度男女共同参画講座「自分らしく生きる～性別違和と歩んだ道のり」

（平成30年度予算 41,680円）

■概要

当事者の体験談を通して、性的少数者への差別や偏見の解消のための意識啓発を行うための講座。

■内容

- ・日時：平成30年9月29日（土）14時～16時
- ・場所：岡崎市図書館交流プラザりぶら
- ・対象：どなたでも
- ・定員：20人程度
- ・内容：性的少数者への理解を深める
- ・受講料：無料
- ・講師：結城 愛さん（トランスジェンダー当事者）

〔大津市〕

LGBT施策の推進

■内容・概要

平成29年12月 おおつレインボー宣言を実施

平成30年3月 印鑑登録証明書性別欄の廃止

平成30年度末まで 100件以上の書類の性別欄の見直しを実施

平成30年5月 L G B T啓発推進アドバイザーの委嘱

平成30年6月 滋賀県知事選挙、滋賀県議会議員補欠選挙【投票日】

入場整理券の男女の表示を廃止
投票会場の男女別受付を禁止
プライバシー保護のため、受付に目隠し板を設置

※上記取り組みについては、予算は特になし。

今年度の今後の予定

- ・啓発用ハンドブック作成 (300,000円)
- ・L G B Tフォーラムの開催 (700,000円)
- ・公共施設のトイレ表示板の見直し (600,000円)
- ・啓発アドバイザー派遣 (505,000円)

〔豊中市〕

市民・事業者向け人権講座（仮）

■概要

関西大学人権問題研究室と本市の共催で、L G B T（性的マイノリティ）をテーマに市民・事業者向け講座を実施する。

■内容

事業開始年度：約15年前から年に一回、同研究室と近隣自治体の共催で人権をテーマにした公開講座を実施している。

- ・対象者：市民・事業者
- ・日時：11月16日（金）14時～16時
- ・場所：豊中市立文化芸術センター（多目的室）
- ・内容：一人ひとりの人権が守られる社会をめざすため、L G B T（性的マイノリティ）をテーマに人権問題について考える機会とする。

小・中学生向け男女共同参画に関する教材活用

■概要

平成29年度に作成された男女平等教育啓発教材

- ・小学生用「To you」トゥーユー[あなたへ]「あなた」と「あなた」みんな大事
- ・中学生用「To you」トゥーユー[あなたへ]「あなた」に伝えたいメッセージの活用を推進を行う。

■内容

「To you」は小学生用・中学生用ともに人権政策課が各2万部を作成、平成30年度より小学4年生・中学1年生全員に配布し、5年間、毎年配布する予定にしている。人権教育課では、各校における人権学習・人権教育研修の推進を支援し、各校で男女平等教育を推進していくために、男女平等教育啓発教材「To you」の指導のねらいや編集・構成について

理解を深め、この教材を使用した授業の展開を学び、各校の教職員が今後の実践に活用できるように研究授業や研修の推進を行う。

精神保健福祉相談(こころの健康相談)

■概要

- ・保健所の精神保健福祉業務。
- ・LGBTの自殺率が高いことから、LGBTを自殺対策の重点対象の一つと位置づけ、精神保健福祉相談のなかで対応している。保健師、精神保健福祉士等が対応。
- ・精神保健福祉相談員は、レインボーバッジ(独自で作成した缶バッジ)を名札につけ、誰でも安心して相談できる体制づくりに努めている。

■内容

- ・精神保健福祉相談は、保健所設置時から実施。平成28年4月に、市報で「LGBTのこころの相談～一人で悩まないで～」を掲載、HIV検査の窓口相談窓口を案内するチラシを設置するなど周知に努めた。
- ・LGBTに由来する孤立・孤独や不安、悩みなどに共感し、心理的なサポートを行ったり、必要に応じて社会資源の紹介を行う。

精神保健福祉講座(知識の普及)

■概要

- ・保健所精神保健福祉業務。
- ・自殺対策の一つとして、自殺のハイリスク者としてLGBTを取り上げる。保健師・精神保健福祉士等が実施。
- ・講座の依頼があれば実施。

■内容

平成28年度から、保健所の講座のメニューに「LGBT」を加える。市民や支援関係者を対象に、自殺のハイリスク者の一つとしてLGBTの生きづらさを紹介、自殺予防について理解の促進を図る。

〔高槻市〕

人権を考える市民のつどい

■概要

人権週間記念事業

■内容

講演会

- ・実施日：平成30年12月8日(予定)
- ・講師：仲岡 しゅんさん(弁護士)
- ※人権啓発事業については(一社)高槻市人権まちづくり協会へ事業を委託しているため、予算については未記載。

〔枚方市〕

男女共同参画啓発事業

(平成30年度予算 1,096,000円)

■概要

性別に基づく固定的な役割分担意識、性差に関する偏見の解消や人権尊重を基盤とした男女平等観の形成に向け、市民を対象とした講演会や講座を通して、男女共同参画への理解を深める。

■内容

- ・平成29年度実績
LGBTパネル展と関連図書コーナーの設置
男女共生フロア・ウィル映画会「彼らが本気で編むときは、」の実施
当事者によるミニ講座「性別って2つだけ?～人の数だけ性別がある～」の実施
- ・平成30年度予定
市民向けLGBT啓発リーフレット作成
当事者によるミニ講座実施

LGBTに関する啓発パネル展

■概要

当事者の声をもとに作成されたパネル展示を通じて、「LGBT」について考える機会とする。

■内容

- ・平成29年度実績
平成29年10月2日～10月31日の期間、大阪市淀川区「淀川区LGBT支援事業」の資料協力のもと、「LGBTの困りごとってどんなこと?～LGBTに関するパネル展～」を開催。
- ・平成30年度実績
平成30年7月25日に講演会「性別って2つだけ?～多様な性のあり方～」を開催。また、同会場で、大阪市淀川区「淀川区LGBT支援事業」の資料協力のもと、「LGBTの困りごとってどんなこと?～LGBTに関するパネル展～」を開催。

〔東大阪市〕

LGBTに関する取り組み

■概要

東大阪市人権啓発課で性的少数者(LGBT)をテーマに講演会や市民人権講座を開催したり人権パネル展も行っている。

今年度については、性的少数者(LGBT)をテーマにした職員向けの研修会を秋に行う予定。

また、人権啓発課で行っている他の講演会時にも性的少数者(LGBT)のパンフレットを置くなどして啓発している。

〔姫路市〕

校区人権教育啓発推進事業

(平成30年度予算 18,454,000円(総額))

■概要

姫路市連合自治会を母体とする姫路市校区人権教

育推進委員会への委託事業として、市内69小学校区において市民の人権意識の高揚を図り、同和問題をはじめ様々な人権問題解決への実践力を培う活動を充実するための講座や講演会並びに資料の作成を行う。

■内容

姫路市校区人権教育推進活動は昭和47年より実施しているが、今年度初めて、その啓発資料「市民学習資料 ともに学ぶ」及び指導員用冊子「校区人権ひめじ2018」においてLGBT（性の多様性）について取り上げた。

〔尼崎市〕

LGBTに関する取り組み

■概要・内容

- ①ダイバーシティ推進課
 - ・人権問題啓発巡回映画
映画「障がいを越えて」上映
 - ・FMスポット放送
平成29年10月16日（月）～22日（日）まで1日3回スポット放送 性同一性障害について放送。
- ②地域総合センター
 - ・上ノ島、今北、南武庫之荘の各地域総合センターで、人権問題講演会を開催。
- ③女性センター
 - ・じんけんスタディーツアー「LGBTを知ろう」を開催。
情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出を実施。また、図書リストを作成し館内で配布。
女性センター1階入り口にあるテレビで、性の多様性について理解を深めるDVDを上映。
ギャラリー展（「LGBT展」）で広く市民に啓発。
ブックフェア「LGBT」を開催。
- ④中央公民館
 - ・人権問題市民啓発映画会（ハートフルシネマ）
『映画「誰もがその人らしく」の上映』
性の多様性について理解を深めるDVDの上映。
（公社）尼崎人権啓発協会と連携し、公民館で映画会を実施する。映画会のあと、講師による解説や受講生同士の話し合いを行い、人権意識の涵養を図る。
- ⑤教職員の学び支援課
 - 教職員研修事業：「人権教育研修講座」の実施
 - ・日時：平成29年7月21日（金）
 - ・場所：教育総合センター
 - ・テーマ：「LGBTを学ぶ～だれもが自分らしく生きるために～」
 - ・講師：NPO法人 LGBTの家族と友人をつなぐ会 理事 いわたに てるこさん

・受講者数：170名

〔明石市〕

男女共同参画事業「LGBTを知ろう！」 （仮）セミナー

（平成30年度予算 41,000円）

■概要

一般市民を対象に、LGBTをテーマにした講座を開催する。

■内容

平成29年度より、広く一般市民を対象に年1回開催。初回となった昨年度は「基本編」として基礎知識の取得を主眼においた内容で実施。今年度は「誰にとっても身近にあること」であることを参加者に感じてもらうため、ワークショップ等を取り入れた内容になる予定。

〔和歌山市〕

性的マイノリティの人権の尊重

（平成30年度予算 30,000円）

■概要

- ①研修会を開催するなど啓発を行う。
- ②書籍等の啓発コーナーを充実する。

■内容

- ①平成28年度から、職員を対象とした研修を開催している。また、平成29年度に職員向けリーフレットを作成した。
- ②平成28年度から男女共生推進センターに、書籍やパンフレット等を配架した「LGBTコーナー」を設置している。

〔福山市〕

福山人権大学

（平成30年度予算 238,200円）

■概要

人権文化が根付いた地域社会の実現に向けて、「人権」について体系的に広く学習することによって、さまざまな角度から啓発内容を創造することのできる地域リーダーの養成を目的に開催する。

■内容

- 開講式1回、ゼミ3コース（同和問題入門、子どもの人権、スポーツと人権）、研究講座「1UPゼミ」を実施。
- ・事業内容：福山市内外で活動を行う団体や当事者の方を講師に招き、LGBTについて知識を深めるとともに、取り巻く環境について学んだ。2016年度にはLGBTコースを立ち上げ、LGBTに特化して学習を行った。
 - ・事業開始年度：2006年～（LGBTの講座は2015年度～）
 - ・対象者：目的を理解して参加いただける方
 - ・受講料：無料

- ・定員：開講式 定員なし、ゼミ 各30人

広報「ふくやま」への記事掲載、パネル展示による啓発

■概要

性の多様性、LGBT等の理解、啓発に関する内容について、毎月発行される広報「ふくやま」心のかけ橋への記事掲載をはじめ、人権交流センター(常設)やまなびの館ローズコム(イベント時)でパネル展示を行った。

■内容

- ・広報「ふくやま」心のかけ橋：2018年5月号掲載
- ・パネル展示：2016年8月10日～現在
- ・対象者：市民

〔下関市〕

人権教育啓発業務(市民人権教育講座)

(平成30年度予算 235,000円)

■概要

人権教育啓発を総合的かつ効果的に推進するため、各種講座を開催し、市民に人権について考える機会を創出する。

■内容

- ・事業：毎年度実施(性的少数者についての講座は2年連続実施)
- ・対象者：企業を主としているが、どなたでも参加可。

〔高松市〕

LGBT啓発等推進事業

(平成30年度予算 500,000円)

■概要

LGBTに対する正しい認識の醸成を図るため、LGBTの講座やパネル展を実施するとともに、市民に対してポスター・パンフレットを作成し、啓発活動を行うなど、当事者等が暮らしやすい環境づくりを推進する。

■内容

- ・平成30年度開始
講演会、パネル展、出張講座、ポスター作成、職員研修
- ・平成31年度予定
電話相談窓口の開設(月3回)

〔松山市〕

人権啓発推進員養成講座

※講座内容は人権全般

(平成30年度予算 550,000円) ※全講座

■概要

人権教育・啓発の取り組みに地域の担い手として活動していただく人権啓発推進員の要請のために、

様々な人権課題をテーマとし、講座を開催している。

平成30年度は、新規対象者講座を4日(全日程昼夜開催計8回)、経験者対象講座を2日(夜のみ1回・昼夜1回開催計3回)開催し、そのうち新規対象者への講座で、性的少数者の人権をテーマに研修を行った。

■内容

「性的マイノリティと人権」をテーマに、性的マイノリティに取り組む団体代表者を講師に招き、29名の受講者に研修した。

講師が自己が性的少数者であることに気付く過程や、その後の悩みなど、実体験に基づく内容の講演をいただき、啓発雑誌をもとにグループワークに取り組んだ。

〔高知市〕

高知市男女共同参画推進本部 部局推進委員会

(平成30年度予算 30,000円(講師謝金))

■概要

高知市が制定する「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画に関する課題について協議及び啓発を実施するために、正副市長をはじめとする各部局長で構成する「男女共同参画推進本部」のもとに、主査・技査級以下の職員からなる「部局推進委員会」(18名)を設置している。

■内容

今年度は「性の多様性について～知る・学ぶ・考える～」をテーマとし、全6回の部局推進委員会の活動の一つとして研修会を組み入れている。レインボープライド愛媛の代表エディ氏を講師としてお招きし、「人権課題としての性的マイノリティ同性愛・性別違和について」研修会を7月19日に実施した。

新規採用職員人権研修

■概要

新規採用職員を対象に、高知市における人権行政についての研修会を実施し、人権に関する基本知識を習得させる。

■内容

さまざまな人権問題に関して見識を広め、より高い人権意識を持って職務に従事できる職員の育成のため、人権課題全般、差別事象対応などの内容で研修を実施している。

〔久留米市〕

なるほど人権セミナー

(平成30年度予算 845,000円)

■概要

市内各所で、人権問題に関する講座を開催する。全8回。そのうち1回、LGBTに関する講座を開催。

■内容

- ・事業開始年度：昭和58年度
ただし、LGBTに関しての講座は平成25、29、30年度に開催。
 - ・対象者：市民
- ※平成30年度 講座：「一人ひとりが自分らしく生きるために～LGBTを知っていますか？
～ 講師FRIENDS石崎杏里」

〔佐世保市〕

職員向け人権啓発研修

(平成30年度予算 26,000円 (講師謝金))

■概要

職員自身がLGBTについて正しい知識と理解を持つため、LGBT当事者である外部講師を招いて研修を行う。

■内容

平成28年度から、入庁10年目職員及び新任課長補佐職員を対象に実施している。

スピカまつり講演会

(平成30年度予算 250,000円)

■概要

市民の方々にLGBTについて理解してもらうため、LGBT当事者を講師に招いて、講演会を実施する。

■内容

スピカまつりは平成13年度から実施しており、その中で催しの一つとして講演会を開催している。

今年度の講演会は、LGBT当事者の講師を招き、一般の市民を対象にLGBTを理解してもらうための講演会を開催する予定。

〔大分市〕

性的少数者の理解促進に関する講座の開催

■概要

男女共生セミナー・講師派遣全体の予算の中で実施している。

【平成30年度8月1日現在実績】

講師派遣 1回 (講師謝礼金12,000円)

■内容

男女共同参画を多角的な視点からとらえたセミナーの開催や地域・企業・団体等からの要請により男女共同参画に関する講師派遣を行う。

〔宮崎市〕

性的少数者支援事業

(平成30年度予算 580,000円)

■概要

性的少数者の方々は、社会の中で偏見や無理解から差別を受けたり、実生活の面で、結婚、雇用、住

宅入居、社会保障、教育などに関し多くの困難や問題を抱えている。これらは、市として取り組むべき人権問題であり、問題解決に繋がる施策の検討のため、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、当事者ニーズの把握や、啓発に向けた情報誌の作成を行う。

■内容

①性的少数者当事者ヒアリング

- ・対象：当事者団体
- ・手段：当事者団体と行政が行うべき必要な支援について協議し、ニーズを把握する。

②性的少数者支援検討プロジェクトチーム

- ・対象：庁内関係課（市民課、庁舎管理課、学校教育課、住宅課、人事課など）
- ・手段：プロジェクトチームを結成し、会議を実施する。第一弾として、市で使用する各種申請書等の性別欄の削除について、できるものから削除していく予定。

③性的少数者啓発情報誌作成

- ・対象：市内の小・中学生
- ・手段：配布する際、先生が説明しやすいような手引書も併せて作成予定。

〔鹿児島市〕

性別の記載欄がある公文書の調査

■概要

性的少数者への支援の一環として実施する。

■内容

- ・事業開始年度：平成30年度（予定）
- ・内容：市が市民に性別情報の記入を求める書類、及び、市が市民に配布する書類で性別記載があるものについて調査。削除できるものについては削除する方向で検討。

精神保健福祉推進事業（性同一性障害の相談）

(平成30年度予算 16,766,000円) ※事業費全体

■概要

精神保健福祉相談員や嘱託の精神科医による相談、指導を引き続き実施し、性同一性障害で悩んでいる人などの心理的負担の軽減が図れるよう取り組む。

〔那覇市〕

ダイヤルうない

■概要

性の多様性に関する電話相談

■内容

なは女性センターでは、女性のための相談室「ダイヤルうない」にて、女性の抱える様々な相談に応じ、情報提供し、サポートしていたが、平成27年の「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言（通称：レインボーなは宣言）以降は、性の多様性に関する相談（電話相談）にも対応している。

レインボーなは冊子の作成

(平成30年度予算 243,000円)

■概要

レインボーなは冊子の作成

■内容

平成27年の「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称:レインボーなは宣言)の趣旨や那覇市の取り組みをわかりやすく紹介するため、市民向けの小冊子を作成し、那覇市主催講座や職員研修、学校等へ配布し、意識啓発を図る。平成28年11月に発行。平成29年度は発行なし。

レインボーなは(性の多様性の尊重に関する)講座の開催

(平成30年度予算 20,000円)

■概要

なは女性センター主催講座のテーマの一つとして、性の多様性の尊重に関する講座を開催。

■内容

なは女性センターでは、市民向け講座を年20回程度開催。平成28年度以降は年2回、レインボーなは(性の多様性の尊重に関する)講座を開催している。
※平成8年、センター開設当初からほぼ毎年、セクシュアリティに関する講座を継続開催。

性の多様性の尊重に関する職員研修

(平成30年度予算 40,000円)

■概要

職員向けの基礎的研修

■内容

平成27年7月の「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称:レインボーなは宣言)を受けて、特に窓口業務担当職員を対象に、平成28年度から外部講師による意識啓発のための職員研修を年2回実施。

「レインボー交流会※」の会場提供・広報支援

■概要

市民団体が運営している交流会開催時のセンター学習室の提供や市と当センター広報誌・当センターSNSでの広報支援を実施している。

※性の多様性を尊重する方ならどなたでも参加可能な交流会(月1回)

■内容

当交流会は、性の多様性について語り合いたい方のために、なは女性センター等にて毎月開催。参加条件は、『「レインボーなは宣言」の趣旨に賛同していること』のみ。事前申込み不要、参加費無料、途中入退室可。「話したくないことは、話さなくていい」を共通のルールとして、誰もが安心できる空間づく

りを目指している。

※平成27年度、平成28年度は市が直接実施。平成29年度以降は市民団体へ運営を任せている。

那覇市営住宅への同居の承認、及び入居承継の承認

■概要

①市営住宅同居承認基準の改正、②市営住宅入居承継事由の改正、③公募による当初入居の申込資格の追加により、那覇市営住宅への同居が可能となった。

■内容

- ①平成28年12月に、「那覇市営住宅同居承認取扱要領」第2条(同居承認基準)において、親族要件に那覇市パートナーシップ登録者を追加し、入居申請を可能にした。
- ②平成28年12月に、「那覇市営住宅入居承継承認取扱要領」第2条(入居承継事由)において、婚姻による承継事由(婚姻による退去)に那覇市パートナーシップ登録者を追加した。
- ③平成29年1月の「入居者募集のしおり」より、入居申込資格に那覇市パートナーシップ登録者を追加した。

庁舎のトイレ表示の工夫

■概要

多目的トイレへのレインボーステッカーの貼付

■内容

平成27年7月の「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称:レインボーなは宣言)を受けて、平成28年度から市役所本庁舎となは市民協働プラザ内の多目的トイレに、性別に関わらず誰でも使用可能な「誰でもトイレ」として表示するため、レインボーステッカーをトイレ入り口に貼付した。

教職員向け研修

(平成30年度予算 20,000円)

■概要

性の多様性の尊重に関する教職員向け研修(教育委員会で実施)

■内容

- ・平成29年度
平成30年1月12日(金)に、講師を招聘し「LGBT・性の多様性」についての講演会を実施。
参加者:約108名(那覇市内小中学校54校×人権担当等2名)
- ・平成30年度
平成31年2月に、講師を招聘し「LGBT」に関する研修会を予定。
参加者:約108名(那覇市内小中学校54校×保体教師等2名)

〔渋谷区〕

男女平等・多様性社会推進セミナー（アイリス講座）

■概要

男女平等・多様性社会推進行動計画に基づき、多様性社会推進のための講座や講演会を区民向け、事業者向け等対象に開催し、多様な性の共同参画、理解に向けた啓発を行う。

■内容

条例施行後、男女共同参画推進セミナー（アイリス講座）が男女平等・多様性社会推進セミナー（アイリス講座）となったもの。年10回の講座の中で対応。

条例啓発用小冊子の作成

■概要

条例の趣旨である男女平等と多様性の尊重について広く周知するため、条例啓発用小冊子を作成し、区民等に配布する。

■内容

- ・平成28年10月発行 3,000部
- ・平成29年6月発行 6,000部
- ・平成30年度（増刷予定）6,000部
- ・渋谷男女平等・ダイバーシティセンターほか区内施設、関連イベントで配布

LGBT基礎知識ほか啓発資料、啓発グッズの作成と配布

■概要

性的少数者への支援を表明する啓発グッズや啓発資料の配布により理解を促進し、支援の輪を広げアライの可視化を図る。

■内容

平成28年度から啓発資料等（リーフレット、バッジ）作成

- ・LGBT基礎知識リーフレット
- ・レインボーアイリスバッジ
- ・アライステッカー（平成29年度新規作成）

平成28年度：リーフレットとバッジは区職員研修や関連イベントで配付したほか、区職員全員に配付した。

平成29年度以降：関連イベント等を通じた配付を行っている。

条例啓発用パネルの制作・貸出

■概要

条例の趣旨である男女平等と多様性の尊重について広く周知するため、男女平等や性的少数者にとっての課題、区の取り組みをまとめた啓発パネルを制作。

■内容

男女平等・ダイバーシティセンター館内のほか関連イベント会場に展示。

また、条例啓発パネルは区内学校・公共施設・企業等に貸出しも行う。

性的少数者のためのにじいろ電話相談

■概要

自ら選ぶことのできない性的指向や性自認等のために日常生活や現在の社会制度に様々な精神的苦痛を感じ、生きづらさや困難を感じている人や、その家族や友人、また、事業者への助言など、幅広く対応するための専門の電話相談窓口を設置する。

■内容

平成27年9月から事業開始。性的少数者に関する問題全般が対象。

- ・相談日：月2回 原則第2、第4土曜日、午後1時～4時 相談時間30分
- ・相談員：NPO法人に委託（専門相談員）
- ・申込：事前予約不要、相談専用電話

LGBTコミュニティスペース

■概要

社会生活における性的少数者の孤立を防ぐとともに、同じ悩みや苦しみなどを持った人たちとの交流や情報交換の場として、コミュニティスペースを実施。

■内容

平成28年11月から事業開始。

- ・実施日：原則月1回
- ・場所：渋谷男女平等・ダイバーシティセンター（アイリス）
- ・内容：毎回のテーマに因んだミニプレゼンと参加者同士の交流

LGBTコミュニティスペースは、参加者同士が安心して集い、語り合える場所、時間の提供を行う。毎回異なるテーマを設定し、テーマに因んだミニプレゼンにより、参加者は正しい情報を得ることが出来る。

平成29年度以降は、広く一般向けの企画として、当事者中心ではなく誰もが参加できるテーマを設定し、実施している回もある。

東京レインボープライドにおける区啓発ブース出展（パートナーシップ証明無料相談会）

■概要

GWに開催されるLGBTダイバーシティの祭典「東京レインボープライド」に区の啓発ブースを出展。

■内容

東京レインボープライド2017、2018において、フェスタ会場に区ブース出展

[区啓発ブース事業内容]

- ・ 条例周知のためのパネル展示、各種啓発資料、グッズの配布
- ・ 法律の専門家によるパートナーシップ証明無料相談会を同時に開催

「しずやレインボー宣言」POPの配付

■概要

LGBTが安心して暮らし、働ける社会づくり推進の一步として、理解と支援の輪を可視化・拡大することを目的に「しずやレインボー宣言」をした区内企業・事業所に対して、小型紙製POPを配付する。

■内容

平成29年11月から事業開始。

- ・ 対象：区内企業・事業所
- ・ 目的：LGBTフレンドリーな企業・事業所の可視化
- ・ 申込受付・配付場所：渋谷男女平等・ダイバーシティセンター〈アイリス〉

宣言のための3つの条件があり、申込書と引換えに小型紙製POPを1個配付する。

POP設置事業所一覧は区ホームページで公開。

性的少数者のためのにじいろパートナーシップ法律相談

■概要

渋谷区パートナーシップ証明の取得に必要な公正証書の作成に関して、病気や将来の不安といったライフプランも含め、法律の専門家による専門相談を月1回実施する。

■内容

平成30年8月から事業開始(平成30年度新規事業)

- ・ 相談日：原則第3土曜日、月1回、午後1時～4時 相談時間45分
- ・ 場所：渋谷男女平等・ダイバーシティセンター〈アイリス〉
- ・ 相談員：司法書士
- ・ 申込：事前予約制、各月1日、午前9時から

[世田谷区]

セクシュアル・マイノリティのための世田谷にじいろひろば電話相談、セクシュアル・マイノリティのための世田谷にじいろひろば交流スペース

(平成30年度予算 約166万円)

■概要

①電話相談

毎月4回(第1・3木曜18:00～21:00、第2・4月曜13:30～16:30)

②交流スペース

毎月1回(第4土曜14:00～16:00)

事業開始：平成29年4月

■内容

対象者：セクシュアル・マイノリティ当事者、そうかもしれないと悩んでいる方、ご家族や支援者の方など

内容：①電話相談：電話での相談対応

②交流スペース：居心地よさを感じ安心して自己表現できる居場所の提供

セクシュアル・マイノリティフォーラム

■概要

平成29年度開始。年1回開催。

- ・ 場所：男女共同参画センター
- ・ 概要(30年度)テーマ：教育
- ・ 内容：パネルディスカッション(LGBTQフレンドリーな学校、教師、オトナになるために)、分科会(①当事者向け、②教員や支援者向け、③保護者向け)等

性的少数者理解促進のための啓発

■概要

区民全般を対象に、区男女共同参画情報紙、区広報紙、お祭り等のイベントにおいて、機会を捉えて適宜啓発を実施。

職員研修等

(平成30年度予算 約22万円)

■概要

性的マイノリティ理解促進研修(講義形式)を年1回開催。

■内容

- ・ 平成27年度以前から保健所主催で保健所・保健福祉センターの相談担当者向け研修を実施。
- ・ 平成28年度に人権研修のテーマとして実施。
- ・ 平成29年度から性的マイノリティ理解促進研修を人権研修から独立させて開始。
- ・ 対象者：区職員(外郭団体・委託事業者の職員の受講も可)100名程度
- ・ 内容：支援団体に講師を依頼、都合が付けばゲストスピーカーとして当事者も招聘、受講職員には性的マイノリティの理解者・支援者であることを表す缶バッジを配付。

[伊賀市]

ALLYの取り組み

(平成30年度予算 230,000円)

■概要

LGBT当事者を支援し、性の多様性の啓発を行う。

■内容

- ・ 教職員研修
- ・ ALLYマグネットステッカーを庁舎等に掲示し、取り組みへの賛同者へ配布

- ・啓発リーフレットを作成、配布
- ・公文書等の性別記載欄見直し
- ・企業、団体、学校、地域での講演会・研修会で「多様な性」への理解を促進
- ・LGBT当事者ヒアリング
- ・LGBT人権相談 など

〔宝塚市〕

セクシュアルマイノリティ電話相談

(平成30年度予算 520,000円)

■概要

NPO法人女性と子どものエンパワメント関西に委託し、毎週水曜15時～18時、女性相談員によるセクシュアルマイノリティの電話相談を行っている。

■内容

事業開始年度：平成28年6月1日

対象者は特に定めていない。

啓発リーフレット（一般用・教職員用）と啓発ポスターの作成

■概要

LGBTの意味や当事者が困っていること、LGBTの人口規模や市の方針等について簡単に、分かりやすく説明したリーフレットを作成し、セクシュアルマイノリティについての啓発を行う。教職員用には、さらに学齢期のLGBTの子どもの困難や教員としての姿勢などの情報も掲載している。

また、啓発ポスターも作成し、市内の学校や施設に掲示してもらう。

■内容

事業開始年度：平成28年度

リーフレットは全職員に配布。その他、公共施設、市内保育所（園）・幼稚園・高校、市内医療機関、議会、政治団体、市民の方、当事者団体、PTA、近隣他市などに配布し、その後も依頼があれば適宜配布している。

その後も、出前講座や講師派遣を行った際に渡したり、依頼があればその都度、庁内・庁外に送付している。

市民向け講演会

(平成30年度予算 90,000円)

■概要

セクシュアルマイノリティの啓発を行うため、当事者の方や専門家の方等をお招きし、市民向け講演会を行う。

■内容

事業開始年度：平成27年度

講師派遣事業・出前講座

(平成30年度予算 140,000円)

■概要

セクシュアルマイノリティの啓発・理解促進を行うため、当事者の方や専門家の方等を講師として派遣するか（講師派遣事業）、担当職員が出向き（出前講座）、講座を行う。

■内容

事業開始年度：平成28年4月

対象者は、市民の方、教職員、民生・児童委員など、希望がある団体に対して行っている。

セクシュアルマイノリティ電話相談案内カード・チラシ・ポスターの作成・配布

■概要

毎週水曜15時～18時、NPO法人女性と子どものエンパワメント関西に委託し行っているセクシュアルマイノリティの電話相談について、案内カード・チラシ・ポスターを作成し、配布する。

■内容

事業開始年度：平成28年度

公共施設、市内保育所（園）・幼稚園・小・中・高校や市民の方などに配布。

性的マイノリティに関する絵本・図書を市内保・幼・小・中・高及び関連施設へ配布

(平成30年度予算 200,000円)

■概要

性的マイノリティに関する絵本・図書を市内の保・幼・小・中・高や関連施設へ配布し、図書室や保健室等へ配置して、子どもたちのセクシュアルマイノリティに関する理解促進に努める。

■内容

事業開始年度：平成28年度

セクシュアルマイノリティに関する図書やDVDの貸出

■概要

セクシュアルマイノリティに関する図書やDVDの貸出を行い、研修等に活用してもらったり、理解促進をすすめる。

■内容

事業開始年度：平成28年度

レインボーシール作成・配布

■概要

宝塚市のレインボーシールを作成。セクシュアルマイノリティを理解し支援するアライの職員や市民の方等に配布し、着用・掲示してもらう。

■内容

事業開始年度：平成28年度

市ホームページやツイッターでの情報発信

■概要

市ホームページやツイッターで、セクシュアルマイノリティに関する情報発信を行う。

■内容

事業開始年度：平成28年度

公共施設のトイレの表示改善

■概要

公共施設のトイレの表示改善をあげ、既設の多目的トイレを「だれでもトイレ」に変更した。具体的には、本市が作成したレインボーマークと「どなたでもご利用いただけます」を合わせて表示し、性的マイノリティの方だけでなく誰でもご利用いただけるようにした。しかし、当事者の方から、表示のあるトイレを使うことで逆にLGBTと知られるのではないかと等のご意見をいただき、現在レインボーマークのない形で「どなたでもご利用いただけます」のみ表示している。

■内容

事業開始年度：平成28年度

職員研修

(平成30年度予算 99,000円)

■概要

セクシュアルマイノリティに関する職員研修を行い、啓発・理解促進を進める。

■内容

事業開始年度：平成27年度

学識経験者や当事者の方をお招きし、研修を行っている。

〔札幌市〕

性的マイノリティ電話相談事業

(平成30年度予算 2,000,000円)

■概要

性別違和や同性愛などの悩みについて、本人やその身近な人など、誰でも気軽に相談できる電話相談窓口「LGBTほっとライン」の開設。

■内容

- ・開設年月：平成29年6月
- ・開設日時：毎週木曜日16時～20時（年末年始を除く）
- ・相談体制：業務委託。相談員には当事者や性的マイノリティ支援の経験がある者などを配置している。
- ・相談件数：93件（H30.7.31現在）

札幌市LGBTフレンドリー指標制度

■概要

LGBTフレンドリーな対応や取り組みを進める企業を市が評価・登録し、ホームページなどで情報発信を行う。

■内容

- ・開始年月：平成29年10月
- ・指標内容：①基本方針に関すること。②啓発に関すること。③内部体制に関すること。④福利厚生に関すること。⑤配慮に関すること。⑥協力連携に関すること。⑦その他
- ・評価方法：取り組みのある指標の項目数により、星の数1から3で評価。取り組みが1から2項目は星1つ（★）、取り組みが3から4項目は星2つ（★★）、取り組みが5項目以上は星3つ（★★★）。
- ・登録企業数：30社（H30.7.31現在）

啓発事業

(平成30年度予算 305,000円)

■概要

性的マイノリティへの理解を促すため、市民や職員、企業に対し啓発を行う。

■内容

- ①市民向け講演会（H29～）
- ②LGBT啓発パンフレット（H28～）
- ③講師派遣・出前講座（H29～）
- ④職員研修（H29～）
- ⑤市政知識庁内出前研修（H29～）
- ⑥職員向けeラーニング教材の配信（H29～）

〔福岡市〕

性的マイノリティ支援事業

(平成30年度予算 4,332,000円)

■概要

性的マイノリティの人権問題の解決及び多様性を認め合う社会の実現に向け、新たな取り組みを行う。

■内容

事業開始年度：平成30年度

- ・当事者が安心して相談できる専門相談電話の設置や、悩みや情報を共有できる交流事業などを実施することで、当事者や家族等への直接的支援を行う。
- ・講演会の開催や、啓発リーフレットの作成・配布、市のホームページを活用した情報発信などを行うことで、多様性が尊重される環境づくりを行う。

〔中野区〕

職員研修

■概要

「人権セミナー」及び「ユニバーサルマナー研修」において、性的少数者への理解を深める内容を盛り込んで実施。

■内容

- (1) 人権セミナー：人権課題への理解を深める

研修において、性的少数者について盛り込んで実施。これまで、新任研修・係長級6年目研修として実施してきたが、平成30年度から新たに係長級昇任時研修においても実施することとしている。

- (2) ユニバーサルマナー研修：中野区ユニバーサルデザイン推進条例にもとづき、全庁をあげた取り組みを進めるため、平成30年度から主に管理職を対象として実施する。このなかで、性的少数者についても盛り込む。次年度以降の研修対象などについては、今年度の実施状況・効果等を踏まえて検討予定。

ユニバーサルデザインの理解促進のための職員向けガイドラインと区民・事業者向け冊子の作成

(平成30年度予算 6,000,000円)

■概要

中野区ユニバーサルデザイン推進条例及び推進計画に基づき、区・区民・事業者が協働して取り組みを推進するため、区民意見等を取り入れ、職員向けガイドラインと区民・事業者向け冊子を作成する。

■内容

平成30年度新規事業。平成30年度末作成予定。区民意見の取り入れ方、障害者差別解消法に基づく中野区障害者対応基本マニュアルの内容をどう反映するかなど、具体的な内容について検討中。

〔大阪市〕

大阪市LGBT支援サイト

■概要・内容

LGBTなどの性的少数者について、市民の認知度を高め、理解を深めるため、市のホームページに「大阪市LGBT支援サイト」を開設。

区の取り組みともリンクし、随時更新しながら情報発信を行っている。

LGBTなどの性的少数者に配慮した行政窓口での対応手引き

■概要・内容

市民と日々接する行政窓口での対応を行っている職員が、LGBTなどの性的少数者について正しく理解し、適切に対応できるようにするため作成し、周知・活用している。

民間事業者向けガイドブック（仮）の作成

■概要

民間事業者が性的少数者の方々に対してどのような配慮・支援を行うことが考えられるのかを示し、民間事業者に対して周知・啓発を行い、取り組みを促すことを目的とするガイドブック（仮）を作成す

る予定。

民間事業者の顕彰制度（仮）

■概要・内容

ガイドブック（仮）の内容を民間事業者に周知、啓発し、配慮・支援の取り組みを積極的に展開される民間事業者を顕彰、表彰する制度を検討中。

人権啓発・相談センター相談事業

■概要

人権啓発・相談センターで実施している専門相談員による相談対応にLGBT強化相談日を設定。

■内容

大阪市では、人権相談を通じ、人権侵害の早期発見と実態把握に努めるとともに、相談機能の充実・強化及び他機関との連携強化を図ることにより、人権侵害に対する実効的な救済につなげることであり、本年4月からは、より複雑多様化している人権相談に対応するため、人権啓発・相談センターで実施している相談対応にLGBT強化相談日を設定し取り組みを行っている（H30.4月から第2・4金曜日に実施）。

市民啓発広報事業

■概要

LGBTなどの性的少数者の人権課題について、市民啓発を行うために、リーフレット「性の多様性について考えてみましょう」を作成。

■内容

LGBTなどの性的少数者について、市民の認知度を高め、理解を深める啓発を行うために、有識者に専門の見地からの監修を依頼し、リーフレット(A4、3つ折り、裏表カラー、20,000枚)を平成29年11月に作成。

大阪市区役所をはじめとする関係施設に設置し市民への配付を依頼、また、大阪市が主催するイベント等への参加者に対して配付を行うなど、広く市民啓発を実施。

企業啓発推進事業

■概要

企業へのLGBT支援に関する働きかけ（研修・情報提供）

■内容

平成29年度委託事業の研修の一部として次の講演を実施

(テーマ) LGBT、セクシュアルマイノリティの理解促進に向けて

(内容) 職場での当事者の方への支援や、ハラスメント防止について

地域密着型市民啓発事業（人権啓発推進

員の育成事業)

■概要

人権啓発推進員(大阪市が委嘱する地域に根ざした人権啓発等を担う市民)に対する研修や情報提供。

■内容

平成29年度委託事業の研修の一部として次の講演を実施。

(テーマ) L G B T (性的少数者) を取り巻く人権問題

(内容) 私たちの生活の中での L G B T (性的少数者) の方に対する固定観念・偏見、そして人権について考える。

L G B T などの性的少数者にかかる各区役所の特色ある啓発の取り組み

■概要

平成29年度に各区役所において、啓発を実施。

〔千葉市〕

【理解促進】市職員向け L G B T 対応マニュアルの作成及びこれを活用した研修

■概要

市職員や関係者が正しい理解のもと、状況に応じた適切な対応ができるよう、「L G B T を知りサポートするためのガイドライン～誰もが自分らしく生きることを認め合う社会へ～」を作成。当ガイドラインを基に研修を行っている。

■内容

平成30年3月作成。庁内グループウェア及びネットワーク、市ホームページに掲載している。

内容は、①市民への対応、②職場における対応、③子供への配慮に係る対応で構成されている。

本ガイドラインを活用した研修は、各区役所・保健福祉センター・各課など要望に応じた単位で行っている他、学校長全体研修等でも実施。

※ L G B T への理解促進については、次の研修も実施している。

- ・市政出前講座「L G B T (性的少数者) について」(広報広聴課)

庁外の団体等の希望に応じ、市職員が講義。質問回答を行う。おおむね20人以上で実施。

- ・夜間講座「知ることから始める L G B T」(人材育成課)

希望者を募り、外部講師を招き、トークセッションを含む講座を開催。

- ・新規採用職員研修(人材育成課)及び消防局研修(男女共同参画課)

研修の「人権」の講義の中で L G B T を取り上げている。

【理解促進】人権啓発活動地方委託事業の中で、啓発冊子「人権ポケットブック

性的少数者と人権」を作成配布

■概要

国の人権啓発活動地方事業委託費事業を受け、同冊子を作成。作成は外部委託(委託先:公益財団法人人権教育啓発推進センター)

■内容

平成27年度・28年度

(平成27年度決算額は716,132円)

両年度を合わせた配布先は以下のとおり。

- ・市内小中学校教員
- ・市内公共施設
- ・市立高校生徒(1から3年生)、教員
- ・市内保育所(園)、幼稚園(保育士・教諭、保護者)

【理解促進】プロスポーツと連携した L G B T 周知・啓発活動

(平成30年度予算 1,425,000円)

■概要

千葉市が東京オリンピック・パラリンピック競技大会の会場都市であることに関連して、多くの人が集まる千葉マリスタジアム(Z O Z O マリスタジアム)にて啓発活動を行う予定。

■内容

啓発方法

- ・入場ゲートでの啓発物品(6色レインボーカラーを活用)及びリーフレットの来場者への配布(5,000部)
- ・スタジアム内大型ビジョン等での L G B T 啓発メッセージの映像放映(15秒間)

【理解促進】接遇マニュアルの別紙の作成及び啓発

■概要・内容

多様な市民に配慮を行う際に参考となる「接遇マニュアルの別紙『より配慮を要する市民への対応』」を作成し、L G B T への対応を記載することで職員に啓発。平成29年度実施。

【生きづらさの解消】L G B T 特設専門相談(開設予定)

(平成30年度予算 60,000円)

■概要

L G B T に係る特設専門相談を設置し、当事者やその家族が抱える差別や偏見等の悩み、就労や生活上の困難にとも向き合い、適切な対応を行うことで、自殺願望が高いとされる当事者の置かれている状況の改善を図る予定。

■内容

平成30年度開始事業。

- ・相談1件当たり30分程度
- ・当事者及びその家族、近親者など

- ・市民向けLGBT講座の終了後に実施
(開設場所：千葉市男女共同参画センター)
- ・相談員は上記講座の講師及び講師の招くゲストスピーカーを予定

【生きづらさの解消】ハーモニー相談(女性相談)・男性相談

■概要

いずれも専門窓口ではないが、LGBT当事者等からの相談も受けている。

■内容

【相談時間等】

いずれも千葉市男女共同参画センター内で実施。

- ・ハーモニー相談(女性相談)
電話または面談(初回は電話のみ)50分/回(1人)
休館日を除く毎日実施(火～金曜日 10:00～20:00/土・日曜日 10:00～16:00)
- ・男性相談
電話(1人の相談時間は20分程度)
毎週金曜日 18:30～20:30

【生きづらさの解消】避難所開設・運営マニュアルの見直し

■概要

避難所開設・運営に向けて、地域住民等が平常時(災害発生前)に行う活動や、避難所開設・運営マニュアルをまとめた「地域による避難所開設・運営の手引き」を公開しているが、平成30年7月改正時に、避難所で必要なLGBTへの配慮等について盛り込んだ。(避難所に男女共用トイレを設置することや、マニュアルへの専用相談窓口の記載追加)

■内容

避難所に男女共用トイレを設置することや、マニュアルへの専用相談窓口の記載追加。

【生きづらさの解消】新庁舎の庁舎内表示等について

■概要

市役所本庁舎について、現状は特別な表記は行っていないが、新庁舎整備にあたっては、トランスジェンダーに配慮した設計を検討している。

千葉市WEBアンケートの実施

■概要・内容

平成27年度以降毎年度、千葉市ホームページにてWEBアンケートを実施し、LGBTに係る現状及びニーズの把握に努める。

問5 その他、性的少数者（LGBT）に関する取り組みについて、特記すべき事項

都市名	内 容
青森市	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度には、にじいろ電話相談を開始し、平成29年度には、申請書等の性別欄の見直しを行った。
盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> 性的少数者（LGBT）への理解促進のため、ポスター等を作成しホームページ等で公開し意識啓発を行う。（詳細は検討中） 「印鑑登録証明書交付申請書」及び発行される「印鑑登録証明書」の男女記載欄の廃止（H30.4.1より実施、所管：市民部市民登録課）
福島市	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月に男女共生講座「知りたい、LGBT～あなたも大切な人もありのまま～」を開催、福島市で初めてLGBTをテーマに取り上げた講座で、45名が参加した。 ※男女共生講座 男女問わず市民があらゆる分野に参画するための知識の習得、能力の向上に寄与することを狙いとする講座で、単発開催。
川越市	<ul style="list-style-type: none"> 川越市における同性カップルの「パートナーシップの公的認証」に関する請願が、平成30年6月に川越市議会で採択され、7月に関係課を交えて庁内検討会議を開催した。引き続き、性的少数者への取り組みについて、検討を進めていく予定である。 なお平成29年度には、性的少数者とりわけトランスジェンダーに配慮し、庁舎等市が管理する多目的トイレに「どなたでもご自由にお使いいただけます」との案内を掲示するよう、各施設所管課に依頼している。
川口市	<p>継続的に行っている取り組みはないが、平成29年度は以下のような啓発事業を行った。</p> <p>※平成30年度以降の実施予定はなし</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報紙「Co-Labo（コ・ラボ）」 平成29年3月号 特集「LGBTを知っていますか？」を掲載し、「広報かわぐち」と併せて全戸配布。 男女共同参画セミナー 平成29年11月18日 「一互いの違いを受け入れあえる社会を目指して— LGBTってなんだろう」 講師：三戸 花菜子 氏（特定非営利活動法人ReBit 教育事業部マネージャー） LGBTについて理解を深めたいと思う全ての方を対象に、LGBTに関する基礎知識や互いの違いを受け入れることの大切さを学ぶ講座を開催。 COLORFUL(カラフル)ふえすた～男女共同参画イベント～ 平成30年2月17日 基調講演「知っておきたい『LGBT』『性同一性障害』～誰もが自分らしく生きられる社会を目指して～」 講師：NPO法人性同一性障害支援機構理事長 中山 貴将氏 多様性への理解を一つのテーマとしてイベントを開催。上記内容で基調講演を行った。
越谷市	<ul style="list-style-type: none"> 申請書等に関する性別欄の見直し（平成29年度実施）
八王子市	<ul style="list-style-type: none"> 東京都がLGBTへの理解やヘイトスピーチ規制を盛り込んだ条例の制定をめざしている（19年4月施行予定）。これは2020東京オリンピック・パラリンピックに先立ち、いかなる差別も禁じた「五輪憲章」の理念を実現するもので、本条例には差別解消に向けて都内市区町村と協力するための規定が盛り込まれる予定となっている。現在、八王子市においてはこうした業務に対応するための窓口を整理・調整中であり、パートナーシップ制度導入の検討を含め、LGBTに対する新たな業務に早急に対応する必要があると考えている。 八王子市印鑑条例の印鑑登録原票の登録事項欄の「男女の別」を削除した。（平成16年6月1日施行）

都市名	内 容
横須賀市	・性的マイノリティの人権と関連の深い7課の課長による「性的マイノリティ関係課長会議」を開催し、情報交換等を行っている。
金沢市	・平成30年10月に開催する『日本女性会議2018 in 金沢』において、LGBTをテーマとした分科会を開催し、理解を深めることとしている。
長野市	・平成29年度に、人権教育指導員研修会及び社会人権教育研修会と、企業人権教育担当者研修会において、LGBT啓発講演家を講師に招いた研修会を開催した。
西宮市	・性的少数者の理解と人権擁護の意識啓発にかかる取り組みとして、啓発講座を実施。 平成28年度：市主催講座「ひとつじゃない家族のかたち」 平成29年度：市民企画講座「LGBTって知っていますか」 平成30年度：未定 ・性的少数者のみを受益者とする、法に先んじた取り組みは予定していない。
松江市	・平成28年度にLGBTの理解促進に関する研修会を、平成29年度に、市報にLGBTに関する特集を掲載し（平成29年度12月号）、啓発を行った。
下関市	・市内在住の性的少数者が、自身の悩みに応じた相談ができる窓口の案内を、市ホームページにおいて広報している。
松山市	・松山市では、性的少数者のNPO団体に学校関係者・企業・福祉団体等で構成する市の人権教育推進協議会に加入いただき、主催する研究大会で提言してもらうなど、関係団体と協力し、人権教育・啓発への取り組みを行っている。
佐世保市	・現在、佐世保市では性的少数者からの相談はあっていないため、具体的な支援策はない。 ・まずは性的少数者の理解促進に向けた啓発が重要と考えており、そのために、①官民で組織する「佐世保市人権啓発推進協議会」が作成したリーフレット（LGBTに関する記載あり）を広報させば8月号と同時配布（28～30年度）することに協力したり、②教職員で組織する「佐世保市人権教育研究会」が平成30年度夏期学習会で「LGBTの人権を学ぼう」を開催するにあたり、市教委と共催で実施するなど、官民協働で一般市民に対する啓発活動を行っている。
宮崎市	・宮崎市では、平成29年度から、性的少数者の人権擁護への取り組みを推進している。また、同じく地元新聞でも平成29年度から30年6月にかけて、特集連載で性的少数者が取り上げられるなど、市民の関心も高まってきている。そのような中、当事者団体が、当事者を交えた意見交換会や市の補助等を活用した市民向け勉強会等を定期的実施しており、行政以外でも性的少数者に対する理解を深めようとする動きが高まってきていると思われる。
鹿児島市	・鹿児島市人権教育・啓発基本計画（平成28年12月改訂）中、各人権課題に対する取り組みでの項目立て。 ・人権問題啓発資料への記載（さまざまな人権問題、人権侵犯事件の事例、人権教育に関する講師・映像教材の案内） ・他の人権問題も含めた形での職員向け研修会の実施（平成29年度）
那覇市	・那覇市教育委員会においても、平成29年12月に「学校におけるLGBTへの配慮に関する指針」を策定し、教職員向け研修等、取り組みを進めている。
渋谷区	・平成29年度には、渋谷区パートナーシップ証明の交付開始から2年を迎えるに際し、条例の施行やパートナーシップ証明の社会的影響を分析し、区民・事業者双方の利便性向上に資するため調査分析を実施。

都市名	内 容
世田谷区	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体、地方議会・議員、研究機関・団体（大学・弁護士会等）からの視察・取材対応が平成29年度20件、今年度これまでに10件、そのほかにメール等での調査回答依頼対応が多数あり、性的マイノリティの理解促進が全国に広まり、少しでも当事者への支援になればと期待して、依頼にはすべて対応している。
福岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、市役所全職員向けの人権に関する職場研修の内容として性的マイノリティの人権を取り上げ、職員一人ひとりが正しい理解と認識を深める取り組みを行うこととしている。
中野区	<p>性的少数者を対象とする取り組みとして位置づけて実施しているものではないが、主に次の事業においては、多様な区民の利用を想定し、性的少数者や同性パートナーについても配慮した対応を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅にお住まいの方の住み替えあっせん事業 ・災害緊急連絡カード（ヘルプカード） ・ひとり暮らし高齢者等救急医療情報キッド（緊急連絡カード） ・配偶者等からのDVの相談・支援 ～同性間DV相談への対応 ・H I V検査 ～通常検査・相談とNPO法人OCCUR（動くゲイとレズビアン会）への委託による日曜日即日検査・相談
千葉市	<p>当事者・関係者のニーズを把握するため、以下の取り組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の当事者・支援者団体との意見交換会 <p>市長宛てに施策に係る要望書が提出された際、上記の職員向けガイドライン策定の際、パートナーシップの宣誓に係る制度検討の際に実施。</p>

議長会等の動き

(平成30年6月～8月)

会議名 **都市行政問題研究会役員会**
開催月日・場所 7月10日 山形市 山形グランドホテル
概要 平成29年度決算を了承した。また、平成30・31年度の調査研究テーマについて協議し、「都市における観光、インバウンド等への対応～交流人口の拡大が地方創生を推進し、都市の活力向上に貢献する～」をテーマ案として第108回総会に提案することとした。
協議終了後、山形市観光協会理事 新関 芳則氏による「山形市の地域を盛り上げる取組」の講演が行われた。

会議名 **平成30年度全国市議会議長会特定第三種漁港協議会定期総会**
開催月日・場所 7月18日 枕崎市 枕崎観光ホテル岩戸
概要 事務報告、平成29年度決算、平成30年度の事業計画及び予算（案）、国に対する要望書（案）、平成31年度定期総会の開催地などについて協議が行われ、異議なく了承又は決定された。

会議名 **全国離島振興市町村議会議長会平成30年度第1回総会**
開催月日・場所 7月20日 東京都 全国町村議員会館
概要 会務報告、平成29年度収支決算、役員を選任、平成31年度離島の振興に関する要望（案）について、いずれも承認又は決定した。総会終了後、政党との懇談会が行われた。

会議名 **全国市議会議長会第212回理事会**
開催月日・場所 7月24日 東京都 全国都市会館
概要 総務省自治税務局長 内藤 尚志氏による「地方税制の現状と課題」の講演が行われた。

事務報告終了後、各委員会の活動方針、本年度の主要会議及び平成30年7月豪雨災害に関する要望（案）について協議が行われ、異議なく

了承された。

その他、平成30年7月豪雨災害に対する義援金、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備に向けての状況等及び全国市議会議長会研究フォーラムの開催地について説明が行われた。

会 議 名 平成30年度全国水産都市三団体連絡協議会定期総会
開催月日・場所 7月25日 東京都 商工会館
概 要 平成29年度事業報告、平成29年度歳入歳出決算、平成30年度事業計画（案）、平成30年度歳入歳出予算（案）、平成30年度国に対する要望書（案）について、いずれも承認又は決定した。
会議終了後、水産庁漁政部企画課企画官 藤田 晋吾氏による「水産政策の改革について」及び水産庁漁港漁場整備部整備課長 山本 竜太郎氏による「民間事業者との連携による水産都市の活性化方策について」講演が行われた。

会 議 名 都市行政問題研究会第108回総会
開催月日・場所 8月2日 東京都 全国都市会館
概 要 平成29年度決算について認定した。また、平成30・31年度調査研究テーマを「都市における観光、インバウンド等への対応～交流人口の拡大が地方創生を推進し、都市の活力向上に貢献する～」に決定した。
協議終了後、観光庁観光戦略課長 秋田 未樹氏による「我が国の観光・インバウンド等をめぐる諸情勢」の講演が行われた。

会 議 名 平成30年度長崎県離島振興市町村議会議長会第1回臨時総会
開催月日・場所 8月21日 松浦市 松浦シティホテル
概 要 松浦市教育委員会文化財課課長補佐 坂本 秀樹氏による「松浦市鷹島海底遺跡について」講演が行われた。
講演終了後、会務報告及び平成29年度決算、平成31年度臨時総会開催地などについて協議が行われ、異議なく承認又は決定された。

会 議 名 平成30年度長崎県市議会議長会臨時総会
 開催月日・場所 8月22日 大村市 長崎インターナショナルホテル
 概 要 平成30年度事務報告（前期）、平成31年度各市負担金、平成31年度役員の改選及び推薦、平成30年度長崎県市議会議長会等の会議の開催計画について了承された後、下記のとおり、各市からの提出議案23件について審議し、異議なく採択した。

なお、採択された各議案を集約した「西九州地域の交通網の整備促進について」及び「離島振興について」の2件を、10月25日に嬉野市で開催される九州市議会議長会第3回理事会（臨時総会代行）への長崎県13市共同提出議案とすることに決定した。

記

（議案）

- 1 都市財政の充実強化について (長崎市)
- 2 交通網の整備促進について (長崎市)
- 3 西九州自動車道の整備促進について (佐世保市)
- 4 国道205号の整備促進について (佐世保市)
- 5 九州新幹線西九州ルート of 着実な整備及び
JR佐世保線等の輸送改善について (佐世保市)
- 6 地域高規格道路「島原道路」の早期整備について (島原市)
- 7 災害に強いまちづくりの推進について (島原市)
- 8 一般国道（34号・57号・207号）の早期
整備について (諫早市)
- 9 九州新幹線西九州ルート of 着実な整備について (諫早市)
- 10 幹線道路等の早期整備について (大村市)
- 11 九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格による
整備等について (大村市)
- 12 子ども福祉医療費制度の拡充について (平戸市)
- 13 西九州自動車道の整備促進について (平戸市・松浦市)
- 14 鷹島神崎遺跡の保存と活用について (松浦市)
- 15 一般国道382号の整備促進について (対馬市)
- 16 離島海上高速交通体系の維持について (対馬市)
- 17 離島航路における海上高速交通体系の維持について (壱岐市)

- 18 海洋再生可能エネルギーによる島づくりの支援
について (五島市)
- 19 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金
(航路・航空路運賃の低廉化) の対象者拡大について (五島市)
- 20 道路交通網の整備促進について (西海市)
- 21 道路交通網の整備促進について (雲仙市)
- 22 地域高規格道路「島原・天草・長島連絡道路」
(南島原市深江町～口ノ津港間) と「愛野・小浜
バイパス」の早期事業化及び「一般国道57号」
「一般国道251号」の雲仙市愛野町から南島原
市口ノ津港までの機能強化について (南島原市)
- 23 九州西岸軸構想とその中核となる島原・天草・
長島架橋構想の推進について (島原市・南島原市)

会 議 名 平成30年度長崎県市議会議長会議員研修会

開催月日・場所 8月23日 大村市 シーハットおおむら

概 要 自治体法務ネットワーク主任講師 森 幸二氏による「議員立法・
政策立案の基礎と実践～住民が望む議会改革とは～」の講演が行われ
た。

県内13市から約200名の議員、事務局職員が参加した。

委員会だより

(平成30年6月～8月)

※定例会中の常任委員会を除く。

【議会運営委員会】

- | | |
|-----|---|
| 開催日 | 6月7日 |
| 事件 | 1 付議事件について
2 議案の委員会付託分類について |
| 概要 | 1 について説明を受け、了承した。
2 について協議し、決定した。 |
| 開催日 | 6月14日 |
| 事件 | 1 追加付議事件について
2 議会関係付議事件について
3 請願の取り扱いについて
4 陳情の取り扱いについて |
| 概要 | 1 について説明を受け、了承した。
2～4 についてそれぞれ協議し、決定した。 |
| 開催日 | 6月20日 |
| 事件 | 1 追加付議事件について
2 追加議案の委員会付託分類について
3 議員派遣について
4 第59号議案「教育委員会の教育長の任命について」の取り扱いについて |
| 概要 | 1 について説明を受け、了承した。
2 及び3 についてそれぞれ協議し、決定した。
4 について、同議案の上程に当たっての所信表明の取り扱いに関しては会派に持ち帰り、再度協議することに決定した。 |
| 開催日 | 6月22日 |
| 事件 | 1 追加付議事件について
2 追加議案の委員会付託分類について
3 第59号議案「教育委員会の教育長の任命について」の取り扱いについて |
| 概要 | 1 について説明を受け、了承した。
2 について協議し、決定した。
3 について、同議案の上程に当たっての所信表明については行わないことに決定した。 |

開催日 8月27日

事 件 1 平成30年第3回長崎市議会定例会について
2 平成30年第3回長崎市議会定例会の運営について
3 議会の議決に付すべき特に重要な公の施設の廃止に関する
条例の規定による特別多数議決について

概 要 1 及び 3 についてそれぞれ説明を受け、了承した。
2 について協議し、決定した。
教育長について、招集日の本会議において就任の挨拶を行うことになった。

【都市整備・交通対策特別委員会】

開催日 6月22日

事 件 新市庁舎周辺地区の都市整備・交通対策について

概 要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 8月28日

事 件 長崎駅周辺地区の都市整備・交通対策について

概 要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

〔行政視察〕

派遣委員	出張期間	視察都市等・調査項目
池田 章子、佐藤 正洋、 筒井 正興、中村 俊介、 馬場 尚之	7月4日 ～7日	富山ライトレール(株)：富山駅周辺現地調査 富 山 市：公共交通を軸としたコンパクト なまちづくり 富山駅周辺整備事業 金 沢 市：金沢駅周辺まちづくり総合整備 構想 金沢駅西広場再整備事業
山崎 猛、内田 隆英、 奥村 修計、幸 大助、 福澤 照充	7月17日 ～19日	仙 台 市：せんだいリノベーションまちづ くり 川 越 市：伝統を生かしたまちづくりと地 域再生 森ビル(株)：虎ノ門エリアにおける森ビルの 開発 東京急行電鉄(株)：二子玉川ライズ

【地域づくり・人口減少対策特別委員会】

開催日 6月22日
 事 件 人口減少に伴う地域の現状について
 地域づくりの仕組みについて
 概 要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 8月28日
 事 件 地域づくりの推進について
 概 要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

〔行政視察〕

派遣委員	出張期間	視察都市等・調査項目
後藤 昭彦、浅田 五郎、 永尾 春文、橋本 剛、 久 八寸志、毎熊 政直	7月18日～ 20日	見附市：地域コミュニティ 金沢市：町会加入の取り組み 地域コミュニティ活性化推進計画 松本市：地域づくりシステム 町会の取り組み
木森 俊也、相川 和彦、 井上 重久、大石ふみき、 中里 泰則	7月4日～ 6日	(公財)長崎県産業振興財団（東京企業誘致センター） ：企業誘致の取り組み 富士市：まちづくり協議会の取り組み 前橋市：地域づくり推進事業 自治会加入促進の取り組み

【コンベンション誘致対策特別委員会】

開催日 6月22日
 事件 現在の長崎市のコンベンション誘致の基本的な取り組みについて
 概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 8月28日
 事件 長崎市のコンベンション誘致の課題について
 概要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

〔行政視察〕

派遣委員	出張期間	視察都市等・調査項目
向山 宗子、中西 敦信、 中村 照夫、深堀 義昭、 山本 信幸、吉原 孝、 吉原日出雄	7月18日 ～20日	さいたま市：スポーツコミッションの取り組み 新潟県：コンベンション誘致の取り組み 朱鷺メッセ 福岡市：コンベンション誘致の取り組み 福岡国際会議場
堤 勝彦、野口 達也、 平野 剛	7月4日 ～6日	大阪府：大阪国際会議場（グランキューブ大阪） 名古屋国際会議場：名古屋国際会議 吹田市：パナソニックスタジアム吹田

図書室だより

(平成30年7月～平成30年9月)

新刊図書

図書名	編著者名	発行所
地域メンテナンス論 -不確実な時代のコミュニティ現場からの動き-	竹内 裕二	晃洋書房
-50のポイントでわかる- 地方議員予算審議・決算審査ハンドブック	稲沢 克祐	学陽書房
社会保障砂上の安心網 -2030年からの警告-	日本経済新聞社	日本経済新聞 出版社
-育て、磨き、輝かせる- インバウンドの消費促進と地域経済活性化	公益財団法人 日本交通公社	ぎょうせい
プレミアム アトラス 日本地図帳 -新訂第3版-	平凡社	平凡社

= MEMO =

調 査 資 料 報

〔平成 30 年 9 月〕

編集・発行 長崎市議会事務局議事調査課
〒850-8685 長崎市桜町 2 番 35 号
TEL (095) 829-1200
FAX (095) 829-1199